

著郎五金森大士學文

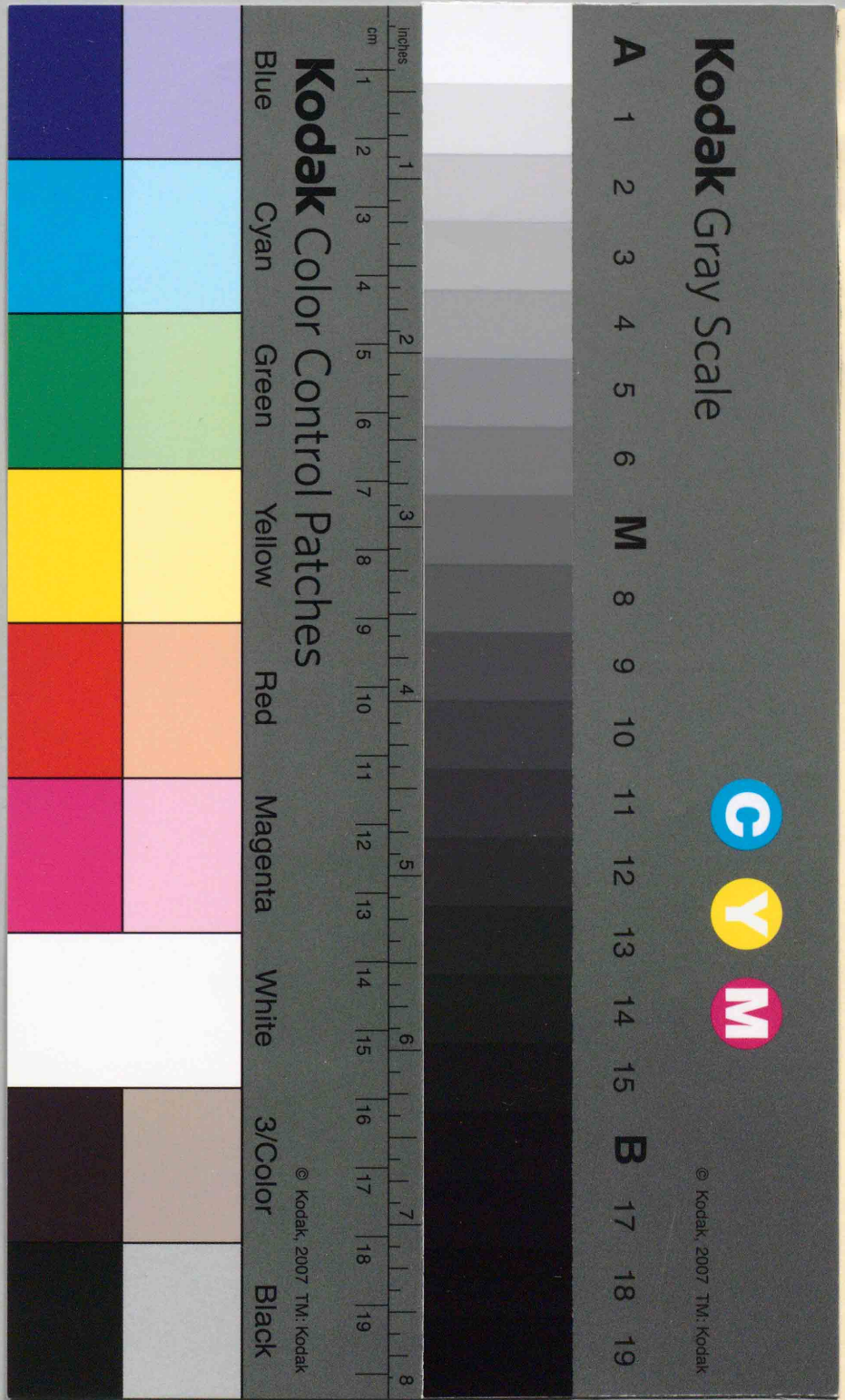
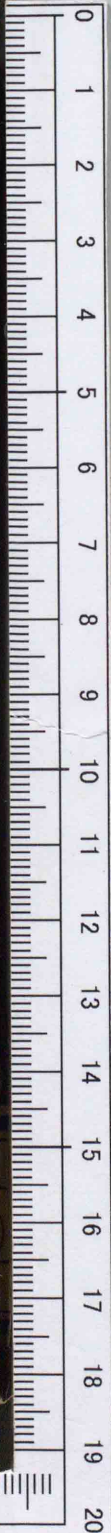
據準表甲

# 書科教史國體新

用年學一第



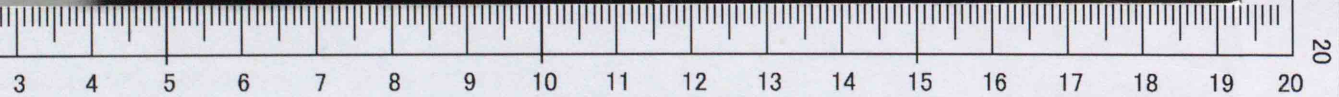
社會式株  
堂省三



42968

教科書文庫

4
210
41-1932
20000
71227





資料室

昭和七年三月二日

文部省檢定  
中學歷史科用

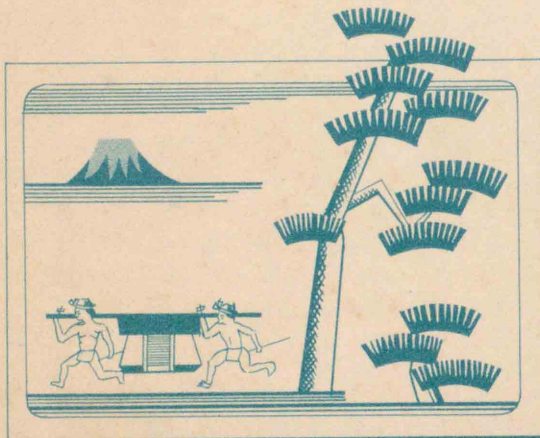


文士大森金五郎著

甲表準據

# 新體國史教科書

第一學年用



株式會社  
三省堂

42  
210  
昭7



## 緒言

本書は中學校第一學年の國史教科書に充てんが爲に、昭和六年二月、文部省改正の新教授要目(甲號)に準據して著はしたものである。而して、本書を編纂するに當り、著者が平素の主義主張に加へるに、實際教授に當られる二・三の老練家と研究して特に注意し、考慮した所は、左の諸點である。

- 一、本書は内容を上古史・中古史・近古史・近世史・現代史の五篇に分つて時代の區分を明かにし、且つ各時代ごとに、本書を學ぶ上に必要とするだけの年表を附した。
- 一、本書は第一學年の教授時數を、凡そ七十時間乃至八十時間と看做し、一時間に教授すべき頁數を、凡そ二頁乃至三頁の割合にすることにして編述した。
- 一、本書を學ぶ生徒は、尋常小學校に於て、既に尋常小學國史を習つて來て居るから、そこを考慮して成るべく史實の重複を避け、繁簡を調節して記述した。
- 一、本書は生徒をして本書に親しませる爲に、具體的の説明に重きを置いて趣味と情味を豊富にし、また成るべく文章を平易にして、しかも流暢明快を失はぬやうに力めた。
- 一、史實の原因結果及び連絡等の關係を慮り、本書には往々(1)(2)(3)等の附號を記入した。



これは史實の要點を容易に捕捉せしめたいと思ふ著者の用意に外ならぬ。

一、本書には國史教科書として、他に類例のないほど多くの繪畫・肖像・筆蹟等を挿入し、また別頁としても、可なり多くの繪畫を入れて置いた。これは歴史の興味を喚起し、確實なる知識を得せしめたいと思ふ著者の努力である。

一、本書は一には生徒の經費を省かんがため、二には史實の諒解を助けんがため、必要とする地圖は、切圖として之を本文の關係ある所に挿入した。また系圖を卷末に掲げる一般の型を破り、之をいくつにも切つて、本文と關係ある所に入れ、以て説明の便利を圖つた。

一、中心年代となるべき大切な紀元年數は、大抵百年おきの一つ位づつ選定し、常に本文に記入したのみならず、特に鼈頭の標記にも、年表にも、注意を惹くやうに皆ゴシックの活字を以てした。

一、人名地名史的名稱等は、往々讀み誤りやすいから、讀みにくからうと思はれる漢字熟語と共に、最初一度だけ、必ず振假名を附けることとした。

一、本書は教育上價値ありと思はれる歴史上特殊の事蹟を稍詳細に記述し、生徒の自學自習に充てる爲に、頁の許す限り小活字を以て、本文の下端に記載して置いた。

これを要するに、著者は良教科書を作る積りで全力を盡したのである。幸にして教官各位の期待に副ひ得たとすれば、それは獨り著者の喜びのみ

ではない。願くは、將來教官各位の垂教によつて益、改善に改善を加へる機會を得んことは、著者の最も切望する所である。

昭和六年七月下旬

著者しるす



昭和七年五月二十日(金) (兩)  
 臨時試験第一章神代より第三章の皇威の發展まで  
 後生平生點

# 新體國史教科書

甲表 準據 (第一學年用)

## 目次

第一篇 上古史 (神代から蘇我氏の滅亡まで)	第一章 神代	一
	●わが國體 ●天照大神 ●大國主命 ●國體の確立 ●天孫の降臨	
第二章 神武天皇の創業	●御東征 ●大和平定 ●御即位 ●御政治	四
第三章 皇威の發展	●四道將軍 ●伊勢神宮 ●熊襲征伐 ●蝦夷征伐 ●皇威の振興 ●朝鮮半島の服屬 ●産業の獎勵	六



第四章 文物の傳來……………三

- ① 文物傳來の原因
- ② 學問の傳來
- ③ 工藝の傳來
- ④ 佛教の傳來
- ⑤ 佛教の興隆
- ⑥ 支那との交通

第五章 蘇我氏の專權及び其の滅亡……………一七

- ① 執政家の盛衰
- ② 蘇我物部兩氏の争
- ③ 蘇我氏の專權
- ④ 蘇我氏の滅亡

第二篇 中古史(大化の改新から約五百四十年間)

第六章 政治上の革新……………二二

- ① 革新の由來
- ② 大化の改新
- ③ 律令の完成
- ④ 律令の大要
- ⑤ 國威の消長

第七章 奈良奠都……………二五

- ① 奈良奠都
- ② 聖武天皇の崇佛
- ③ 佛教の隆盛
- ④ 佛教の弊害
- ⑤ 和氣清麻呂の忠節

第八章 奈良時代の文化……………三〇

第九章 平安奠都……………三四

- ① 平安奠都
- ② 蝦夷征伐
- ③ 制度の改革
- ④ 對外の關係
- ① 文物進歩の原因
- ② 文學の進歩
- ③ 書籍の撰修
- ④ 藝術の發達
- ⑤ 風俗

第十章 藤原氏の擅權……………三六

- ① 藤原氏繁榮の由來
- ② 攝政と關白
- ③ 菅原道眞
- ④ 藤原氏の專權
- ⑤ 一門の争
- ⑥ 道長の榮華

第十一章 中央及び地方の情況……………四〇

- ① 中央の情況
- ② 地方の情況
- ③ 武士の起原
- ④ 承平天慶の亂
- ⑤ 内外の騷亂

第十二章 平安時代の文化……………四六

- ① 佛教の新宗派
- ② 漢文學の隆盛
- ③ 遣唐使の廢止
- ④ 國文學の發達
- ⑤ 才女の輩出
- ⑥ 藝術の進歩
- ⑦ 風俗

第十三章 院政……………五〇



● 後三條天皇の政治 ● 白河法皇の院政 ● 僧兵の強暴 ● 後三年の役

第十四章 源平二氏の興起……………五

● 武士の漸盛 ● 源平二氏の対立 ● 源平二氏の競争

第十五章 平氏の擅權及び其の滅亡……………六

● 平氏の全盛 ● 清盛の専横 ● 諸源の興起 ● 平氏の滅亡

第三篇 近古史 (鎌倉幕府の創立から約四百年間)

第十六章 鎌倉幕府の創立……………六

● 鎌倉幕府の創立 ● 守護地頭の設置 ● 武家政治 ● 源氏の三代

第十七章 鎌倉時代の文化……………七

● 文化の中心 ● 鎌倉武士 ● 新佛教の隆盛 ● 文學 ● 藝術

第十八章 鎌倉幕府の越權 承久の變……………七

● 北條氏の執權 ● 承久の變 ● 北條氏の越權 ● 五攝家の分立

第十九章 元寇……………八

● 蒙古の強大 ● 蒙古の無禮 ● 文永の役 ● 弘安の役 ● 元寇の結果

第二十章 建武の中興……………八

● 後醍醐天皇 ● 勤王軍の奮起 ● 鎌倉幕府の滅亡 ● 建武の中興 ● 建武中興の失敗 ● 足利尊氏の叛 ● 勤王諸將の奮闘

第二十一章 吉野の朝廷……………九

● 吉野遷幸 ● 北陸經營 ● 北畠氏の勤王 ● 後村上天皇 ● 楠木正行の忠烈 ● 官軍の衰微 ● 後龜山天皇の還幸

第二十二章 室町幕府の創立……………九

● 室町幕府の成立 ● 室町幕府の組織 ● 義満の



第二十三章

驕僭 ④ 關東管領  
室町時代の外交と文化(その一)……………101  
① 明との交通 ② 倭寇 ③ 朝鮮との交通 ④ 歐羅巴人の來航 ⑤ 天主教の傳來

第二十四章

室町時代の外交と文化(その二)……………106  
① 佛教 ② 學問 ③ 東山時代 ④ 藝術 ⑤ 風俗

第二十五章

室町幕府の失政 應仁の亂……………109  
① 内亂の頻發 ② 關東の分裂 ③ 義政の惡政 ④ 應仁の亂 ⑤ 幕府の衰微 ⑥ 朝廷の式微

第二十六章

群雄の興起……………115  
① 戰國時代 ② 北條氏の興起 ③ 謙信と信玄 ④ 今川氏の興亡 ⑤ 中國地方の形勢 ⑥ 各地方の形勢

第二十七章

織田・豊臣二氏の統一……………119  
① 群雄の理想 ② 信長の興起 ③ 近畿の平定 ④ 一統の形勢 ⑤ 中國征伐 ⑥ 秀吉の雄飛 ⑦ 海内

第二十八章

織田・豊臣時代の外交と文化……………126  
① 朝鮮征伐 ② 國民の南洋發展 ③ 天主教の盛衰 ④ 文化

第四篇 近世史

(關原の戰から約二百七十年間)  
(大政奉還まで)

第二十九章

江戸幕府の創立……………131  
① 家康の興起 ② 關原の戰 ③ 大阪の陣 ④ 江戸幕府の創立 ⑤ 江戸幕府の組織 ⑥ 諸大名統御策 ⑦ 朝廷に對する方策

第三十章

江戸時代の外交……………137  
① 朝鮮支那との交通 ② 蘭英兩國との通商 ③ 國民の海外渡航 ④ 國民の意氣 ⑤ 天主教の禁制 ⑥ 鎖國政策の斷行

第三十一章

江戸時代の文化……………141  
① 概説 ② 佛教の隆盛 ③ 諸學の勃興 ④ 平民文化



第三十二章 江戸幕府の失政……………一四

- 學の發達 ● 藝術の進歩 ● 教育の普及 ● 交通の整頓
- 幕政の概要 ● 世界の形勢 ● 露人の來航 ● 露英兩國人の入寇 ● 鎖國の困難 ● 米國使節の來朝 ● 和親條約の締結 ● 通商條約の締結

第三十三章 學問興隆と尊王思想の勃興……………一五

- 學問の復興 ● 漢學の隆盛 ● 國學の興隆 ● 尊王論の起原 ● 尊王論の首唱 ● 尊王家の輩出

第三十四章 大政奉還……………一五

- 幕府衰亡の原因 ● 安政の大獄 ● 幕府の失勢 ● 長州征伐 ● 討幕の運動 ● 大政奉還 ● 明治戊辰の役

第五篇 現代史(明治維新から約六十年間)

第三十五章 明治維新……………一五

第三十六章 明治大正時代の内治……………一六

- 明治の新政 ● 國是の確立 ● 東京奠都 ● 版籍奉還 ● 廢藩置縣
- 諸般の變革 ● 新舊思想の衝突 ● 立憲政體の階梯 ● 立憲政體の確立 ● 地方の自治制 ● 法制の整備 ● 關東地方の大震災 ● 普通選舉法の公布

第三十七章 明治大正時代の外交(その一)……………一七

- 明治初世の外交 ● 朝鮮との關係 ● 清國との關係 ● 日清戰役 ● 條約改正 ● 北清事變

第三十八章 明治大正時代の外交(その二)……………一八

- 露國との關係 ● 日露戰役 ● 韓國の併合 ● 世界大戰役 ● ワシントン會議 ● 日支の關係 ● 日露の交渉 ● 排日問題

第三十九章 明治大正時代の文化……………一七

- 明治の新文明 ● 教育の進歩 ● 學術の發達



第四十章 現代の情勢……………一三

- ④ 通信機關の進歩
- ⑤ 交通機關の擴張
- ⑥ 産業貿易の振興
- ① 今上天皇の即位
- ② 今上天皇の内治
- ③ 支那との關係
- ④ ゼネヴァ會議
- ⑤ ロンドン會議
- ⑥ 國際聯盟理事會
- ⑦ 國民の覺悟

一学期に15課やればよい

新體國史教科書

甲表 準據 (第一學年用) 目次終

新體國史教科書

甲表 準據 (第一學年用)

第一篇 上古史 (神代から蘇我氏の滅亡まで)

第一章 神代

美しいわが國體  
 末の世の末の末までわが國はよるづの國にすぐれたる國(よみ人知らず)  
 吾々國民の誇  
 太古の二神

●わが國體 わが大日本帝國は、上に萬世一系の天皇がましく、臣民を愛し給ひ、下に忠良無比の臣民が居つて皇室を敬ひ奉り、古から、まだ一度も、外國の侮をうけたことがなく、國運は年をおうて益々榮えてゆく。實に世界中には、多くの國があるけれども、わが國のやうに、國體のすぐれて美しいのは、またとないのである。これは、吾々國民の大きな誇といふべきである。

●天照大神 遠いむかし、伊弉諾尊、伊弉冉尊と申す二柱の神様がおいでになり、大八洲國(わが國の古名)を造つてわが國をお開きになつた。その



天照大神

素戔鳴尊

叢雲劍

八雲たつ出雲八重垣妻ごみに八重垣つくるその八重垣を(和歌の始。素戔鳴尊)

大國主命の經營

天照大神の思召



御子天照大神(神女)は高天原を治められ、人民に農業、養蠶、織などの法をお教へになり、御徳が極めて高くあらせられたので、人民から日のやうに仰がれ給うた。然るに、大神の御弟素戔鳴尊はとかく荒々しい御ふるまひが多く、大神の天岩戸がくれの御事などが起つたから、神におはれて出雲(縣根)にお降りになつた。そして簸川上(斐伊)で、八岐大蛇を退治して叢雲劍を得、これを大神に献上せられた。

大國主命 素戔鳴尊の御子大國主命は、武勇にすぐれたお方で、父尊の平げ給うた後をうけて、益領地をおひろめになり、醫藥の法を教へなどせられたので、人民はその恩威に服した。この頃、天照大神は、御子孫を降して、あまねくこの國を治めさせようと思

召し、武甕槌命、経津主命を出雲に遣はして、その旨を大國主命に傳へさせられた。すると、命は謹んで仰せに従ひ、いさぎよく國土を献上して、杵築宮に退かれた。これが今の出雲大社の起りである。

出雲大社

大神の神勅

三種の神器

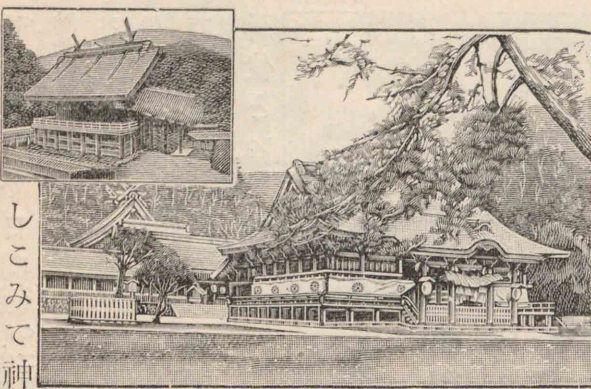
神代よりうけし寶をまもりて治め來にけり日の本つ國(明治天皇御製)

出雲大社

官幣大社で島根縣大社町にある。小圖は本殿で、いはゆる大社造と稱し、太古の建築式である

皇基の遼遠

瓊々杵尊の御降臨



豊葦原瑞穗國はわが子孫の王たるべき地なり。汝皇孫ゆきて治めよ。寶祚の隆えまさんこと天壤と共に窮りなかるべし』と宣ひ、また親しく八咫鏡に叢雲劍と八坂瓊勾玉をそへて賜はり、この鏡を見ること吾を見るが如くせよ』と仰せられた。實に千代に八千代にわたつて動かぬわが國體は、かかるおごそかなる神勅によつて確立したものである。また三種の神器は、この時から代々の天皇の御しるしとなつたのである。

天孫の降臨 かくて、瓊々杵尊は神勅をかくて、天兒屋根命、天太玉命以下多くの神



神を従へて日向(宮崎鹿兒島の二縣)にお降りになり、都を笠沙(鹿兒島縣川邊)に奠

神代御系圖 (七ページにつづく)

伊弉諾尊  
伊弉冉尊  
天照大神  
天忍穗耳尊  
瓊瓊杵尊  
彦火火出見尊  
鸕鷀草葺不合尊  
素戔鳴尊  
大國主命  
事代主命  
五瀨命  
神武天皇  
五十鈴媛

められた。それから、御子御孫に至るま

三代の皇澤

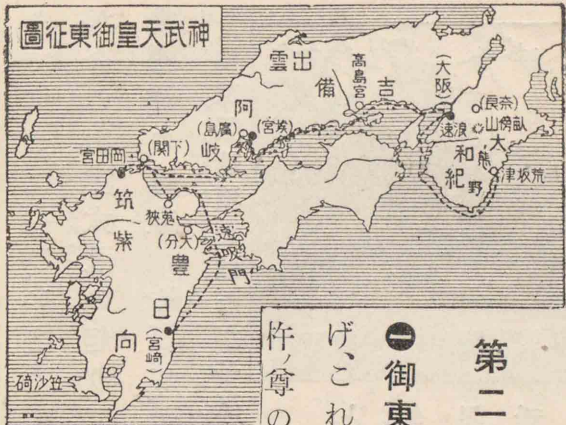
で御三代の間、この地方を治めて恩徳を人民にほどこされた。以上を神代といふ。

### 第二章 神武天皇の創業

神武天皇 (二一七九年)

#### ●御東征

御東征の目的  
御順路  
\*日向—速吸門—菟狭(宇佐)—岡田(筑前)—埃田(筑前)—高島(安藝)—高島(備前)—浪速



わが國第一代の君を神武天皇と申上げ、これから後を人皇の代といふ。神武天皇は瓊々杵尊の御曾孫にましく、初め日向におはしたが、東方の國々が亂れて居ると聞召したから、これを平定して良民を安心させようと思召し、御兄五瀨命等と共に、軍を率ゐて日向をお立ちになつた。そして、船を瀬戸内海に

進めて數年の後、はるく浪速(大)に着き、進んで大和(奈良)に向はれた。

●大和平定 この時、大和に、長髓彦(倉長)といふ者が居り、饒速日命(天神の子と傳へるもの)を奉じて皇軍を防ぎ奉り、その勢が強く、五瀨命は賊の矢

に中つて、後に薨(コウ)ぜられたほどであつた。そこで、天皇は道をかへて海路から紀伊(和歌山縣)の南方へまはり、そこから、道臣命(ミチノミコ)に案内させて、路もない熊野の險をこえ、ゆく

土賊を平げて大和に入り、進んで長髓彦に迫られた。幸にも饒速日命が順逆をわきまへ、長髓彦を殺して降り、ついで、あちこちの賊も皆降伏したので、ここに大和地方は、全く平定した。

●御即位 そこで、天皇は畝傍山(奈良縣)の麓の橿原(カシハラ)に宮殿をお營みになり、ここに三種の神器を奉安

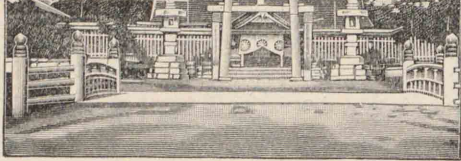
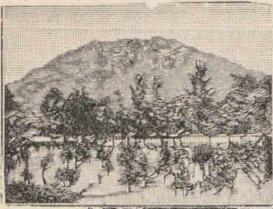
して即位の大禮をあげさせられ、また五十鈴媛命(大國主命の御子孫)を

皇后にお立てになつた。この年が即ちわが國の紀元元年で、今(昭和)七

年

皇后の冊立

畝傍山



大和地方の平定

官幣大社で奈良縣高市郡白橿村にある

橿原神宮

饒速日命の歸順

天皇の御順路變更

長髓彦の抵抗



紀元節

中央政府

(一) 祭祀・政治

(二) 軍事

地方の組織

職業の世襲

四道將軍の派遣  
(五七三年)

ら二千五百九十二年の昔のことであり、また、御即位の日は、吾々が紀元節として祝ひまつる日である。

④御政治 ついで、天皇は鳥見山(奈良)で皇祖・天神を祭られたが、常には橿原の宮殿におはして政をお執りになった。そして、天種子命と天

天種子命	天兒屋根命の孫	政治・祭祀を掌る	中臣氏の祖
天富命	太玉命の孫	同	齋部氏の祖
道臣命	天忍日命の孫	軍事を司る	大伴氏の祖
可美眞手命	徳速日命の子	同	物部氏の祖

造・縣主等を置いて、それ／＼その地方を治めしめられた。この頃これ等の職は、何れも親は子に、子は孫に傳へて世襲する習はしであつた。

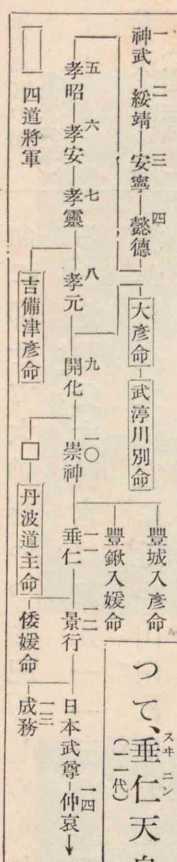
### 第三章 皇威の發展

①四道將軍 神武天皇は建國の大業をお開きになつたけれども、その御威光の及ぶ所は、近畿地方に限られてゐた。そこで、崇神天皇は皇權をひろめようと思召し、紀元五七三年、四人の皇族を北陸・東海・西道

豊城入彦命

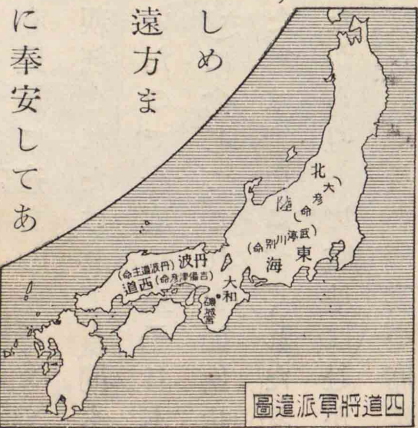
神器の奉遷―笠縫邑

天皇御系圖(一) (四ノミヤジにツヅク)



四道將軍			
地方	將軍の名	丹波	丹波道主命
北陸	大彦命	西道	吉備津彦命
東海	武渟川別命	東海	武渟川別命
西道	吉備津彦命	丹波	丹波道主命

(山陽)丹波(山陰)地方にやつて、従はない者を討たしめられた。世にこれを四道將軍といふ。その後、天皇は更に豊城入彦命を遣はして東國を治めしめられたから、皇威は次第に遠方までひろがった。



### ②伊勢神宮

これまで、三種の神器は宮中に奉安してあつた。崇神天皇は神威を汚すおそれがあると思召し、八咫鏡と叢雲劍を笠縫邑(奈良)に遷し、皇女(豊御食炊屋姫)をして御鏡を御神體として天照大神を祀らしめ給ひ(齋宮)別に鏡劍を模造して八坂瓊勾玉と共に、宮中に留めおかれた。然るに、紀元六五六年に至つて、垂仁天皇は更に伊勢(三重)の五十鈴川のほとり(宇治)に宮を建て、ここに御鏡御劍を遷し、皇女倭媛



皇大神宮の起  
(六五六年)

豊受大神宮の起  
(二一三八年)

何事のおはしま  
すかは知らねど  
もかたじけなき  
に涙こぼるる  
(西行法師)

熊襲と蝦夷

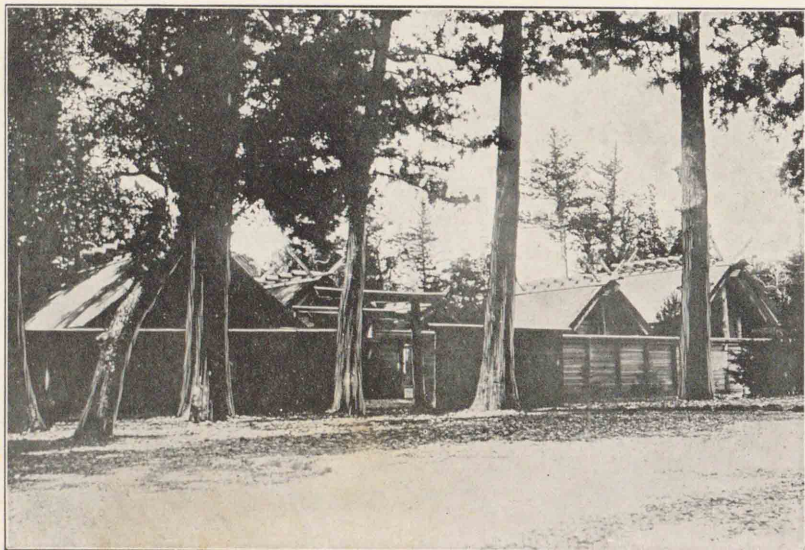
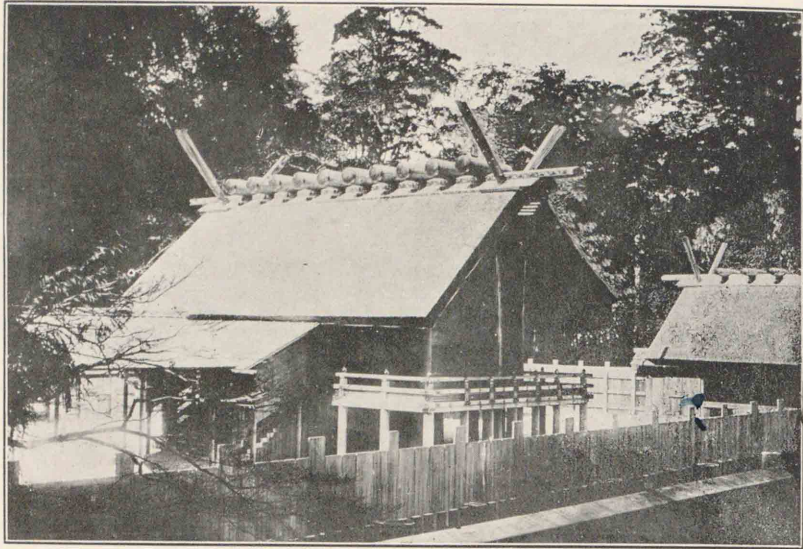
景行天皇の親征  
(七四二年)

日本武尊の西征  
(七五七年)

命に仰せて大神をいつき祀らしめられた。これが皇大神宮の起である。また、豊受大神宮は紀元一一三八年、雄略天皇が豊受大神(の農桑)を丹波から皇大神宮に近い山田に遷し祀られたものである。後に、皇大神宮を内宮、豊受大神宮を外宮と申上げ、國民は祖先崇拜の中心として最も崇め奉るやうになつた。



熊襲征伐 垂仁天皇の御子景行天皇の頃には、九州の南部に熊襲、東北地方に蝦夷がはびこつて、度々大和民族に寇をした。そこで、天皇は熊襲を親征されたけれども、間もなく、また叛いたので、今度は皇子日本武尊(時に御)に命じて、これを征伐せしめられた。尊は智勇にすぐれたお方であつたから、直ちに賊地に赴かれ、少女の装をして、賊の酒宴の席に



伊勢大神宮  
(宮外は圖下宮内は圖上)



上圖は伊勢の内宮にして天照大神を奉祀してある。はじめ天照大神が三種の神器を皇孫に授け給ひしより、代々の天皇これを宮中に奉安したのであるが、崇神天皇のとき、神威を汚さんことを慮らせられ、八咫鏡と叢雲鏡とを笠縫邑(奈良)に遷し祀り、別に御鏡と御劔を模造させ、八咫瓊勾玉と共に宮中に留めて皇位の御璽とせられた。垂仁天皇のとき、更に鏡劔を大和より伊勢の五十鈴川のほとり(宇治)に遷し祀られた。(のち日本武尊のとき叢雲鏡を尾張の熱田に祀られ熱田神宮といふ)これが伊勢の内宮にして八咫鏡を以て御神體とあがめまつつてある。本殿は神明造りと稱する最も古式の建築法によつてをり、また二十一年毎に造り替へる例である。本圖は御造營の際に撮影したものと見える。

下圖は伊勢の外宮にして雄略天皇のとき、皇大神の託宣により豊受大神を丹波(後の)から伊勢の山田に遷し祀られ、これから内宮と共に厚く崇め祀られてあるのである。

川上梟帥

日本武尊の東征  
七七〇  
七七三年

(一)御順路

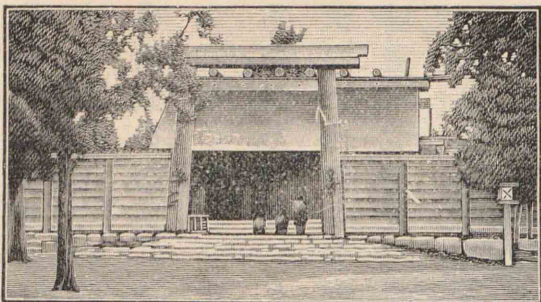
(二)御遭難  
草薙

(三)蝦夷の平定

熱田神宮

官幣大社で名古屋熱田にある神劔を主として日本武尊等を配祀してある

(四)御薨去  
七七三年



入り、酋長川上、梟帥が酔うたのを伺うて、これを刺殺し、また餘賊をもお平げになつて凱旋遊ばされた。

四 蝦夷征伐 やがて、蝦夷が叛くと、天皇はまた、日本武尊に仰せてこれを討たしめられた。紀元七七〇年、尊はまづ、伊勢神宮に参拜して御叔母倭媛命から叢雲劔を拜受せられ、尾張(愛知)をへて駿河(静岡)にお

進みになつた。すると、賊が尊を誘うて火攻にしたが、尊は神劔を抜き、草をなぎて賊難を遁れ給うた。これから神劔を草薙劔といふ。尊は進んで相模(神奈川)から上総(千葉)に渡られ、遂に蝦夷の根據地である日高見國(北上川流域)に往つて、全くこれをお平げになつた。かくて、尊は軍をかへし、諸國をへて尾張に出で、ここに神劔を留めて近江(滋賀)の伊吹山の賊をお討ちになつたが、不幸にも御病にかからせられ、遂に能褒野(三重)で薨せられた(御二年三)。彼の神劔



熱田神宮

御諸別王

成務天皇の御政  
治

(一) 國縣の區分

(二) 大臣—武内宿禰

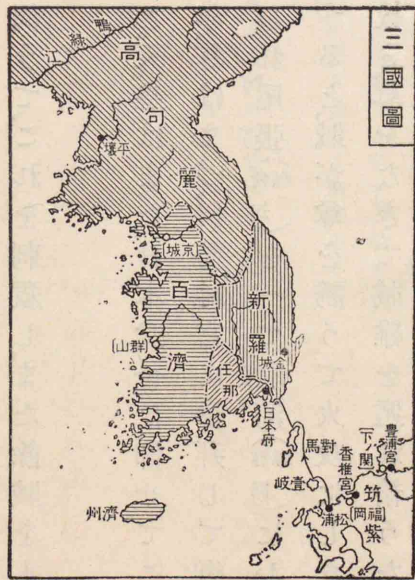
(三) 皇威の伸張

三國の鼎立

は後に、その留めおかれた所に宮をたててお祀りすることとなった。これが即ち今の熱田神宮である。

●皇威の振興 その後、景行天皇は、親しく東國を巡幸せられて、尊の御功績のあとを御覽になり、やがて、御諸別王(豐城入彦)をやつて、その地方を治めさせられた。かやうに、東西の國々が平定したので、次の成務天皇は山河の形勢によつて國縣(皇室の御料地)・村等の分界を定め、それ國造・縣主・稻置を増置してその地方を治めさせ、また朝廷には、始めて武内宿禰を大臣に任じて國政を輔けしめられた。されば、朝廷の政治は大に整ひ、皇威が邊土まで振ふやうになつた。

●朝鮮半島の服屬 これより先、朝鮮半島には新羅・高句麗(わが國で百濟の三國が鼎立し、新羅の南



大伽羅とわが國との關係

仲哀天皇の熊襲征伐 (八五三—八六〇年)

神功皇后  
大和國藥師寺所藏の木像による

神功皇后の新羅征伐 (八六〇年)

(一) 新羅の降伏

(二) 百濟・高句麗の内附



方に大伽羅といふ小國があつた。崇神天皇の御代に、大伽羅は新羅に壓迫され、わが國に保護を願つてきたので、天皇は鹽乘津彦をやつて、これを鎮めさせられ、ついで、垂仁天皇は、彼に任那といふ國號を賜はつた。その後、仲哀天皇の御代に至り、熊襲がまた叛いた。天皇が神功皇后と共に、御征伐遊ばされ、不幸にも御崩になると、皇后は思召す所があつて、武内宿禰と謀り、まづ、別將をやつて熊襲を平げさせ、御親らは軍を率ゐて、はるく、新羅に攻寄せられた。新羅王はその威勢に恐れて直ちに降参し、永く貢を奉らうとちかつた。實に紀元八六〇年であつた。ついで、百濟もわが皇威になびいて入貢し、高句麗

神功皇后 皇后は開化天皇の御子孫で、御名を息長足姫尊と申上げ、御母は新羅の王子の御後であらせられる。御賢明で御氣象の雄雄しい御方であつて、深く内外の事情にも通ぜさせられたから、天皇と共に、橿日宮で評議の際、「熊襲の叛くのは、新羅の後援あるによるのであるから、まづ新羅を討たう」とお述べになつた。ところが、天皇はこれをお用ひなく、崩御になつたので、皇后は御妊娠中



(三) 皇威の發揚

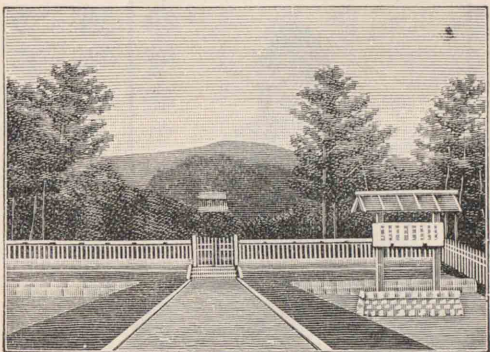
も時々入朝したので、朝鮮半島はここに全くわが屬國となり、皇威は遠く外國まで輝きわたつたのである

崇神・垂仁兩天皇の御獎勵

仁徳天皇の御陵

大阪府堺市の東郊にある。歴代御陵中最も大きなもので、総面積が約十四萬坪ばかりある

仁徳天皇の仁政



即ち(1)崇神・垂仁兩天皇は人民に池や溝をほらせ、水利をよくし、大に農耕をお奨めになつたので、産業が興つて人民は富み榮え、御聖徳が外國まで聞えた。(2)わけて仁徳天皇は、仁慈の御心が深くましまし、六年の間、調をお免しになつたばかりでなく、池溝をほり、堤防を築き、荒地を開き

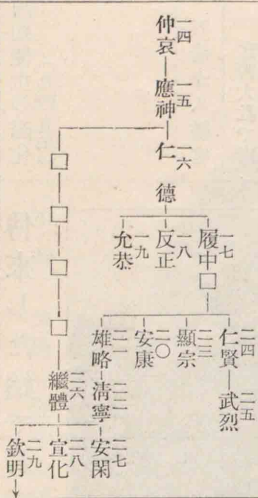
であらせられたにも拘らず、新羅を親征しようとして御決心になつたのである。かくて、勇ましくも男子の御装を遊ばし、松浦の河へ行つて戦勝をお祈りになり、それから種々の御準備を整へさせられ、松浦潟を發して對馬の和珥津を経、船を順風に進めて新羅の國に攻寄せられた。新羅王が降つて「たとひ、日が西から出で、アリナレ河が逆に流れるやうなことがあつても叛かない」と誓つたので、その國都金城(今の慶州)にはいつて府庫を封じ、圖籍・文書を收め、年々金銀・布帛八十船を貢させることとして御凱旋になつたのである。

雄略天皇の御獎勵

半島の文化

彼我交通の頻繁

天皇御系圖(一)



王仁の來朝 (九四五年)

などして農業を勵まされたので、後々までも仁徳の君と稱へ申してゐる。(3)雄略天皇もまた、養蠶・絹織等の業を奨められ、或は吳國(東南部)から機織・裁縫等の工女を召寄せ、或は百濟から陶工・畫工等を招き、ひたすら産業・工藝の進歩をお圖りになつた。

### 第四章 文物の傳來

●文物傳來の原因 文那は古くから世界の文明國であつたので、それと陸つづぎの朝鮮半島もまた、早くからその學藝を傳へて、文物が

なか／＼進歩してゐた。されば、半島がわが屬國となると、彼我の交通が繁くなつたので、彼の學問・工藝は、ひきつづいてわが國に傳來し、大にわが文化の進歩を助けることとなつたわけである。

#### ●學問の傳來

應神天皇の御代に、百濟から阿直

岐といふ學者が來朝したが、紀元九四五年、博士王仁もまた、天皇に召



阿知使主の歸化  
(九四九年)

石清水八幡宮

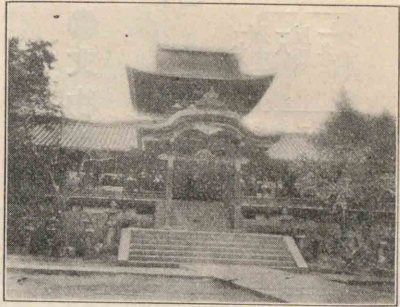
官幣大社で應  
神天皇と神功  
皇后を祀り京  
都府八幡にあ  
る

弓月君の歸化  
(九四三年)

織縫女の招致

諸工人の渡來

佛教の起—その  
東流



されて來り、論語千字文等の書物を献上した。これが漢學のわが國に傳來した始である。その後、支那人阿知使主も亦、多くの民を率ゐて朝鮮から歸化し、いろ／＼の學藝を傳へた。もとより學問に通じてゐたので、王仁と相並んで朝廷に仕へ、その子孫に至るまで、代々記録をつかさどつた。

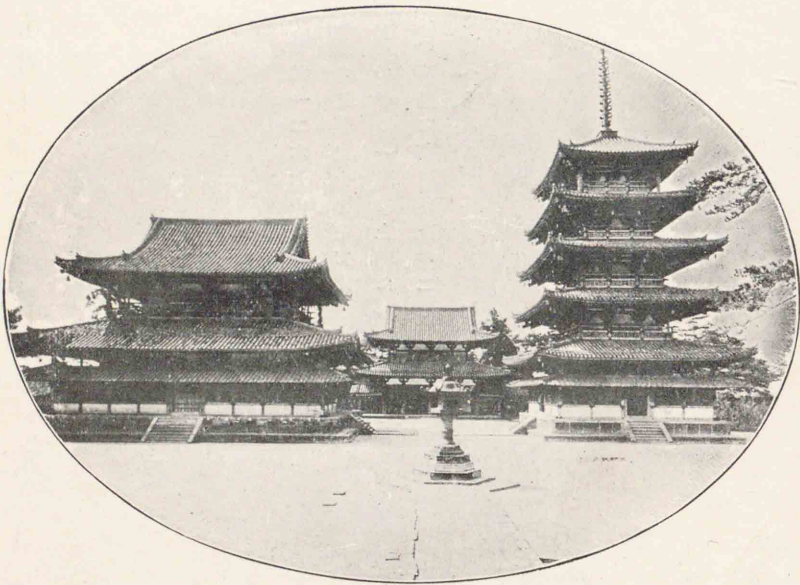
③ **工藝の傳來** この時代には、また支那人弓月君といふ者も、數多の部下をひきつれ、百濟をへて歸化し、得意の養蠶織物等の新法を傳へた。後に朝廷から、この一族に秦氏の姓を賜はつた。天皇はまた阿知使主を吳國にやつて機織裁縫に巧な工女を召寄せしめられたが、この頃、朝鮮半島からも鍛工木工造酒工等が渡つてきて、それ／＼新法を傳へたから、わが國の工藝は、目ざましく進歩した。

④ **佛教の傳來** 佛教は今から凡そ二千四百年あまり前、印度の釋迦が開いた宗教である。早くから中央アジアをへて支那に傳はり、更に

〔上圖〕 法隆寺金堂の内佛



〔下圖〕 法隆寺金堂及び五重塔





法隆寺の金堂は推古天皇の十五年(紀元一二六七)の建立と稱せられ、我が邦最古の建築物で、東亞の建築史上極めて大切なものである。またその内佛三對の中の一對は上圖に示したもので、釋迦佛を中心とし、その兩脇に藥王・藥上の二菩薩があり、いづれも鳥佛師の作と傳へられる。

佛教の傳來  
(一三三二年)

釋迦  
今から千七八百年前北印度のガンダラで刻んだ石像である

聖德太子の御崇佛

四天王寺  
大阪市にあつてたびたび火災で焼け今の寺塔は江戸時代の末の建築である

佛教の隆盛  
藝術の進歩



朝鮮半島にも弘まつた。然るに、紀元一二一二年(欽明天皇十三年)百濟王が使をわが朝廷によこし、佛像・經文を獻じて盛にその功德をほめ稱へたので、欽明天皇は群臣を召して、これを禮拜すべきか否かを下問せられて、遂にこれをお入れになつた。

○**佛教の興隆** そののち聖德太子は蘇我馬子と共に、佛教の興隆に力をお盡しになり、御親ら**四天王寺**(大阪)や**法隆寺**等を建立せられ、或は經文を注釋し、或は佛像を造りなどして佛教を弘められた。されば、佛教は頓に隆盛となつて寺院・僧尼の數が著しく増加し、寺工・佛工・瓦工・畫工等の、大陸から渡來する者が多く、その結果、建築彫刻・繪畫・刺繡等の藝術が





大に進歩した。彼の佛工で名高い鳥佛師（本名は鞍作止利）の出たのも、高勾麗の僧曇徴（トシマキ）が來朝して紙墨繪具等の製法を傳へたのも、皆この時代である。美術史の上では、特にこの時代を推古時代と稱するが、その製作品は、今なほ法隆寺に保存してあるものが多い。

○支那との交通 從來は朝鮮を通じて支那の文化を入れたが、推古天皇（女帝）の御代に、（三三三）聖德太子（戸麁）は、支那と交通を開いて、隣國の好



聖德太子の御代に、（三三三）聖德太子（戸麁）は、支那と交通を開いて、隣國の好

日・隋交通の國書 小野妹子が最初隋に使した時のわが國書には  
『日出づる處の天子、書を日没する處の天子に致す。恙なきや。……』  
とあり、隋の返書には  
『皇帝、倭皇に問ふ。……』  
とある。妹子が再び使した時には  
『東天皇、敬みて西皇帝に白す。……』  
とある。隋は大國であるが、太子はどこまでも同等の國交をはかられたのである。

を修め、直接にその文化を取入れられることとなつた。即ち紀元一六七年、太子は小野妹子（小野妹子）を使者として國書（支那）を隋（支那）の天子（帝）に送り、對等の禮を以て、始めて國交をお開きになつたのである。妹子は一旦、歸

聖德太子  
左方は山背大兄王、右方は殖粟王である

小野妹子—日支交通の始  
（二二六七年）

留學生の派遣

遣唐使の始  
（二二九〇年）

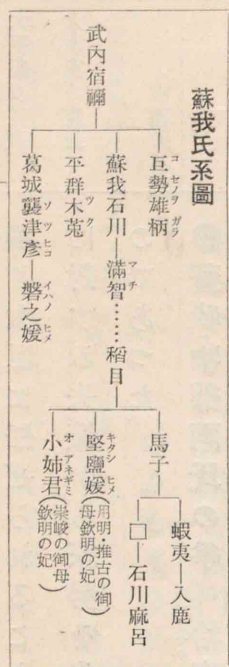
日支國交の影響

朝し、翌年、更に留學生をもつて隋に往つた。ほどなく、隋が滅びて、唐の代となると、次の舒明天皇は、遣唐使を遣はされたので、それから、日支の國交が久しくつづいた。（三四四）されば、支那の文化は、直接わが國に傳はつてきて、わが國人が政治學藝思想風俗など文化の上に受けた影響は甚だ大きなものであつた。

### 第五章 蘇我氏の專權及び其の滅亡

●執政家の盛衰 初め成務天皇が武内宿禰を大臣とし、仲哀天皇が大伴武持（タケモチ）を大連（オホムラジ）に任ぜられてから、宿禰の子孫たる蘇我平群（ヘゲ）葛城（カクラギ）の三氏は、大臣家となり、大連家の大伴物部（モノノベ）の兩氏と相並んで朝政を輔

け奉ることとなつた。然るに、大臣家では、葛城平群兩氏が相ついで早く衰へ、蘇我氏は雄略天皇の御代に三藏（サンザウ）大藏（ダイザウ）を掌つてから、めきくと勢力を得て、後には





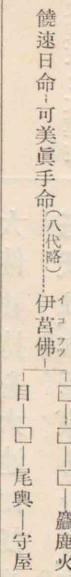
大臣家の盛衰  
大連家の盛衰

獨り大臣に任ぜられることとなり、大連家では、大伴氏が金村の朝鮮に對する失策から家勢を失つたので、後に、物部氏のみが獨り榮えたのであつた。

### 蘇我物部兩氏の争

恰度欽明天皇の御代には、大臣蘇我稻目と大

#### 物部氏系圖



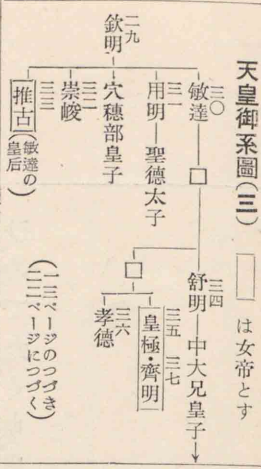
稻目・尾輿の對立争の眞因

欽明天皇時代の争

敏達天皇時代の争

これを禮拜すべきや否やを御下問になると、稻目はこれを禮拜すべしといひ、尾輿等はこれに反對し、佛教の信否に事よせて烈しく相争ふに至つた。天皇は佛像を稻目に賜うて、試みに禮拜せしめられたが、たま／＼疫病が流行すると尾輿等は、これを國神の怒られた爲であると奏上して寺を焼き、佛像を堀江(波難)に投じた。かくて、敏達天皇の御代に至り、稻目の子馬子はまた寺をたてて佛像を禮拜したが、尾輿の子守屋等は、父の志をついで烈しくこれに反對した。しかし、用明天皇がお立ちになると、その御母が蘇我氏であり、御子厩戸皇子が熱心な

#### 天皇御系圖(三)



佛教信者であらせられたので、馬子の勢は漸く盛となつた。ついで、馬子は守屋等を攻殺して崇峻天皇を立て奉つたので、物部氏はここに滅び、蘇我氏が獨り政權を握ることとなつた。

### 蘇我氏の專權

馬子は物部氏を滅ぼすと、その財

蘇我氏の優勢  
物部氏の滅亡  
馬子の威權  
蝦夷の專權  
入鹿の無道

産をも併せたので、益、勢力を得て、その威權は朝野を傾けるやうになつた。ついで、その子蝦夷は、舒明、皇極兩天皇を次々に立て奉つて專權を極め、あらかじめ己れの墓を造つて陵と稱してゐた。蝦夷の子入鹿に至つては、横暴が父にもまさつて甚だしく、ただに人望のあつた山背大兄王(聖德太子)を嫉んで害し奉つたばかりでなく、はては天威をも憚らず己れの家を宮門といひ、その子を王子と呼ばせなどして僭上

のふるまひが多かつた。

#### 中臣氏系圖



中臣鎌足

### 蘇我氏の滅亡

この時、中臣鎌足といふ偉人があつた。入鹿の横暴を憤り、慨然として起つて、これを除かうと企



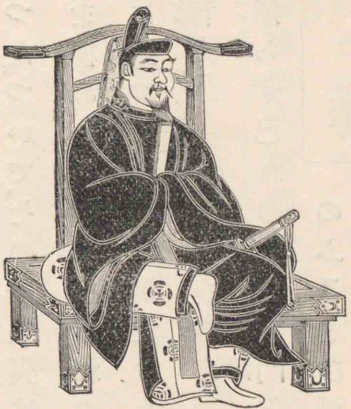
蘇我氏討滅の企

中臣 鎌足

東京帝室博物館所蔵の模本による

入鹿の誅滅

蘇我氏の滅亡  
(一三〇五年)



て、英明な中<sup>ナカ</sup>大兄<sup>オホエ</sup>皇子<sup>ワウジ</sup>（舒明天皇<sup>の皇子</sup>）と親み奉つて深く相謀り、また蘇我、石川麻呂<sup>カハ</sup>（<sup>入鹿の</sup>從弟<sup>ノ</sup>）等をひいて援<sup>タスケ</sup>となし、時機の來るのを待つてゐた。ところが、紀元一三〇五年（皇極天皇<sup>の四年</sup>）三韓が入貢す

ると、皇極天皇は大極殿<sup>ダイゴクデン</sup>にお出ましになり、入鹿も參内<sup>サンナイ</sup>したから、中、大兄皇子は、鎌足以下同志の者と共に、水ももらさぬ準備をととのへ給ひ、不意に起つて入鹿を誅せられた。すると、蝦夷も、その免れざるを知り、火を自邸に放つて自殺したので、蘇我氏の本家はここに全く滅びてしまひ、めでたくも、皇威が再び輝くやうになつた。

二二 景行 七三二—七九〇

四〇年  
四三年

七七〇  
七七三

日本武尊の蝦夷征伐  
日本武尊の薨去



(一) 上古史年表

(神代から蘇我氏の滅亡に至る)

下欄年代比較の一割は百年づつである

大森國史甲一年(1111-1113)

御代数	天皇	御在位紀元	年	號	紀元	重	要	事	項	年代比較
一	神武	一〇七六	元年		一	天皇	神代	神武天皇即位		1000
二	綏靖	八〇一	元年		一					900
三	安寧	一一二	元年		一					800
四	懿德	一一一	元年		一					700
五	孝昭	一八六	元年		一					600
六	孝安	二六九	元年		一					500
七	孝靈	三七一	元年		一					400
八	孝元	四四七	元年		一					300
九	開化	五〇三	元年		一					200
一〇	崇神	五六四	元年		一					100
一一	垂仁	六三二	元年		一					0
一二	景行	七三一	元年		一					0
一三	成務	七九一	元年		一					0
一四	仲哀	八五二	元年		一					0
一五	應神	八六〇	元年		一					0
一六	仁德	九七三	元年		一					0
一七	履中	一〇六〇	元年		一					0
一八	反正	一〇六六	元年		一					0
一九	允恭	一〇七二	元年		一					0

天皇履原に即位し給ふ

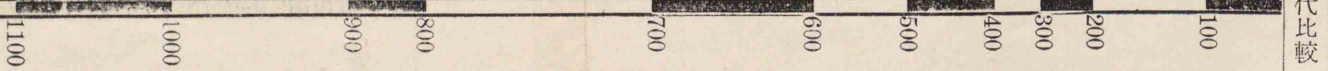
衛滿が古朝鮮國(箕氏)を奪った  
漢の武帝が古朝鮮國(衛氏)を滅ぼした  
鏡・劍を笠羅邑に遷し給うた  
新羅の建國  
四道將軍を派遣された  
豐城入彦命を東國に派遣された  
高句麗の建國  
大伽羅(後の任那)が始めて入貢した

百濟の建國  
皇大神宮を伊勢に遷し給うた  
佛敎が始めて支那に傳はつた

熊襲御親征  
日本武尊の熊襲征伐(翌年凱旋)  
日本武尊の蝦夷征伐  
天皇の東國御巡幸  
御諸別王を東國に派遣された

始めて大臣を置き給うた  
國・縣を分ち國造・縣主・稻置を置き給うた  
熊襲御親征  
神功皇后の新羅征伐  
神功皇后攝政の始(八六一—九二九)  
弓月君が歸化した  
阿知使主が歸化した  
阿知使主を吳に遣して織縫の工女を求めた

都を難波に奠め給うた  
諸國に賦役を免じ給うた  
難波の堀江を穿ち給うた





御代數	天皇	御在位紀元	年	號	紀元	重	要	事	項	年代比較
一	神武	一一七六	元年						天皇橿原に即位し給ふ	100
二	綏靖	八〇一一二								200
三	安寧	一一二一一五〇								300
四	懿德	一五一一一八四								400
五	孝昭	一八六一二六八								500
六	孝安	二六九一三七〇								600
七	孝靈	三七一一四四六								700
八	孝元	四四七一一五〇三								800
九	開化	五〇三一一五六三								900
一〇	崇神	五六四一六三一								1000
一一	垂仁	六三一一七三〇								1100
一二	景行	七三一七九〇								1200
一三	成務	七九一一八五〇								1300
一四	仲哀	八五二一八六〇								1400
一五	應神	八六〇一七九〇								1500
一六	仁德	九七三一一〇五九								1600
一七	履中	一〇六〇一〇六五								1700
一八	反正	一〇六六一〇七〇								1800
一九	允恭	一〇七二一一一三								1900
二〇	安康	一一一三一一一六								2000
二一	雄略	一一一六一一三九								2100
二二	清寧	一一四〇一一四四								2200
二三	顯宗	一一四五一一四七								2300
二四	仁賢	一一四八一一五八								2400
二五	武烈	一一五八一一六六								2500
二六	繼體	一一六七一一九一								2600
二七	安閑	一一九一一一九五								2700
二八	宣化	一一九五一一九九								2800
二九	欽明	一一九九一一三三								2900
三〇	敏達	一二三二一一四五								3000
三一	用明	一二四五一一四七								3100
三二	崇峻	一二四七一一五二								3200
三三	推古	一二五二一一八八								3300
三四	舒明	一二八九一一三〇								3400
三五	極	一三〇二一一三〇五								3500
元			元年							3600
一			二年							3700
二			三年							3800
三			四年							3900
四			五年							4000
五			六年							4100
六			七年							4200
七			八年							4300
八			九年							4400
九			十年							4500
一〇			十一年							4600
一一			十二年							4700
一二			十三年							4800
一三			十四年							4900
一四			十五年							5000
一五			十六年							5100
一六			十七年							5200
一七			十八年							5300
一八			十九年							5400
一九			二十年							5500
二〇			二十一年							5600
二一			二十二年							5700
二二			二十三年							5800
二三			二十四年							5900
二四			二十五年							6000
二五			二十六年							6100
二六			二十七年							6200
二七			二十八年							6300
二八			二十九年							6400
二九			三十年							6500
三〇			三十一年							6600
三一			三十二年							6700
三二			三十三年							6800
三三			三十四年							6900
三四			三十五年							7000
三五			三十六年							7100
三六			三十七年							7200
三七			三十八年							7300
三八			三十九年							7400
三九			四十年							7500
四〇			四十一年							7600
四一			四十二年							7700
四二			四十三年							7800
四三			四十四年							7900
四四			四十五年							8000
四五			四十六年							8100
四六			四十七年							8200
四七			四十八年							8300
四八			四十九年							8400
四九			五十年							8500
五〇			五十一年							8600
五一			五十二年							8700
五二			五十三年							8800
五三			五十四年							8900
五四			五十五年							9000
五五			五十六年							9100
五六			五十七年							9200
五七			五十八年							9300
五八			五十九年							9400
五九			六十年							9500
六〇			六十一年							9600
六一			六十二年							9700
六二			六十三年							9800
六三			六十四年							9900
六四			六十五年							10000
六五			六十六年							10100
六六			六十七年							10200
六七			六十八年							10300
六八			六十九年							10400
六九			七十年							10500
七〇			七十一年							10600
七一			七十二年							10700
七二			七十三年							10800
七三			七十四年							10900
七四			七十五年							11000
七五			七十六年							11100
七六			七十七年							11200
七七			七十八年							11300
七八			七十九年							11400
七九			八十年							11500
八〇			八十一年							11600
八一			八十二年							11700
八二			八十三年							11800
八三			八十四年							11900
八四			八十五年							12000
八五			八十六年							12100
八六			八十七年							12200
八七			八十八年							12300
八八			八十九年							12400
八九			九十年							12500
九〇			九十一年							12600
九一			九十二年							12700
九二			九十三年							12800
九三			九十四年							12900
九四			九十五年							13000
九五			九十六年							13100
九六			九十七年							13200
九七			九十八年							13300
九八			九十九年							13400
九九			一百年							13500

年代比較



## 第二篇 中古史

(大化の改新から平氏の滅亡まで約五百四十年間)

### 第六章 政治上の革新

○**革新の由来** 上古時代には、朝廷の大官(大臣・大連等)や地方の豪族(國造・縣主)等が土地・人民を私有してなかく、勢力があり、動もすれば、皇威をも輕んずる者(蘇我氏)があつた。されば、孝徳天皇(三六代)の御代に、皇太子中、大兄皇子は、中臣鎌足と謀り、蘇我氏の滅びたのを機會とし、隋唐の制度に倣つて政治の革新を行はうと決心せられた。そして、鎌足を内臣に任じ、新に左右大臣をおき、また唐から歸朝した高向玄理、僧旻を國博士として顧問に備へ、かくて、紀元一三〇五年、始めて大化といふ年號をおたてになつた。これが實に革新の發端である。

○**大化の改新** 大化二年(正)、天皇は改新の大詔を下された。その大要をあげると、(1)これまで皇族及び豪族(臣連・國造・縣主以下)の私有してゐた土地・人

大官・豪族等の  
權勢

中大兄皇子の御  
決心—新政の準備

年號の始

(1110)年

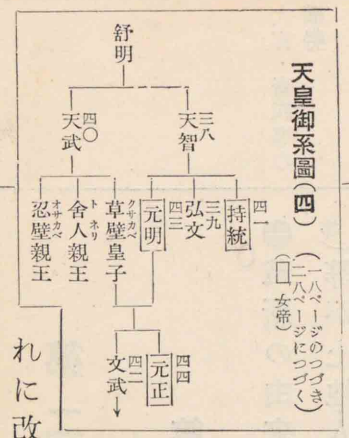
新政の大要

(一)公地・公民  
の制



- (一) 國司・郡司の設置
- (二) 班田收授の法
- (三) 班田收授の法
- (四) 租・庸・調の制

中央の官制



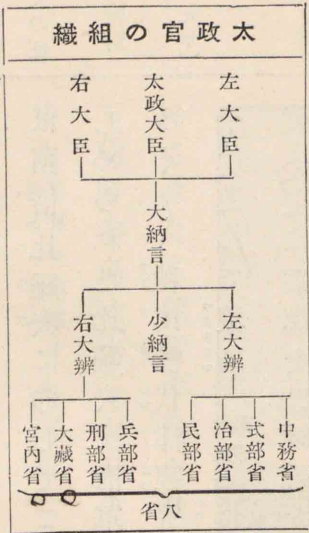
民を取上げ、悉く公地・公民として朝廷に屬せしめ、(2) 新に國郡を分ち、國司郡司をおいてこれを治めさせ、(3) 戸籍を作り、班田收授の法を設けて人毎に一定の口分田を賜ひ、(4) また税法を改めて租(田)庸(人夫を出す代りに米布などを納める)調(織物など地納め)の三種に定められたことなどである。ついで、中央政府に八省百官をおいて、それら、政務を分掌せしめられ、すべて世襲の風を改め、人々の才能によつて官職を授けることとせられた。そこで、中央集権の制度が、始めて成立したのである。

皇太子の模範 改新の詔が發せられると、皇太子中大兄皇子は、『天に二つの日がなく、國に二人の君はない。この故に、天下を兼ね併せて、萬民を使ふことの出来るのは、ただ天皇ばかりである。』と仰せられ、率先してその御所有の土地や人民を朝廷に返上して、群臣に模範をお示しになつた。これは、新政の進行に、非常な効果があつたのである。

律令撰定の經過  
 ものではなかつた。そこで、文武天皇は更に忍壁親王や藤原不比等(足)子等に命じて修正せしめられ、それが大寶元年に至つて完成した。世にこれを大寶律令といひ、永くわが國政治の大本となつた。  
 律令の大要 令の定めによると、(1) 官制は中央に神祇官と太政官が置かれてある。神祇官は諸官省の首位にあつて神を祭ることを掌り、太政官は國政を統べる最高の役所で、太政大臣、左右大臣、大納言等の官吏が居り、その下に八省があつて政務を分ち掌つた。地方は國郡毎に國司郡司を置き、特に京都には左右京職、攝津には攝津職、九州には太宰府(外交を)を置いた。(2) 兵制は徴兵の法を布いて京都に衛府、諸國に軍團があり、九州には特に防人を置いて警備に當らせた。(3) 學制は京都に大學、諸國に國學を設け、主として官吏を養成し、(4) 田制は人民に口分田を班ち授けて六年毎に收授を行つた(田收授の法)。また律に見える

- (一) 官制
- (二) 兵制
- (三) 學制
- (四) 田制

(2) 地方



ものでなかつた。そこで、文武天皇は更に忍壁親王や藤原不比等(足)子等に命じて修正せしめられ、それが大寶元年に至つて完成した。世にこれを大寶律令といひ、永くわが國政治の大本となつた。  
 律令の大要 令の定めによると、(1) 官制は中央に神祇官と太政官が置かれてある。神祇官は諸官省の首位にあつて神を祭ることを掌り、太政官は國政を統べる最高の役所で、太政大臣、左右大臣、大納言等の官吏が居り、その下に八省があつて政務を分ち掌つた。地方は國郡毎に國司郡司を置き、特に京都には左右京職、攝津には攝津職、九州には太宰府(外交を)を置いた。(2) 兵制は徴兵の法を布いて京都に衛府、諸國に軍團があり、九州には特に防人を置いて警備に當らせた。(3) 學制は京都に大學、諸國に國學を設け、主として官吏を養成し、(4) 田制は人民に口分田を班ち授けて六年毎に收授を行つた(田收授の法)。また律に見える



刑罰

日本海方面の蝦夷

阿倍比羅夫の征伐

(一)蝦夷 (一三二八年)

(二)肅慎 (一三二八年)

新羅の百濟侵略 (一三二〇年)

百濟の救援

刑罰には答杖徒流死の五刑があり、それ／＼輕重がつけてあつた。

●國威の消長 政治の革新時代の前後に當り、國威の消長に關する

二・三の記すべきことがある。(一)蝦夷の服屬 蝦夷は日本武尊の御

東征後、大かた皇威に服してゐたけれども、日本海方面の蝦夷が、とか

く穩かでなかつた。そこで、齊明天皇

は阿倍比羅夫に命じて、これを討た

しめられた。比羅夫は海軍を率ゐて、

ゆく／＼秋田能代津輕等の地方を

平げ、進んで渡島(北海道の西南部)の蝦夷をも

從へ、更に蝦夷を助けるとの疑のあつた肅慎(黒龍江下流地方)を討つて

大に皇威を輝かした。(二)朝鮮半島の放棄 この頃、朝鮮半島では、新

羅の勢が益強かつたが、彼は唐と通じて遂に百濟王を攻陥してしま

つた。そこで、百濟の遺臣等が恢復を圖つて、わが國に援を願つてきた

ので、皇太子中大兄皇子は、齊明天皇を奉じて筑紫に進み給ひ、はるば

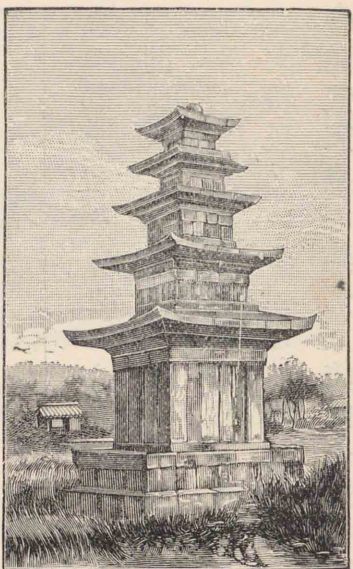


唐の百濟平定記念碑塔

忠清南道扶餘郡扶餘面(も)と百濟の首府)にある

白江口の戦一半島の放棄

倭人及び西南諸島の歸服



る援兵を百濟まで派遣された。しかし、天皇は悼ましくも崩御になり、わが軍は唐兵と白江口(錦江の)に戦つて利を失ひ、とても百濟恢復の見込が立たなかつたから、天智天皇は深く内外の情勢を察し、

いさぎよく朝鮮半島を放棄されるに至つた。(三)皇威の擴張 かく

て、朝鮮半島は、全くわが支配を離れたけれども、蝦夷の服屬に加へて

倭人(熊襲の遺族)も次第に皇化に浴するものが多く、また西南諸島(鹿

島縣の諸島)の人民も、推古天皇から元明天皇の頃までに悉く歸服し、皇

威は遠く南北に發展されたのであつた。

### 第七章 奈良奠都

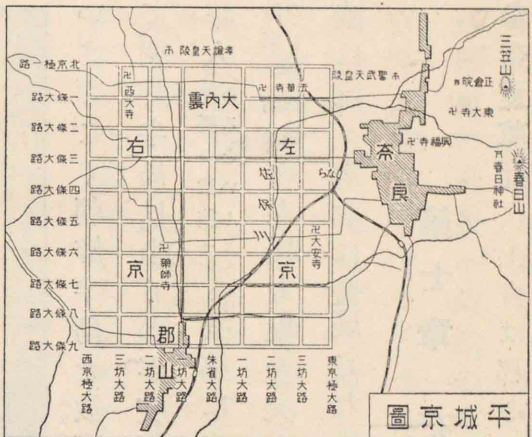
○奈良奠都 上古は都の規模が小さく、且つ何事も簡易であつたの

奈良奠都の原因



- (一) 政務の繁多
- (二) 中央集権の必要
- (三) 外交の關係  
— 帝都裝飾の必要

奈良奠都  
(一三〇〇年)



奈良時代  
(元明—光仁)

奈良時代の特色  
た。これを平城京といふ。それから光仁天皇に至るまで、七代七十餘年の間は、大抵ここに都せられたから、世にこの間を奈良時代と稱する。しかしして、この時代に、佛教が隆盛を極め、文物が發展したことは、實に二大特色といふべきである。

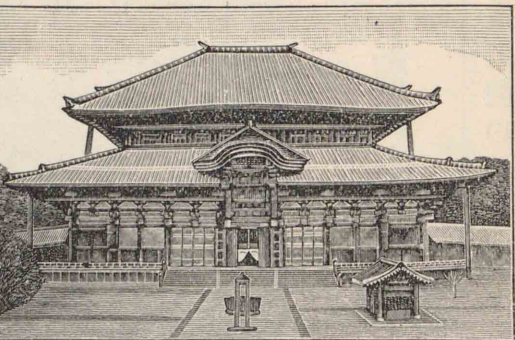
● 聖武天皇の崇佛 第四十五代聖武天皇は、篤く佛教を信仰遊ばさ

御崇佛の目的—  
事蹟

- (一) 國分寺・國分尼寺の建立
- (二) 東大寺の建立—大佛

大佛殿  
たが、火災にかかつたので約二百年前に建てたものである

(三) 御出家



善光明皇后の御慈  
れ、施薬院や悲田院を設けて貧しい病人や孤兒などを救はせられた。

隆盛の原因

隆盛の狀況

● 佛教の隆盛 かやうに、朝廷で佛教を奨励されたから、佛教は非常に隆盛となり、東大寺を始として諸大寺が相ついで建立された。されば、遠く支那や印度から渡來した高僧

また、佛教を信じ給ひ、慈悲の御心が深くあらせられた。また、佛の功德によつて天下を太平にせんと思召された。されば、諸國に國分寺・國分尼寺をたてて國土の安穩を祈らしめられ、特に奈良には壯大な東大寺を建立し、金銅の大佛(いはゆる奈を造つてその本堂(大佛)に安置させ、御親ら出家して三寶の奴と稱せられたほどであつた。光明皇后もまた、佛を信じ給ひ、慈悲の御心が深くあらせられた。

奈良の大佛 聖武天皇の天平十五年、勅願によつて始められ、一萬四百餘兩の金と七十餘萬斤の銅とを混合し、十年の歲月を経て出來たものである。實に高さが五丈三尺五寸、面の長さが一丈六尺、幅が九尺五寸であつて、それが一丈八尺の臺の上に安置してあるのであるから、これを見上げると、何ともいへない壯觀なものである。



僧行基

東大寺所藏の國寶による

僧行基

も少くなかつたが、わが國にも學徳のすぐれた名僧が多く輩出した。中にも、僧行基は諸國をめぐるて教を弘める傍ら、道を開き、橋をかけ、池をほりなどして、人民の利益を圖つたから、行基菩薩と稱へられて大に上下に尊信された。



孝謙天皇の御崇佛

佛教偏信の結果

④佛教の弊害 聖武天皇の皇女孝謙天皇もまた、篤く佛教を信ぜられた。この頃、天下は太平で、人民は安樂に暮してゐたけれども、凡そ物に利害の伴ふは、自然の理であるから、朝廷が引つづいて佛教を偏信されると、入費が多くて、漸く財政が困難となり、ひいて、人民は課税の多いのに苦しむやうになつた。それにまた、僧侶の中には、上下の尊信になれて無道の行をするものが居つて、政治も著しく亂れてしまつた。



⑤和氣清麻呂の忠節 無道の行をしたものの中で、僧道鏡の如きは、最も甚だしいもので、初め道鏡は孝謙上皇に知られ

道鏡の全盛

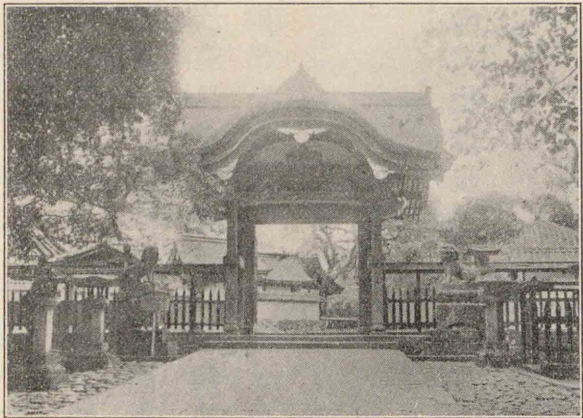
和氣清麻呂

道鏡の非望

宇佐八幡宮

官幣大社で應神天皇・神功皇后等を祀り大分縣宇佐町にある

清麻呂の奏上



て宮中に入出入してゐたが、上皇が重祚し給ふに及び(徳)天皇)ますく御信任を受けて太政大臣禪師となり、やがて、法王の位さへ授かつて、人もなげに政治を執り行つた。すると、道鏡にへつらひ、宇佐八幡の御告といつはつて『道鏡を天位に即かせたら、天下はますく太平となりませう』と奏上するものがあつた。道鏡は大に喜んで、天皇は疑はしく思召され、更に和氣清麻呂をやつて神教を請はしめられた。そこで、清麻呂は宇佐(大分縣)に下つて謹んで神教をうけ、都に歸り『わが國は開闢以來、君臣の分が定まつてゐる。天日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道のもの、早く除くがよい』と





清麻呂の忠烈  
國體の維持

道鏡の末路

憚る所もなく上奏した。道鏡は大に怒つて清麻呂を大隅(鹿兒)に流したが、しかし清麻呂の忠烈によつて道鏡の非望を挫き、萬世一系の國體を全うすることが出来たのである。後、光仁天皇がお立ちになつて清麻呂を召還され、道鏡を斥けて下野(栃木)に逐はれたのは尤もな御事である。

### 第八章 奈良時代の文化

遣唐使の派遣

唐の文化

文物の傳來—學藝の進歩

●**文物進歩の原因** さきに舒明天皇の御代にはじめて遣唐使を派遣されてから、日支の交通は、次第にさかんととなり、奈良時代には代々の天皇が大かた遣唐使をおつかはしになつた。その頃、唐は世界中の文明國であり、その文化は頗る優秀であつたから、わが遣唐使は、留學の學生、僧侶とともに、その文物を持ち歸つた。されば、これまで、次第に發達しつゝあつたわが學藝は、この時代に長足の進歩をしたのである。

漢文學と漢學者

しろかれもこが  
れも玉も何かせ  
んまされる寶子  
にしかめやも  
(山上憶良)

和歌と歌人

海行かば水づく  
屍、山行かば草  
むす屍、大君の  
へにこそ死なめ  
顧みはせじ  
(大伴家持)

萬葉集

●**文學の進歩** (一)漢文學 この時代に、最も進んだのは漢文學であり、漢詩、漢文を能くするものが多く出た。中にも吉備眞備と阿倍仲麻呂は、唐に留學して、彼の國の大家と文名を並び稱せられたが、眞備は

歸朝して右大臣に進み、仲麻呂は唐に仕へて彼の地で歿した。やや後れて出た石上宅嗣は、始めて圖書館を開き、淡海三船は歴代の御謚を定め奉り、また懷風藻(詩集)を撰んだといはれる。

(二)和歌 和歌も發達し、さきに柿本人麻呂が出て歌聖の名を得たが、この時代には山部赤人が出て、人麻呂と並び稱せられ、山上憶良、大伴家持等も著はれた。この頃の人々の歌を集めた本を

萬葉集といふ。

阿倍仲麻呂 仲麻呂は幼い時から聰明な人で、よく書を読み、元正天皇の御代に、十六歳で選ばれて唐に留學した。居ること數年で、學問が著しく進歩したので、名を朝衡と改めて唐朝に仕へ、大に玄宗皇帝に信任せられた。孝謙天皇の御代、遣唐使藤原清河に従つて歸國することとなり、船に乗る時、たまく海原遠く月が輝いてゐるのを見て

天の原ふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月かも

といふ歌を詠んでその望郷の情を述べ、更に支那語に譯して大に唐人を感嘆させた。しかし、不幸にも、海上で大風にあつて安南に漂着したので、歸朝を斷念し、再び唐に歸つて、また唐朝に仕へ、七十歳の時、遂に彼の地で歿してしまつた。



古事記—太安麻呂—稗田阿禮

風土記

舍人親王

日本書紀を撰修せられる圖であるといふ

日本書紀—舍人親王—太安麻呂

\*古事記と日本書紀を併稱して記紀といふ

六國史

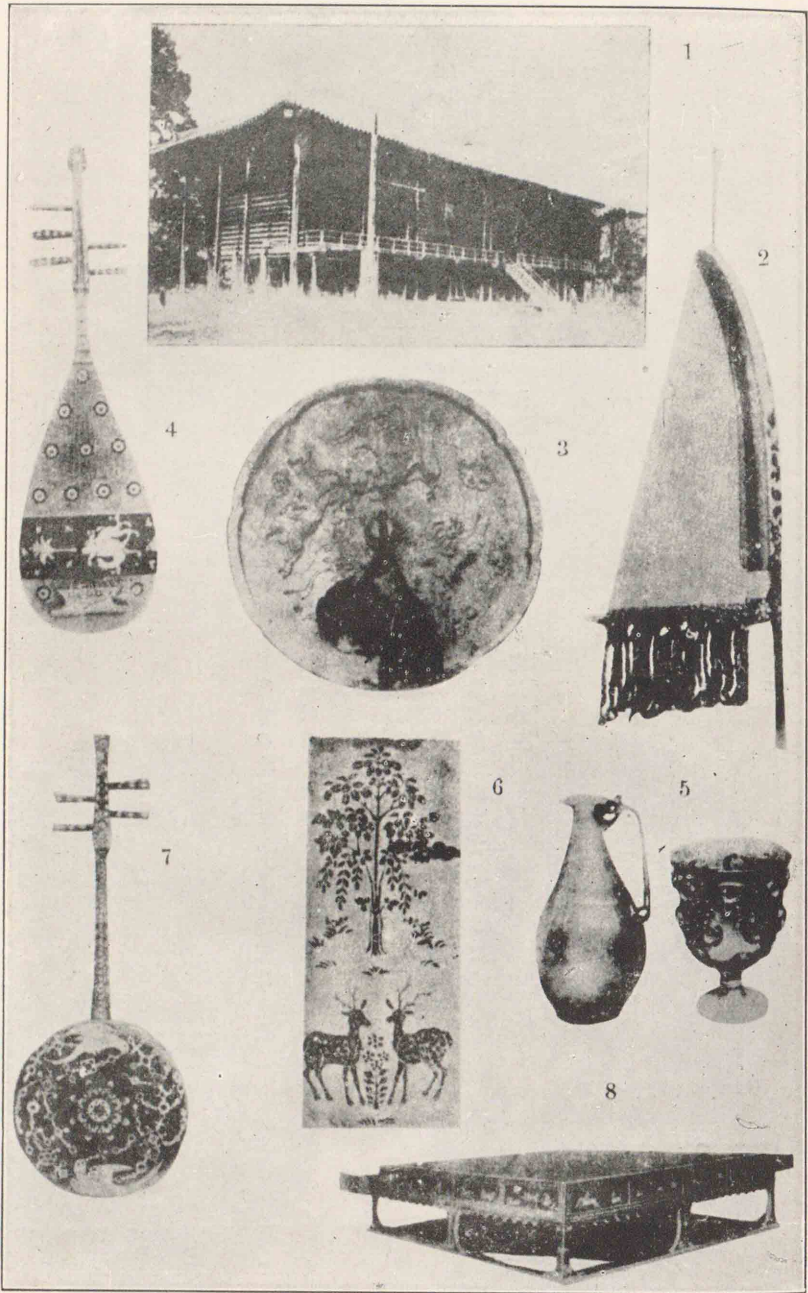
藝術發達の原因

●書籍の撰修 (1) 國史の本で、最も古いのは古事記である。これは元明天皇が太安麻呂といふ學者に勅し、稗田阿禮がもと天武天皇の命をうけて暗誦した古傳を、そのまま純粹の國文で書取らしめられたものである。(2) 天皇はまた、諸國に詔してそれらその國の地勢、産物、傳説等を記録して上らしめられた。これを風土記といふ。わが國で、最も古い地理書である。(3) ついで元



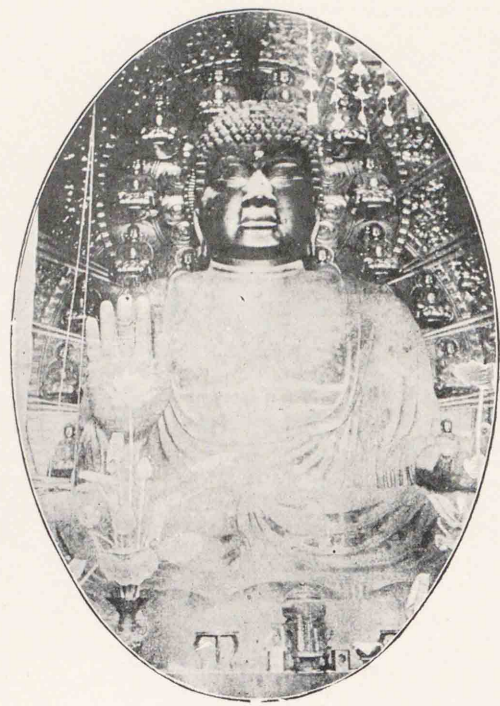
正天皇は舍人親王、太安麻呂等に命じて、更に詳しい國史を漢文で撰ばしめられた。これを日本書紀といふ。この後、朝廷では、醍醐天皇の御代に至るまで、五たび國史を撰修せられて、いはゆる六國史(日本書紀、續日本紀、日本後紀、續日本後紀、文德實錄、三代實錄)が出来たのである。

●藝術の發達 またこの時代は、佛教が盛であつた上に、唐との交通が頻繁であつたから、その感化をうけて藝術が著しく進歩した。即ち



正倉院及びその御物





大 佛



執金剛神



梵天像

- 1 正倉院 もと東大寺の寶庫にて同寺の境内にあり、木造瓦葺の家屋にして校倉の式(即ち三角材の一枚を外に出し、之を横に積重ね隅にて交叉せるもの)で造られてゐる。
- 2 箜篌 西洋の立琴の如きものである。
- 3 八角鏡 4 五絃琵琶 5 玻璃器
- 6 花鳥文英繡の机褥 今のしほり染の如きもので机かけである。
- 7 阮咸 琵琶の一種 8 壽語録盤



奈良大佛は東大寺の本尊として聖武天皇の鑄造せしめ給うたもので、高さ五丈三尺五寸、面の長さ一丈六尺、面の廣さ九尺五寸あつて、古今未曾有の大佛と稱せられる。

この梵天像は東大寺法華堂の所藏で、良辨僧正の作と傳へられ、溫和なる顔面に無量の威徳を具へて居る。

執金剛神は梵天像と同じく東大寺法華堂の所藏であるが、常に金剛杵といふ武器を持つて佛に侍衛する菩薩である。

發達の狀況

天平時代

正倉院

春日神社

官幣大社で天  
兒屋根命を祀  
る。奈良市にあ  
る。特色ある  
構造に注意せ  
よ

風俗の變化

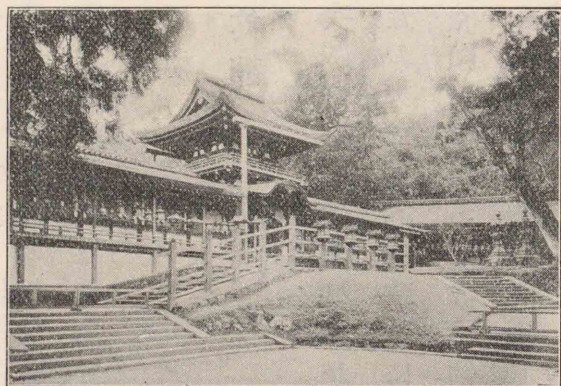
衣服

食物

家屋

寺院の建立、佛像の彫刻を始として繪畫、織物、刺繡、漆器、硝子<sup>ガラス</sup>等に至るまで、何れも精巧で妙麗を極めたものが多かつた。それで、美術史の上から、特にこの時代を天平時代と稱する。奈良の正倉院<sup>シヤウサツキン</sup>は聖武天皇の御物<sup>ギョモツ</sup>などを納めた倉で、今なほ、この時代の工藝品が保存してある。ので、世界の珍寶<sup>チンバウ</sup>と稱せられる。彼の始めて經文<sup>キヤウモン</sup>を木版で印刷<sup>インサツ</sup>したのも、この頃である。

⑤ 風俗 この時代は、唐の影響をうけて人々が華やかな唐風を喜び、風俗が次第に變化した。即ち(1)衣服は袖がひろく、裾<sup>スリ</sup>の長いものを好むやうになり、襟<sup>エダ</sup>を右前に合はすこととなつた。(2)食物は玄米の飯を常食とし、肉食は佛教が盛んなので大に衰へた。(3)家屋は板葺<sup>イタフキ</sup>、草葺<sup>クサフキ</sup>が次第にすたつて、瓦で屋根を葺き、赤い繪具で、柱などを塗ることが始まつた。それで、『奈良の都はさく花の匂<sup>ニホ</sup>ふが





都會の有様

青丹よし……  
……いま盛  
りなり(讀み人  
知らず)

地方の有様

奈良時代貴族  
野遊びの圖

正倉院所藏の  
尺八に彫んで  
ある繪による

平安奠都の原因

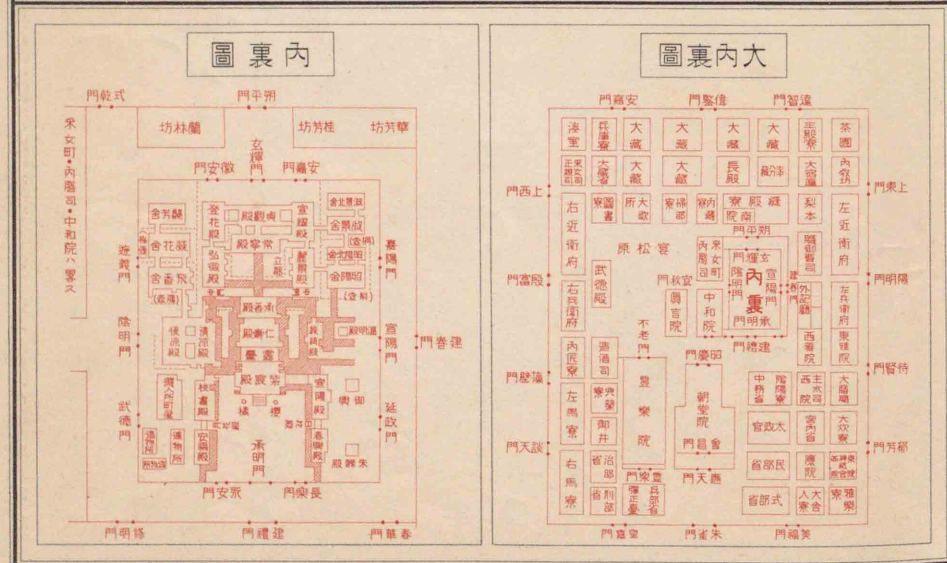
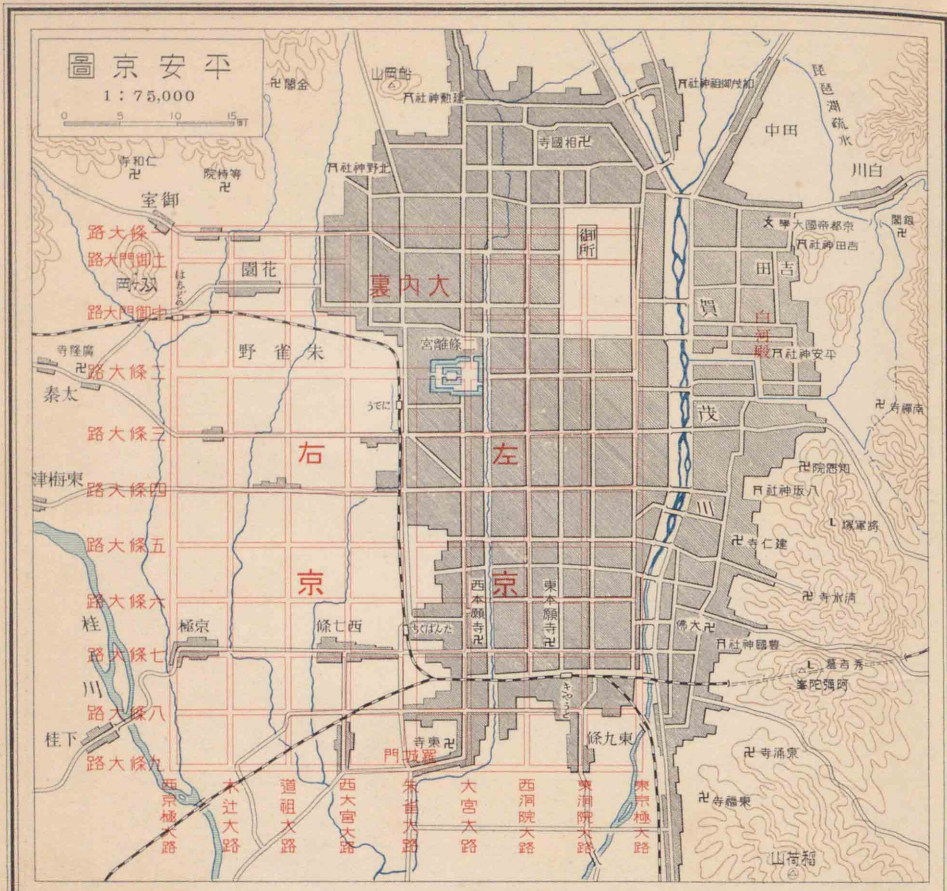
長岡遷都  
(二四四四年)



如く『繁華を極め、白銀シロカネのめぬきの太刀をさげはきて、奈良の都をねるは誰が子ぞ』と歌ふものさへあつた。しかし地方はまだ開けず、人民も一般に質素であつて、生活の程度が低かつた。それは『家にあれば、筭ケに盛る飯イヒを草枕旅にしあれば、椎シビの葉に盛る』といふ歌でも知ることが出来る。

### 第九章 平安奠都

●平安奠都 光仁天皇の次に、御子桓武天皇(五〇代)が立ちになつた。天皇は英明なお方で、御心を政治に傾け給ひ、奈良の都が久しく續いて、いろ／＼の情弊があり、且つ交通も不便であつたから、都を遷して人心を新にし、國運の發展を圖らうと思召した。それで、一旦山背ヤマシロ(城山)の長岡ナガフカ(京都府向日町附近)に遷都せられた。





平安奠都

一四五四年

平安京の規模

桓武天皇

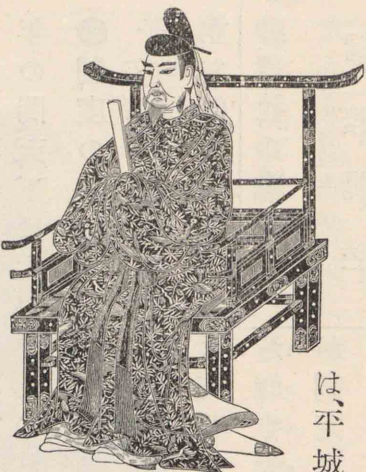
平松子爵家所  
藏の御畫像に  
よる

平安時代

(約四百年間)

奈良時代の征伐

けれども、故あつて中止し、更に今の京都(村宇太)に新都を營まれ、紀元一四五四年(延暦十三年)に、お遷りになつた。これが即ち平安京(ヘイアンキョウ)である。この都



は、平城京よりも規模を大きくし、朱雀大路(スズクノミチ)が中央を南北に貫通して左京、右京を分ち、その突當りの北方に大内裏(ダイナリ)があり、その中に内裏(ウチノミヤ)、諸官省が置かれてあつた。大小の道路や市街の區劃等が、實によく整つてゐた。これぞこの後、一千七十餘年の間、

代々の天皇の座(オサ)しました所であるが、その始の約四百年間は、政令が多くこの都から出たので、平安時代といふのである。

●蝦夷征伐 これより先、蝦夷は奈良時代にも度々叛いた。されば、聖

武天皇は大野東人(オホノアサヒト)を遣はし、多賀城(タガノキヤウ) (仙臺市)を築かせて鎮所(チンシヨ)とし、更に秋田城(アキタノキヤウ) (秋田)を造らせて奥羽の連絡を圖らしめられ、その後も幾度となく將軍を派遣されたが、なか／＼鎮定しなかつた。そこで、桓武天皇





坂上田村麻呂のこの木像は田村麻呂の薨去後数月の内に作つたものであるといふ

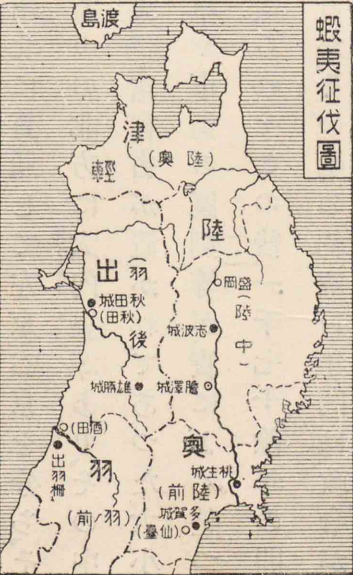
坂上田村麻呂の征伐

天下の太平

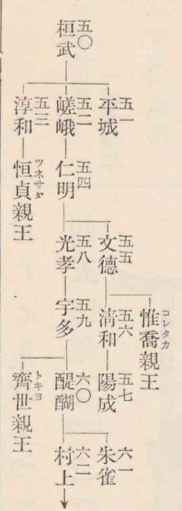
嵯峨天皇の制度改革

く蝦夷地に進んでその根據地をくつがへし、膽澤城(岩手縣水沢町附近)を築いて鎮守府をそこに移した。かくて、蝦夷は鎮定されて、皇威は邊境に輝き、その後、仁明天皇の頃まで、約七十年の間、天下は太平であつた。

● 制度の改革 桓武天皇の後、皇子(平城)天皇をへて、嵯峨天皇がお立ちになつた。天皇は英明に座した。



天皇御系圖(六) (二八ページにつづく)



が制定されてから、既に百餘年をへ、令の規定の中には、時勢に適しないものがあるのを見抜かれ、(1) 新に藏人所(所)を宮中に設けて重要な書類を取扱

- (一) 藏人所
- (二) 檢非違使

新羅の半島統一 (一三三七年)

瞻星臺

慶尙北道慶州にある新羅時代の天文臺である

日・羅の關係

新羅の滅亡 (一五九六年) 渤海の興起



はしめられ、(2) また檢非違使(役)をにおいて京都の警察や裁判等を掌らしめられた。されば、太政官の政務は多く藏人所に歸し、衛府の職掌は大かた檢非違使に移つて、大寶令の制度も、追々に變遷していつた。

● 對外の關係 (一) 朝鮮半島の變遷

(二二八年)

濟を滅ぼし、また高句麗をも併せて、これを治めてゐたが、やがて、唐が衰へると、新羅は巧に半島を統一し

(一三三七年)

てしまつた。そして、新羅は天智天皇の御代から、再びわが國に入貢したが、國勢の盛なるを恃んで無禮な振舞があつたので、淳仁天皇はこれを征伐せんとお企てになつた程であ

(四七代)

(二五〇二年)

り、仁明天皇は遂に彼の國人の來朝を禁止されるに至つた。しかし、その後、新羅は國運が衰へ、醍醐天皇の御代に至つて、高麗の爲に滅ぼされた。(二) 渤海の入貢 これより先、滿洲に渤海(慎)といふ國が起



日・渤海の交通

り、朝鮮半島の北部をも領して勢が甚だ盛であつた。渤海は聖武天皇の御代から、度々わが國に入貢し、わが國から返禮使を遣はされたこともあつた。かくて、桓武天皇の御代には、入貢の期(六年)を定められたが、彼は醍醐天皇の御代まで朝貢を絶たなかつた。

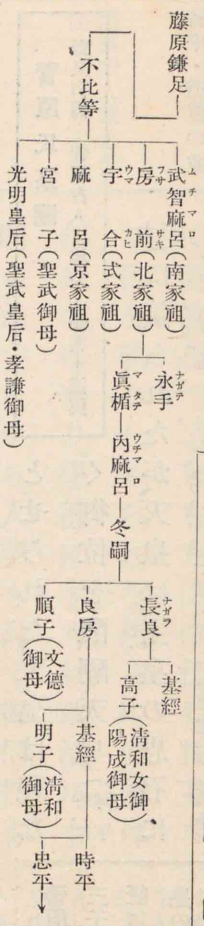


### 第十章 藤原氏の擅權

鎌足父子の勳功  
皇室の外戚  
藤原冬嗣—北家の隆盛

●藤原氏繁榮の由來 藤原氏は、もと中臣氏である。さきに、鎌足・不比等父子が朝廷に勳功があつたので、御信任があつく、不比等の女宮子は文武天皇の夫人となつて聖武天皇を生み、光明子は聖武天皇の皇后(臣下で皇后となつた始)となつて孝謙天皇を生み奉り、ここに皇室の外戚となつて政權を握る緒を得たのである。しかし、不比等の後は、四家に分れて迭に盛衰があつたが、北家に冬嗣が出る、獨りその家のみが榮える

#### 藤原氏系圖(一)



こととなつた。即ち冬嗣は嵯峨・淳和兩天皇に信任され

て藏人頭から左大臣に出世し、その女を仁明天皇の女御にすすめて、文徳天皇

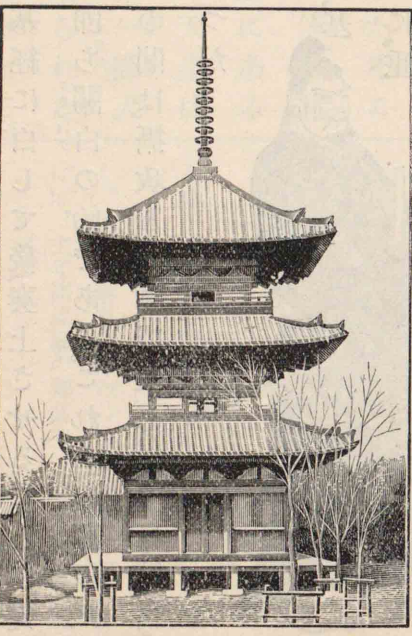
を生みまゐらせたので、皇室との關係が深くなり、自ら家運がめでたくなつたわけである。

藤原良房

●攝政と關白 冬嗣の子良房

興福寺の三重塔  
興福寺は藤原氏の寺である。この三重塔は鎌倉時代の初期に建てたものである

もまた、その女を文徳天皇に(御)己れは外戚として太政大臣となつた。やがて、その女の生み奉つた清和天皇(年九歳)がお立ちになると、紀元一五二六年



(貞觀八年)攝政となつて天下の政治を執り行つた。臣下として太政大臣及び攝政となつたのは、良房が始である。次の陽成天皇の御代には、良房

人臣攝政の始  
(一五二六年)



藤原基經

關白の始

(二五四七年)

基經の筆蹟

藤原氏の慣用手

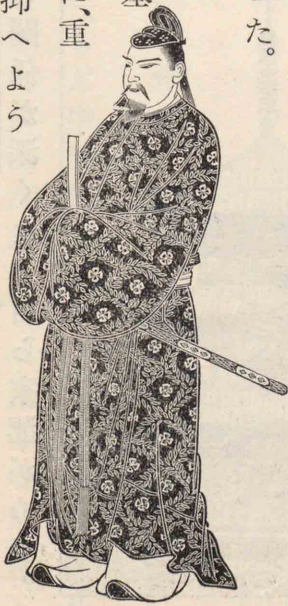
菅原道眞

菅原道眞の重用

# 基經

の養子基經が攝政となり、光孝天皇をへて宇多天皇がお立ちになる(五九代)と、天皇は御長年であらせられたから、攝政をおかずに、特に詔して萬づの政務は、悉く基經に白して後奏上させることに定められた。これが即ち關白の始である。これから藤原氏は、天皇の御幼少の間は攝政となり、成長し給へば關白となつて政治を執ることとなつた。

●菅原道眞 宇多天皇は、藤原氏(基經に)の専横をお惡みになり、基經の薨後はまた關白をおかずに、重く菅原道眞を用ひて藤原氏を抑へよう



### 菅原氏系圖

野見宿禰・菅原古人—清公—是善—道眞

時平・道眞の並用

とせられた。天皇は程なく御位を醍醐天皇(時平に)に譲られたが、天皇は上皇の思召によつて藤原、時平を左大臣(基經の子、時平)に

菅原道眞 道眞は野見宿禰の裔で、是善の第三子である。幼い時から秀才で、十一歳の時既に詩を作つて人々を驚かしてゐる。清和天皇の御代に、文章生に及第して官に仕へ、累進して讃岐守となつたが、阿衡の紛議の起つ

道眞の人望と信任

時平等の讒奏—道眞の左遷

久方の月の桂も折るばかり家の風をも吹かせてしがな(道眞が元服した夜その母が出世を祈つて詠んだ歌)

道眞の餘榮

に、道眞(時平に)を右大臣に任じ、相並んで政を執らしめられた。然るに、道眞は年長ではあり、學徳にすぐれ、政治にも明るかつたから、人望も高く、御信任も厚かつたので、時平はこれを嫉み、一味の人々と謀つて道眞を讒奏した。そこで、天皇はこれを信じて道眞を太宰權帥に貶されたから、道眞は配所にあることが三年で薨じた(時平に)。後に、天皇は悔いて道眞の本官を復せられ、一條天皇は更に正一位太政大臣を贈られたが、民間でも、その徳を慕うて祠をたて、天満天神と崇め祀るやうになつた。

●藤原氏の專權 かうして、宇多天皇

た時、書を基經に送つて廣相を救うたので、宇多天皇から重く任用せられたといふ事である。それで、その出世は實に類例がなく、儒家として右大臣にまで昇進したので、再三辭退を申出たが、聽されなかつた。しかし、遂に時平等のために陥れられたから、宇多法皇に流れゆく我はみくづとなりぬとも

君しがらみとなりてとどめよ  
といふ歌を奉り、また西下するに臨み、かねて愛してゐた梅を見て

東風吹かば香ひおこせよ梅の花  
あるじなしとて春を忘るな

と詠じて惜別の情を述べた。さて、太宰府では、常に謹慎して少しも君を怨み奉ることなく、却つて皇恩の渥いのを感泣し、九月十日には、去年清涼殿の御宴で、御衣を賜はつたことを想出して

去年今夜侍清涼— 秋思詩篇獨斷賜。  
恩賜御衣今在此。 捧持毎日拜餘香—  
といふ詩を作つて、その志を述べた。

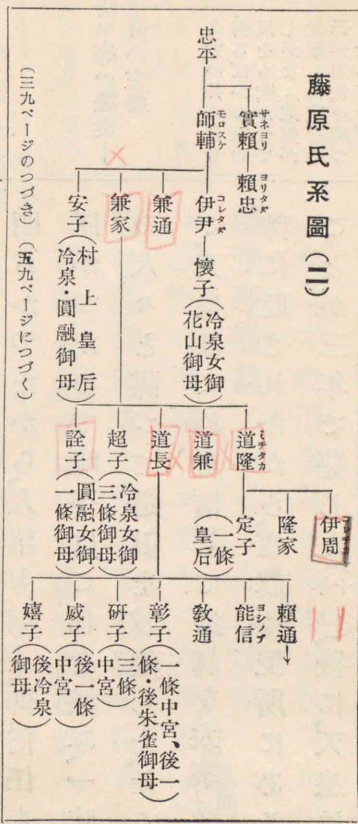


藤原氏の他氏排斥

藤原氏の専横

のお志の空しくなつたにひきかへ、藤原氏は益々權勢を得たが、遂にはその一門で政權を獨占せんとして他氏の排斥に着手した。即ち冷泉天皇の御代には、妄りに左大臣源高明を太宰權帥に貶し、圓融天皇の御代には、事もなきに、左大臣源兼明を罷めさせたのである。そして、後冷泉天皇の御代に至るまで、八代約百年の間は、攝政關白を始として、後

藤原氏系圖(二)



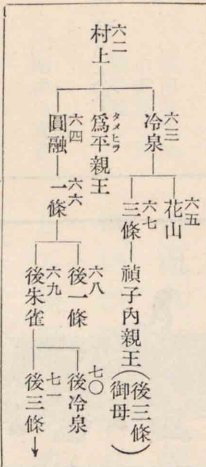
一門の争の原因

外に競争者がなくなると、今度は一門の間に争を起し、それ、己れの女を宮中にいれようとし、又はその所生の皇子を皇位に即け申さうとして、烈しく競争するやうになつた。中にも、圓融天皇の御代に、兼

重要な官職を占め、代々の后妃をその一門から出し、皇子がお生れになると、帝位に即け申して外戚となり、自ら政權を擅にしたのであつた。  
 一門の争 かくて、藤原氏は

争の事實

天皇御系圖(七)



道長の全盛

通兼家兄弟は、犬猿のいがみ合にも似たやうな争を起したが、兼家はまた、恐れ多くも花山天皇を欺いてその女の所生の皇子(即ち天皇)を早く皇位に即け申したことがあり、伊周は叔父道長と關白を争ひ、事によつて流罪に處せられたこともある。兄弟叔姪の間、實に淺ましい限りといふべきである。

道長の榮華 かくて、藤原氏は道長に至つて榮華の極に達した。即ち道長は一條天皇以下三天皇に仕へて二十餘年の間、天下の政權を握つたばかりでな

く、その三人の女は三代(一條三條)の中宮となり、その五子は公卿に列し、それにまた、その莊園は天下にあまねく、その富は皇室を凌いで、あらん限りの榮華を極めたのであつた。世に道長を御堂關白(又は法成)といふのは、善美を盡し

道長 道長の三女威子が後一條天皇の中宮となられた時、道長は喜びに堪へず、「この世をばわが世と思ふ望月のかけたることもなしと思へば」と詠んでその全盛をほこつた。然るに、三條天皇は、道長に勧められて御位を後一條天皇に譲られた時、世をはかなまれて、「心にもあらでうき世にながらへば戀しかるべき夜半の月かな」とお詠みになつた。



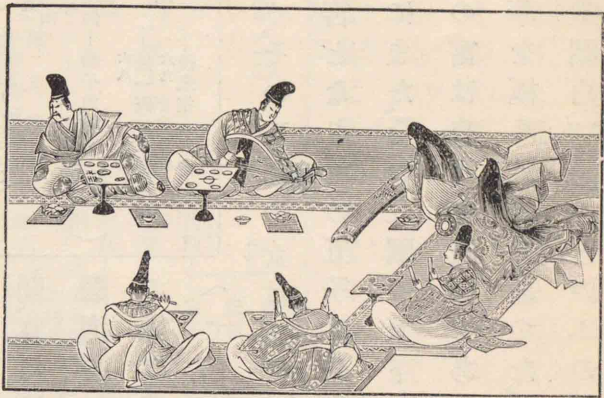
頼通の驕奢

朝臣宴樂の圖

餓鬼草紙繪卷  
による(土佐  
光長の筆)

京都の太平

京都の繁昌とそ  
の弊害



法成寺を京都にたてて、そこに住んでゐたからである。道長の子頼通もまた、父に劣らぬ驕奢を極めたが、しかし、藤原氏の勢はこの頃から漸く衰へはじめた。

### 第十一章 中央及び地方の

情況

●中央の情況 平安時代は、割合に太平が續いた。殊に京都は末期に戦亂を生じたほか、殆ど平穩無事であつた。されば、この時代の京都は、非常に繁昌し、貴族は立派な邸宅や別荘などを構へて奢侈・宴樂にふけり、朝臣は一般に政務を怠つて、官紀が甚だしく亂れ、風紀もまた頗るすたれてゐた。従つて上下共に剛健の氣風が失せて柔弱に流れてゐたのは、もとよりである。彼の延喜の治(醍醐天皇の御代)といひ、天曆

地方紊亂の情況

(一)班田收授法の  
荒廢—莊園の起

(二)國司の貪慾  
(三)人民の困苦  
—盜賊の横行

皇族賜姓

平氏と源氏

の治(村上天皇の御代)といふも、實は天皇の大御心と都會の太平を稱へたに過ぎぬものであるが、しかし、これによつても、京都が、いかに太平であり、繁榮してゐたかが察せられるのである。

●地方の情況 延喜天曆の頃から、都會の繁昌にひきかへ、地方は大に亂れてゐた。即ち(1)大化の改新の大精神であつた土地公有の制度は、いつしか破れ、勢力ある朝臣・豪族・社寺等が莊園(國司の支配を受けない私有地)を起して租税を納めなかつた。(2)この間に、國司もまた、貪慾な者が多く、或は重税を課し、或は不法な裁判を行ひなどして人民を虐げた。(3)それで、人民は困苦のあまり流浪する者が多く、遂には盜賊に變じて各地を横行し、かくて、世の中の秩序は殆ど全く破れてしまつた。

●武士の起原 かやうな時代に、武士が起つて自衛・自立を圖るに至るのは、自然の勢である。初め桓武天皇が皇子・皇弟に姓を賜うて臣下に下されてから、臣下となられる皇族が多くなつたが、中にて、桓武天皇の御曾孫高望王から出た平氏と、清和天皇の御孫經基王から出た



平氏系圖(一) (五九六頁)

桓武天皇—葛原親王—高見王—平高望—良將—將門—國香—貞盛—良文—忠賴—忠常

源氏系圖(一) (四八六頁)

清和天皇—貞純親王—源經基

武士の起原

中央失意者—國司—豪族—武士

平氏と東國

亂の原因

將門の叛—猿島—偽宮

純友の叛—伊豫

源氏とは、後になつて最も著はれた。これ等の源平二氏や藤原氏等の、都で出世の出来ない者、國司となつて地方に下り、そのまま土着して豪族となり、廣大な土地を併有し、多くの家臣を養うて自衛とした。これが即ち武士の起りである。當時、地方の人民は、武士の配下となる者が多かつたから、武士の勢力は次第に強大となつていつた。

四 承平天慶の亂 初め平、高望は上總介に任ぜられ、その國に土着したので、子孫が東國に榮えた。孫の將門は都に出て攝政藤原忠平に仕へ、檢非違使になりたいと願つたが、許されなかつたので、怒つて下總(千葉)に歸り、伯父國香(大椽)を攻殺し、弟將平の諫を用ひずして自ら新皇と稱し、偽宮を猿島(茨城縣岩井町)にたてて叛いてしまつた。殆ど同時に、藤原純友もまた、伊豫(愛媛縣日振島)に據つて叛き、海賊を従へて山陽南海



平貞盛と藤原秀郷

將門の討滅 (一六〇〇年)

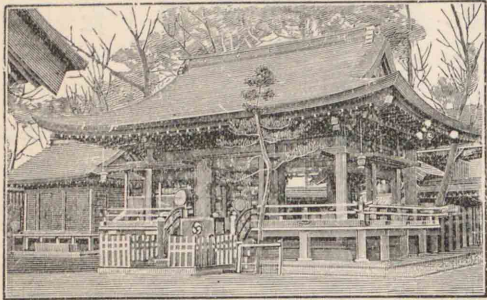
外寇と内亂の續出

唐澤神社

別格官幣社で藤原秀郷を祀り、栃木縣田沼町にある

刀伊の入寇 (一六七九年)

藤原隆家—その子孫



地方を荒した。そこで、朝廷は驚きあはてて、翌年(紀元一六〇〇年)藤原忠文をやつて將門を討たしめられたが、未だ到着せぬ中に、平貞盛(子)が藤原秀郷と力を協せて將門を攻滅ぼし、翌年、純友もまた、官軍に誅せられた。世にこれを承平天慶の亂といふ。

五 内外の騷亂

亂の後、しばらくは太平が続いたが、後一條天皇の頃から、地方には外寇と内亂が起つた。(一)刀伊の入寇 紀元一六七九年(後一條三年)朝鮮の東北部にゐた刀伊(滿洲族の後、今の賊船五十餘艘が對馬、壹岐に寇し、進んで筑前に迫つた。そこで、藤原隆家(太宰權帥)等が撃つてこれを退けた。隆家の子孫は、肥後(熊本)に住んで、後に菊池氏となつ

藤原秀郷 秀郷は房前の子魚名の玄孫である。また押領使といふのは、今の警察官のやうな者で、なかく地方で勢力があつた。將門の兵をあげた時、秀郷はその様子を見ようとして一まづ、將門を訪ねたが、將門はたまたま髪をゆつて居り、秀郷の訪ねたのを喜び、鬘を握つたまま出て来て面會したので、秀郷はその人物の輕卒なのを看破し、貞盛と共に之を攻めたと傳へられてゐる(伊43)



平忠常の叛  
(一六八八年—  
一六九一年)

源氏系圖(二)



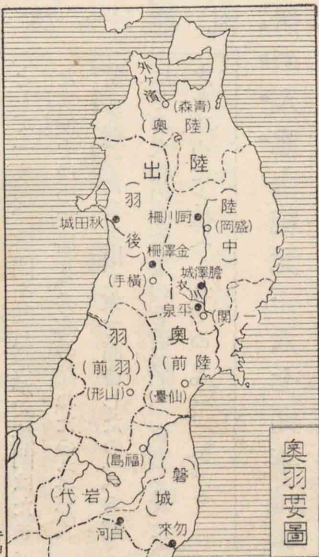
頼朝(一六一一年—  
一六一九年)  
頼義(一六一一年—  
一六一九年)  
頼朝の子(一六一一年—  
一六一九年)

安倍頼時父子の叛  
(一七二一年)

源頼義の征討

頼時の伏誅—貞任の勇猛  
厨川柵—貞任の滅亡

た。(二)平忠常の亂。同じ天皇の御代に平忠常が二總に據つて叛き、なかく、鎮まらなかつたが、源頼信が勅を奉じて往くと、直ちにこれを攻降した。(三)前九年の役。その後、二十年をへて後冷泉天皇の御代に、陸奥の豪族安倍頼時・貞任父子が衣川(七〇七)を(六九一年)に據つて亂を起(一六九一年)した。朝廷は源頼義を陸奥守兼鎮守府將軍に任じて、これを討たしめられた。そこで、頼義は子義家(十一年)と共に賊を討ち、まづ、頼時を誅したけれども、貞任等が勇猛で、度々官軍を悩ました。たま／＼出羽の豪族清原武則が來り援けるに及び、官軍は大に勢を得て、貞任等を厨川柵(市附)に攻滅ぼした。世にこれを前九年の役といふ。



した。朝廷は源頼義を陸奥守兼鎮守府將軍に任じて、これを討たしめられた。そこで、頼義は子義家(十一年)と共に賊を討ち、まづ、頼時を誅したけれども、貞任等が勇猛で、度々官軍を悩ました。たま／＼出羽の豪族清原武則が來り援けるに及び、官軍は大に勢を得て、貞任等を厨川柵(市附)に攻滅ぼした。世にこれを前九年の役といふ。

第十二章 平安時代の文化

僧最澄—天台宗—延曆寺

僧最澄  
滋賀縣三井寺  
所藏の畫像による

僧空海—眞言宗—金剛峯寺

二宗の隆盛

僧空海  
靜岡縣般若寺  
所藏の畫像による

隆盛の原因

有名な學者

●佛教の新宗派 前時代から盛となつた佛教は、この時代の初期に、

最澄・空海の二高僧が出たので、一層榮えた。最澄(傳教)は桓武天皇の御代に、比叡山(滋賀縣)に延曆寺をたてたが、のち勅を奉じて唐に學び、歸朝して天台宗を傳へた。空海(弘法)もまた、最澄と同時に入唐し、歸朝して眞言宗を傳へ、高野山(和歌山縣)に金剛峯寺をたてた。この二僧は、博學多藝であり、布教のかたはらは、人民の利益を興したことが多かつたので、大に上下の尊信を受けた。従つてこの二宗はあまねく世に弘布され、朝廷の御歸依も厚く、この時代を通じて最も盛であつた。

●漢文學の隆盛 漢文學もまた、前時代から榮えたが、この時代に至つて初期の天皇が皆、學問をお好みになつたので、益々盛となり、嵯峨天皇の頃には、小野篁・都良香・菅原是善(道真)等の如き名

僧最澄(傳教)は桓武天皇の御代に、比叡山(滋賀縣)に延曆寺をたてたが、のち勅を奉じて唐に學び、歸朝して天台宗を傳へた。空海(弘法)もまた、最澄と同時に入唐し、歸朝して眞言宗を傳へ、高野山(和歌山縣)に金剛峯寺をたてた。この二僧は、博學多藝であり、布教のかたはらは、人民の利益を興したことが多かつたので、大に上下の尊信を受けた。従つてこの二宗はあまねく世に弘布され、朝廷の御歸依も厚く、この時代を通じて最も盛であつた。





私立學校名	設立者	設立の時代
弘文院	和氣廣世	桓武天皇の御代
勸學院	藤原冬嗣	嵯峨天皇の御代
學館院	嘉智子	同
綜藝種智院	僧空海	淳和天皇の御代
獎學院	在原行平	陽成天皇の御代

延喜時代の學者

遣唐使とわが國の文化

遣唐使の渡海

遣唐使廢止の理由

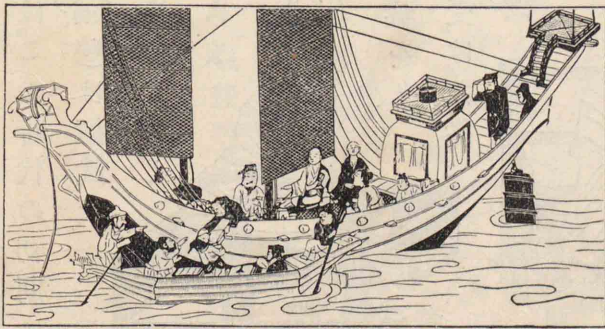
日支交通中絶の

家が多く現はれた。當時、貴族が自家の繁榮をはかつて私立學校を設け、官立の大學と共に、主に漢學を教へたのは、また漢學の振ひ興つた所以であつた。かくて、延喜時代の頃にも、菅原道眞、三善清行、紀長谷雄等

の如き漢學者が出たが、遣唐使が廢止されると、次第に衰へてしまつた。

遣唐使の廢止

遣唐使は、舒明天皇より仁明天皇の御代まで派遣され、その間(百年)に、わが文化を進めたことは、實に大きいものであつた。然るに、宇多天皇の頃に至り、唐は衰へて内亂が起り、文化の採るべきものがなく、かつ航海の危険が多かつたので、菅原道眞は、遣唐使に任ぜられると、これを止めたいと奏請し、天皇のお許しがあつた。ここに於て、日支の通交は全く中絶した。



結果

國文學の興つた原因

延喜時代の國文學

(一)和歌及び歌人

(二)古今集

(三)國文—土佐日記

才女輩出の原因

が、しかし、その結果、わが文化が、唐の模倣から脱して、漸くわが國固有の風味を帯びて來たのは、喜ぶべきことであつた。

國文學の發達

漢學が衰へると、これに代つて國文學が興つて來た。けれど、奈良時代では、國語を記すのに、漢字を用ひたので、不便であつたが、この時代には、假名が發明され、漢字に假名をまじへて用ふるやうになり、國語を記すことが容易となつたから、和歌國文が發達したのである。その和歌には、在原業平(皇清和天)の紀貫之、凡河内躬恒(喜時に延)等が最も名高く、貫之、躬恒は共に、勅を奉じて古今集をも撰んだ(勅撰集)。また貫之は、假名文で土佐日記を著し、國文の魁をしてその發達を促した。かくて、藤原時代には、假名文が大に發達したが、女流文學が多く出て、最もよくこれを活用した。

才女の輩出

一條天皇の御代には、上東門院(中宮藤原彰子)が、才藝ある婦人を召寄せられたのと、その前後に、藤原氏が、その女を入内せしめるに當り、才學ある女子を侍女に選んだのとで、女流文學者が多く出た。



有名な才女

紫式部—源氏物語

清少納言—枕草紙

紫式部

滋賀縣石山寺所藏の畫像による



紫式部ムラサキシキブ（上東門院に仕へた）清少納言セイセウナゴン（皇后定子に仕へた）和泉式部イツミ伊勢大輔セタイフ赤染衛門アカゾメエモン等の如きは、最も有名な人々であつた。中にも、紫式部は、文藝に通じて源氏物語ゲンジモノガタリを著はし、清少納言は、和漢の學に達して枕草紙マクラサウジを著はし、共に文章が麗妙であり、古い國文の双璧サウヘキと稱せられてゐる。

●藝術の進歩 貴族の榮華につれ

源氏物語  
枕草紙

書道

(一)三筆 無道人ムド人之短トノミ無説ムゼツ己之長コノチガヤ

(僧空海)

(二)三蹟 慈雲秀嶺ジウンシュウリョウ 仰則オウソク

彌高ヤカウ (道風)

畫家—巨勢金岡

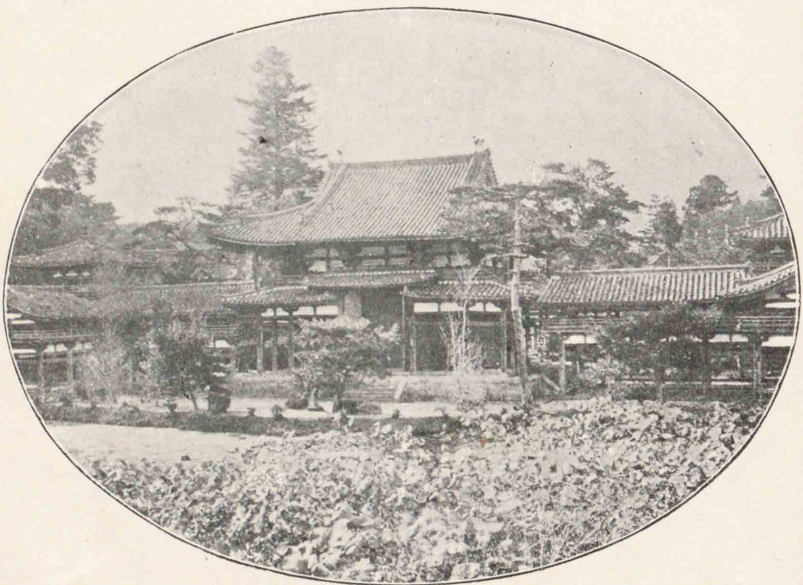
て美術・工藝も次第に優雅イダガとなつた。書道では、嵯峨天皇が、僧空海ソウカイ・橘逸勢トチバナハヤナリと共に能書の譽れが高く、三筆サンヒツと稱へられ、延喜の頃の小野道風ノノミチフユ（孫ミマコ）は、やや後れて出た藤原佐理フジワラササキ・同行ドウギョウ・成と共に三蹟サンセキといはれてゐる。畫家には巨勢金岡キョウセイキナカが名高く、宇多天皇の御

慈雲秀嶺  
仰則彌高

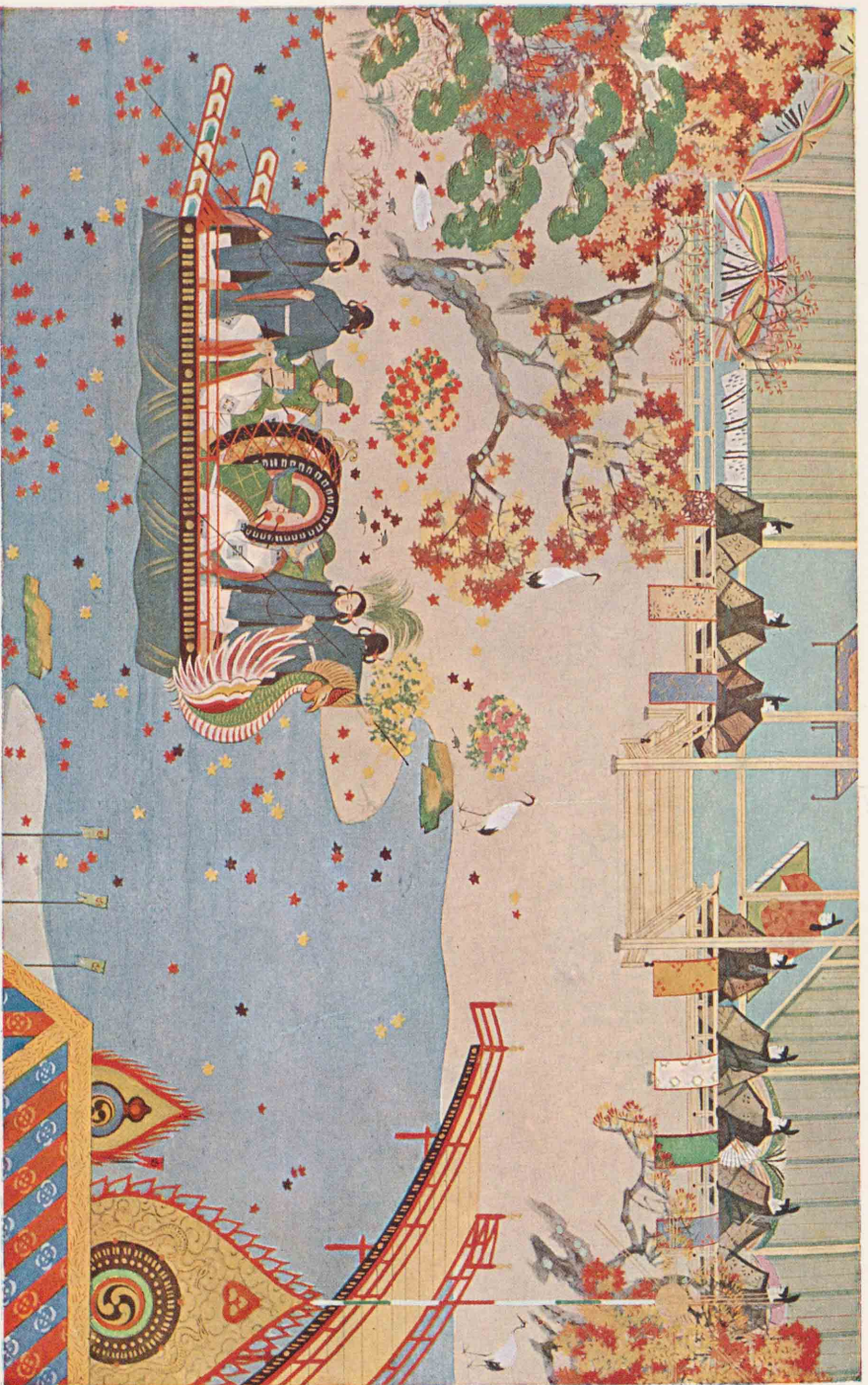
〔上圖〕 鳳凰堂内部の阿彌陀如來



〔下圖〕 宇治鳳凰堂







平安時代貴族の華祭

鳳凰堂は山城宇治町の東北にある。後冷泉天皇の天喜元年(紀元一七一三)藤原頼通の建立したものである。これを鳳凰堂といふはその構造が、中堂、後屋及び左右の兩翼から成つて居て、恰も鳳凰の形に似て居るからである。この堂の内部には定朝の作と傳へられる佛像(彌陀像等)を安置し、その四壁には精美なる繪畫を描き、又柱及び天井等には美麗な彩色を施してあつて、藤原時代の美術を窺ふべきものである。



こは「駒競行幸繪詞のうち、延壽元年紀元一六八四九月十九日、後一條天皇が東宮敦良親王（後朱雀天皇）を伴はせ、同日藤原頼通の高陽院第に催された競馬に行幸の折、船樂船中にて奏する雅樂を窺覽に供した光景である。

建築の進歩

鳳 鳳 堂 屋  
上 の 鳳 鳳

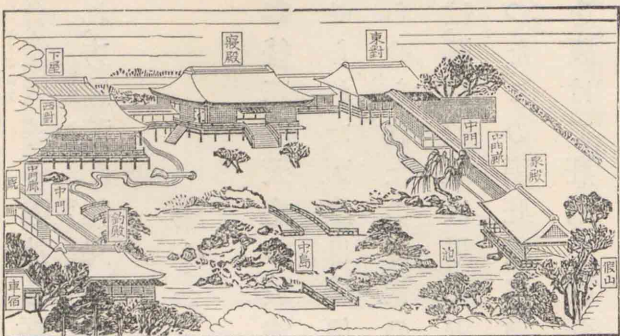
(一) 法成寺  
鳳 堂

寢 殿 造 の 圖

寢殿は主人、  
北對は主婦、  
東對・西對は  
家族の居る所  
である

貴族の華奢

- (一) 邸宅
- (二) 衣服・調度
- (三) 髪
- (四) 遊戯



代に、賢聖障子ケンセイシャウジ（今イマ）を畫いて不朽の盛名をのこした。建築は寺院邸宅別荘等の造營が盛であつたから、頗る進歩し、道長のたてた法成寺ホウセイジ（都京）と頼通の營んだ平等院ビヤウドウケン（治宇）は、最も壯麗を極めてゐたといふ。平等院の中の鳳凰堂は、今なほ存するから、堂内の佛像ブツゾウ（の作）及び壁畫カキエ（宅間タクマ爲成タカノリの作と傳ふ）と共に、當時のおもかげを窺ふことが出来る。



七 風俗 藤原時代の京都の貴族は、一般に華奢な生活をなした。即ち寢殿造シデンゾウと稱する優美な邸宅をかまへ、池をほり、山を築いて泉石の美を盡し、衣服調度等も、華美なものをを用ひ、男子は髪をゆつて冠カンムリ又は烏帽子カサをいただき、女子は髪をたれ、齒をそめ、黛アユズミを施してゐた。かくて、花の朝アサや月の夕などに、詩歌管絃の樂にふけり、蹴鞠ケマ・圍碁イハヒ・碁歌



柔弱と迷信

合アハセ雙六等の遊技を喜んで風流な月日を送つてゐた。總じて柔弱に流カクダれ方違カクダ祈禱物忌等の迷信が、上下を通じて、盛であつた。

### 第十三章 院 政

後三條天皇  
(一七二八—  
一七三二年)

天皇の親政—政  
治の御改革

- (一) 記録所—莊園の整理
- (二) 國司重任の禁
- (三) 賣官の禁
- (四) 御節儉

●後三條天皇の政治 第七十一代後三條天皇は英明な君主であらせられた。天皇は藤原氏に縁ユカリがなく(御母は三條天皇の皇女)、しかも、御意志が強くあらせられたので、何の憚りもなく御親ら政治をお執りになつた。されば、關白賴通は早く退隱し、弟教通が代つたけれども、殆ど實權はなかつた。この頃、莊園が増加して弊害が甚だしかつたので、天皇は記録所を設けて莊園を調査せられ、不正なものは、これをお取上げになり、ついで、國司の重任や賣官を禁じて綱紀を引しめられ、また率先して節儉を行ひ、きびしく奢侈を戒められた。されば、朝廷の

後三條天皇

天皇は御みづから節儉を守られ、御扇は檜柄ヒノノに藍紙アイシを貼つたものをお用ひになり、供御は青魚アヲの頭を炙つて胡椒をぬつて召上られたと傳へられてゐる。御即位の初め、男山八幡へ行幸あらせられた時、拜觀者中に、金でその車を飾つてゐたものがあつたので、皆はぎとらせられたから、次に賀茂神社へ

朝政の振興

白河天皇

(一七三二—  
一七四六年)

政治が大に振つたが、天皇は早く御位を御子白河天皇に譲られ、ほどなく崩オカ御になつたので、世人はひとしく、これを惜み奉つた。

#### ●白河法皇の院政

白河天皇もまた、

行幸の時には、金装キンサウの車に乗つた拜觀者は、全く無かつたといふ。天皇はまた、つとに大江オホエ匡房キウボウに就き、深く和漢の學を究めて、政治にも精通せられ、藤原氏を抑へて皇威を張らうとの思召であらせられたから、國司重任のことで、藤原教通を御叱責オシセになつたことは、有名なお話である。

英明で果斷な御性質であらせられた。天皇は先帝の御志をついで院

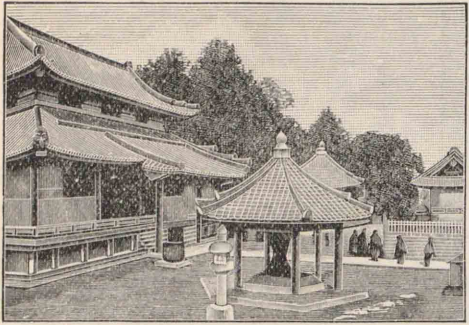
院政の始

(一七四六年)

院廳—院宣

園 城 寺

滋賀縣大津市の北方にあつて三井寺とも呼んでゐる



政を行はうと思召され、紀元一七四六年(應徳三年)御位を御子堀河天皇に譲られ、院廳インノチヤウを設け別當執事等の司ツカサをおいて政務を執らしめられた。ここに於て、政權は院中に移り、院宣インノセン(院の命令)は勅宣と並び行はれて、攝政關白は、ただ名のみとなつた。かくて、上皇は髪をおろして法皇と稱せられ、堀河トバ鳥羽トバ崇徳スメトクの三天皇四十餘年の久しきに互つて院政を行はれたが、その間、豪奢を極め、ただに宮



白河法皇の弊政

弊政の結果

日吉神社

官幣大社で滋賀縣比叡山の東麓坂本村にある

諸大寺の僧兵

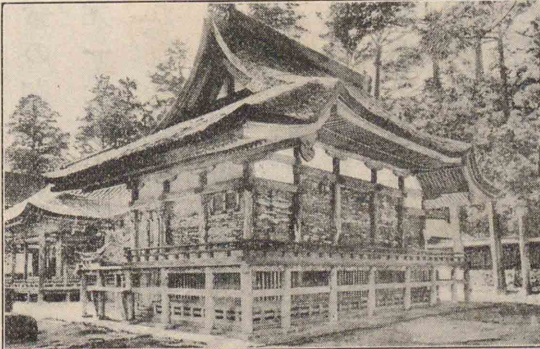
僧兵

神輿を奉じて訴ふる途中の光景である

僧兵の強訴

殿・寺塔をたて、法事を営まれたばかりでなく、遠く熊野・高野等へも、度々遊幸せられた。されば、財政が窮乏し、先帝の御改革もすたれて、國司の重任や賣官等の弊が再び起り、政治もまた、著しく亂れてしまった。

僧兵の強暴 この頃、佛教は隆盛であり、寺院は何れも莊園を有つて富榮を極めてゐたが、僧侶の中には、我が儘の振舞をするものがあつた。中には、延曆寺・園城寺(三井寺とも)・興福寺・東大寺等の如きは、僧兵をたくはへ、互に勢力を競うて相戦つたばかりでなく、果ては不平のことがあると、興福寺の僧徒は、春日神社の神木を、延曆寺の僧



圖の戦の年三後

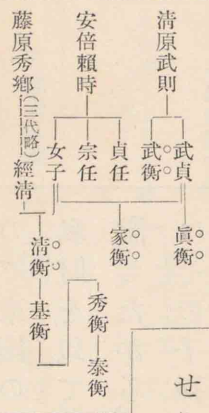
のるれだみの行雁が家義源、し際に役同てしに部一の詞繪年三後は繪のこたい描を所たせた計を之てじ命に士將、り知をとこるあが兵伏 敵て見を。るゐてつたと藏所の家侍侯田池は詞繪のこ。るあでのも



白河法皇の御嘆息

徒は日吉神社の神輿を奉じて京都に亂入し、朝廷に強訴することが度々であつた。されば、豪氣な白河法皇も『朕が心のままにならぬものは賀茂川の水と雙六の骰子と山法師(延暦寺の僧兵)である』と嘆息

清原・藤原二氏の系圖



せられたといふ。

④ 後三年の役 前九年の役後、清

原、武則は、安倍氏の舊領を得て勢が强かつた。然るに、二十餘年をへ

清原氏の勢力内争

金澤 柵 址

秋田縣の南部  
横手町附近に  
ある

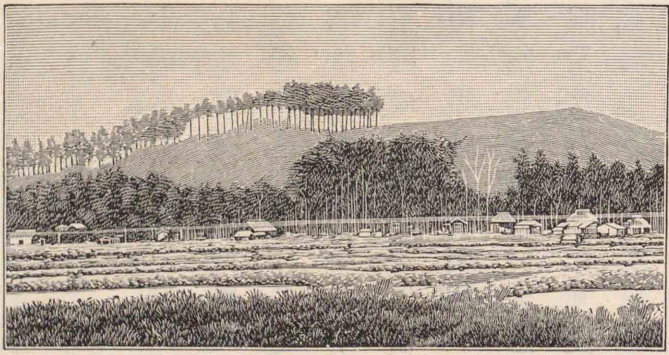
源義家の討伐

清衡の歸順 義

光の來援

金澤、柵の陥落

て白河天皇の御代に至り、その子孫の間に、争亂が起つたので、陸奥、守源、義家は、眞衡(武則の孫)を助けて家衡(眞衡の異母弟)、武衡(武則の子)等を討つた。初め賊の勢が强かつたが、賊將藤原、清衡が歸順し、義家の弟義光(新羅三郎)が來り援けるに及び、義家は大に力を得て遂に賊を金澤、柵(秋田縣横手町附近)に攻滅ぼした。世にこれを後三年の役といふ。





### 第十四章 源平二氏の興起

武士の偉力  
地方の變亂と武士

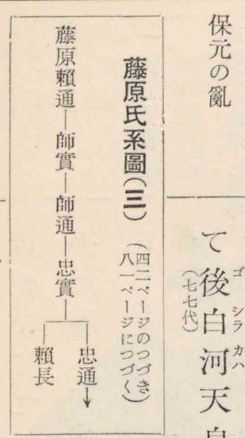
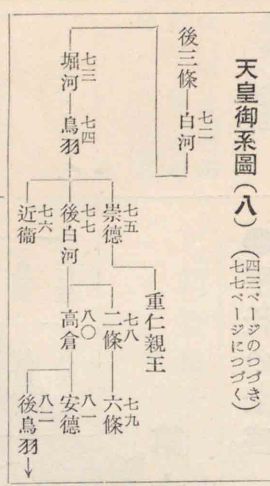
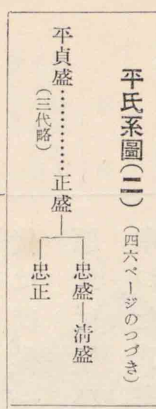
源氏の東國に勢力を得た理由

武士の朝廷に勢力を得た原因

●武士の漸盛 平安時代の中頃から生じた武士が、承平・天慶の亂にその偉力を發揮したことは、前に述べた如くである。當時、官兵は頗る無力であつたので、この後、地方に變亂があると、朝廷は武士に命じて、これを鎮定せしめられたから、武士の勢力は、次第に強大となつた。中にも、源氏は經基以來、何れも武勇にすぐれ、度々東國の叛亂を平げたので、東國の士民は、皆その武威に服した。それに、後三年の役後、義家が私財を以て部下の將士に恩賞を與へるに及び、またその恩義にも感激したから、源氏の東國に於ける勢力は、非常に強大なものとなり、後に、その子孫に幸することとなつたわけである。

●源平二氏の對立 白河上皇の院政を始め給ふや、朝臣が柔弱で、物の用に立たなかつたので、武士を召寄せて院の守衛に充てられ、(いはる)北面の、僧兵の暴行あるに及び、更に源平二氏に命じてこれを防がし

平氏の盛衰  
源氏二氏の對立

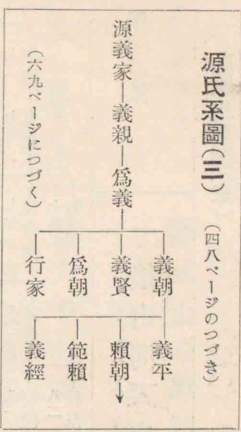


められた。されば、これから、地方の武士も漸く京都を守るやうになつて、次第にその勢力を帝都にしき、やがて藤原氏に代つて、天下の政權を握る基が出来た。然るに、平氏は貞盛の後、久しく振はなかつたが、忠盛(貞盛の孫)に至り、西國の海賊を平げて武名を博し、且つ白河・鳥羽兩法皇の御信任を受けて朝官にのぼり、再び勢を得て源氏と肩を並べるやうになり、かくて、朝廷に對立して、その勢力を競ふこととなつた。

●源平二氏の競争 當時、政府は佛教を尊び、慈悲を旨とし、その威令がおひく、輕くなつたに反し、武士の實力は、頗る世に重んぜられるに至つた。時も時とて、後白河天皇の御代に保元の亂が起り、源平の二氏がそれ、召される、と、義家の孫爲義は、その子爲朝等と共に、崇徳上皇に味方して敗れ、源氏の人々が多く殺されたに反し、忠盛の子清盛等は、天皇の味方に馳せ參じて、この亂を平



平治の亂  
重盛の奮戦  
亂の結果



げたので、これから平氏は大に勢を得た。されば、爲義の長子義朝は不平に堪へずして平氏を除かうとし、二條天皇の御代に平治の亂を起したが、清盛はその子重盛等と共に、これを討ち破つて大功を立て、義朝は尾張で殺され、頼朝(義朝の三子、時年十四)は伊豆(靜岡縣)の蛭島(ヒルシマ)に流されたので、これから、源氏は全く衰へてしまひ、平氏が獨り勢を振ふこととなつた。

### 第十五章 平氏の擅權及び其の滅亡

清盛の榮進

●平氏の全盛 平治の亂後、平清盛はいよゝゝ勢を得、六條天皇の御代には、從一位太政大臣に進んで、天下の政治にあづかつた。ついで、藤原氏に倣ひ、高倉天皇(清盛の妻の所生)を立てて、その女徳子を中宮にすすめ奉つた。武家で太政大臣となり、また皇室の外戚となつたのは、實に清盛を以て始とする。かくて、その子重盛、宗盛は大、大臣、大將を兼ね、一族數十人が悉く高位、高官に昇つて、三十餘國、五百餘所の莊園を有し、人も

平 清 盛  
像は攝津國築  
島寺所藏の畫  
像による



一門の繁榮  
後白河法皇の御  
厭忌—鹿ヶ谷の  
會 (一八三七年)

平 重 盛  
京都府高雄神  
護寺所藏の畫  
像による。藤  
原隆信の筆と  
傳へられる

重盛の忠孝  
清盛の横暴



なげな振舞をして、平氏でないものは、人でないいと誇るものさへあつた。

●清盛の專横 平氏のわがままが甚だしくなると、後白河法皇は、これを厭はれ、その近臣の中には、密に鹿ヶ谷(京都市の東北部)に會合して平氏を滅ぼさうと謀る者があつた。すると、清盛は皇恩の重い所以を説き、切諫して、これを思止まらしめた。重盛は、古今稀に見る忠孝に厚い人であつたが、惜しいかな、病にかかつて早く薨じた。然るに重盛が薨ずると、清盛は憚る人がないので、横暴がつのり、遂に法皇を鳥羽殿に押込め奉り、また恣に法皇の近臣の官職を奪ひ、ついで、その女の所生の安徳天皇を御位に



人心の離叛

埋木の花さくこ  
ともなかりしに  
身(實)のなるは  
てぞ哀れなりけ  
る(源頼政)

源頼政

源頼政

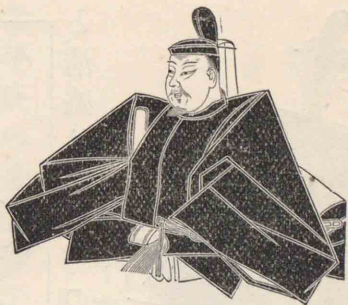
以仁王—平氏討  
滅の令旨

頼政の敗死

源頼朝の擧兵

(一八四〇年)

鎌倉



即けまゐらせ、また都を福原(清盛の別荘地)に遷しなどして、頗る専横を極めた。されば、忽ち世人の反感を受けて、人望を失つてしまつた。

●諸源の興起 (一)源、頼政の擧兵 平氏が人心を失つた時に當り、かねて、再興の機會をねらつてゐた源氏の中で、眞先に兵をあげた者は、源、頼政であつた。頼政は初め清盛に従うて重く用ひられたけれども、後に、平氏の専權を憤り、安徳天皇の治承四年、密に以仁王(後白皇子)を奉じて平氏討滅の令旨を諸國の源氏に傳へた。しかし、事が早くもれたので、平氏の軍に攻立てられて宇治に自殺し、王もまた、流矢に中つて薨ぜられた。(二)源、頼朝の興起 諸國の源氏は、以仁王の令旨を奉じて、兵をあげる者が多かつた。中にも、源、頼朝(三十四年)は、北條時政等と謀つて兵を伊豆に起し、まもなく、關東の諸國を従へて鎌倉(鎌倉郡)に據り、勢が甚だ強大となつた。そこで、清盛は大に驚き、嫡孫維盛等をして、これを討たしめたの

で、頼朝も駿河に進み出て、平氏の軍と富士川に對陣したが、或る夜、平氏の軍は、水禽の羽音に驚き、戦はずして京都へ逃げ歸つた。彼の源、義經(頼朝の弟、時)は、陸奥から馳上つて來て、始めて頼朝に會つたのは、この頃のことであつた。(三)源、義仲の興亡 頼朝と殆ど同時に、その従弟義仲もまた兵を信濃(長野)に起し、連りに敵軍を破つて北陸地方を従へた。ついで、平氏の大軍(約十萬人)を俱利伽羅峠(石川富山)に破り、勢に乗じて京都に攻上つた。この時、清盛は既に薨じて居り、宗盛等は防ぎかねたので、天皇及び神器を奉じて西海に走つ

富士川の對陣

(一八四〇年)

富士川の瀨々の  
岩こす水よりも  
早くもおつる伊  
勢平氏かな  
(當時の狂歌)

源義經

源義仲の擧兵

(一八四〇年)

俱利伽羅峠の戦

(一八四三年)

平氏の西奔



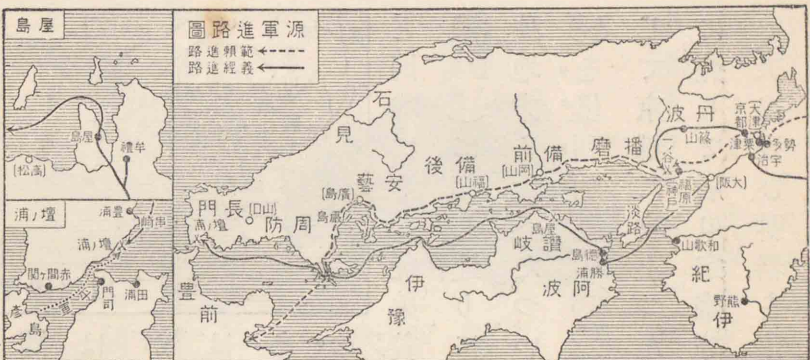
方地起興朝頼

で、頼朝も駿河に進み出て、平氏の軍と富士川に對陣したが、或る夜、平氏の軍は、水禽の羽音に驚き、戦はずして京都へ逃げ歸つた。彼の源、義經(頼朝の弟、時)は、陸奥から馳上つて來て、始めて頼朝に會つたのは、この頃のことであつた。(三)源、義仲の興亡 頼朝と殆ど同時に、その従弟義仲もまた兵を信濃(長野)に起し、連りに敵軍を破つて北陸地方を従へた。ついで、平氏の大軍(約十萬人)を俱利伽羅峠(石川富山)に破り、勢に乗じて京都に攻上つた。この時、清盛は既に薨じて居り、宗盛等は防ぎかねたので、天皇及び神器を奉じて西海に走つ

源義經 義經は幼名を牛若丸といひ、平治の亂には僅に一歳であつたが、一命を助かつて鞍馬寺にはいつた。十一歳の時、諸家の譜牒を見て、始めて自分の家系を知り、平氏を滅ぼして父祖の恥を雪がうと決心し、晝は學問し、夜は武技を習つた。十六歳の時、金商吉次に伴はれて陸奥に下り、藤原、秀衡をたよつたので、秀衡は厚くこれを選んだ。やがて、頼朝の兵をあげるを聞くや、秀衡の止むるをも聞かず、遂に佐藤、藤原、忠信兄弟以下二十餘騎の勇士を従へ、馳上つて來て、頼朝と黄瀬川の邊で面會した。頼朝は嬉しさのあまり、『殆どお父さまに會つたやうだ』といひ、涙を流して喜んだといふ。



義仲の入京・暴行  
 頼朝の義仲討伐  
 義仲の敗死  
 平氏の勢力恢復  
 一ノ谷の戦



皇を奉じて讃岐の屋島(高松市)に退いた。ここに於て、範頼は西進して

た。義仲は直ちに京都に入つて守護の任に當つたが、やがて、功を恃んで暴慢な行があり、法皇の御所さへ襲ひ奉つたので、法皇は密に頼朝を召寄せられた。頼朝はかねて義仲と不和であつたから、弟範頼、義経をやつて義仲を討たせた。義仲はこれを宇治勢多(滋賀)に防いだ、が、力及ばず、敗れて栗津(大津市)で戦死してしまつた(三十一)。

④平氏の滅亡 この間に、平氏は再び勢を盛返して福原に還り、一ノ谷の要害に據り、將に京都に迫らうとした。そこで、範頼、義経は、法皇の命をうけて、東西からこれを攻立て、わけて、義経は自ら裏手の鴨越の險を下つて敵の不意を衝いた。ので、平軍は一たまりもなく崩れた。宗盛等は天

八一	安徳	一八四〇—一八四五	壽永 四年	一八四〇	源頼朝が以仁王の命令を諸國の源氏に下した。○福原遷都。○以仁王及び頼朝が敗死した。○源頼朝、義仲が起つた。○富士川の戦。○義仲が栗津に敗死した。○一ノ谷の戦。○屋島の戦。○壇ノ浦の戦。○平氏の滅亡。
八〇	高倉	一八二八—一八四〇	治安承元 三年	一八三九	僧源空が淨土宗を創めた。○平重盛が薨じた。○清盛が後白河法皇を幽へ奉つた。
七九	六條	一八二五—一八二八	仁安 二年	一八二七	平清盛が太政大臣となつた。
七八	二條	一八一八—一八二五	永曆治元 元年	一八一九	源義朝が誅せられ頼朝が伊豆に流された。
七七	後白河	一八一五—一八一八	保元 元年	一八一六	保元の亂。
七六	近衛	一八〇一—一八一五	大治 四年	一七八九	平忠盛が山陽・南海の海賊を捕へた。○鳥羽上皇が院政を聴き給うた。
七五	崇徳	一七八三—一八〇一	寛應 元年	一七四六	院政の始。後三年の役が終つた。
七四	鳥羽	一七六七—一七八三	延久 元年	一七二九	藤原頼通が鳳凰堂を造つた。○前九年の役が終つた。
七三	堀河	一七四六—一七六七	康平 五年	一七二三	記録所を設け新置の莊園を停め給うた。
七二	白河	一七三二—一七四六	天喜 五年	一七二二	
七一	後三條	一七二八—一七三二	後白河 元年	一七〇五	
七〇	後冷泉	一七〇五—一七二八	養老 二年	一三七八	
六九	後朱雀	一六九六—一七〇五		一三七八	



皇を奉じて讃岐の屋島(高松市)に退いた。ここに於て、範頼は西進して

(二) 中古史年表

(大化の新政から平氏の滅亡に至る)

下欄年代比較の一割は百年づつである

大森國史甲一年六八—六九

御代數	天皇	御在位紀元	年號	紀元	重	要	事	項	年代比較
三六	孝德	一三〇五—一三一四	大化 五二 元	一三〇五 三〇〇 九	年	年	年	年	年
三七	齊明	一三一五—一三二一	即位 七六 元	一三一八 三二一 一〇八	年	年	年	年	年
三八	天智	一三二一—一三三一	九七 六二 元	一三二二 三二二 三〇七	年	年	年	年	年
三九	弘文	一三三一—一三三二							
四〇	天武	一三三二—一三四六							
四一	持統	一三四六—一三五七							
四二	文武	一三五七—一三六七	大即位 元三 元	一三五九 三六一	年	年	年	年	年
四三	元明	一三六七—一三七五	和銅 七六 元	一三七〇 三七三 三七三	年	年	年	年	年
四四	元正	一三七五—一三八四	養老 四二 元	一三八〇 三八八	年	年	年	年	年
四五	聖武	一三八四—一四〇九	神龜 元四 元	一三八七 三八八 三九四	年	年	年	年	年
四六	孝謙	一四〇九—一四一八	天平勝寶 四年	一四一一	年				
四七	淳仁	一四一八—一四二四	天平寶字 五年	一四一九	年				
四八	稱徳	一四二四—一四三〇	天平神護 元年	一四二五	年				
四九	光仁	一四三〇—一四四一	寶龜 元年	一四三〇	年				
五〇	桓武	一四四一—一四六六	延暦 三年	一四四四	年				
五一	平城	一四六六—一四六九	大同 元年	一四六六	年				



八四	四五	四六	四七	四八	四九	五〇	五一	五二	五三	五四	五五	五六	五七	五八	五九	六〇	六一	六二	六三	六四	六五	六六	六七	六八	六九	七〇	七一	七二	七三	七四	七五	七六	七七	七八	七九	八〇	八一																									
元正	聖武	孝謙	淳仁	稱徳	光仁	桓武	平城	嵯峨	淳和	仁明	文徳	清和	陽成	光孝	宇多	醍醐	朱雀	村上	冷泉	圓融	花山	一條	三條	後一條	後朱雀	後冷泉	後三條	白河	堀河	鳥羽	崇徳	近衛	後白河	二條	六條	高倉	安徳																									
一三七五—一三八四	一三八四—一四〇九	一四〇九—一四一八	一四一八—一四二四	一四二四—一四三〇	一四三〇—一四四一	一四四一—一四六六	一四六六—一四六九	一四六九—一四八三	一四八三—一四九三	一四九三—一五一〇	一五一〇—一五一八	一五一八—一五三六	一五三六—一五四四	一五四四—一五四七	一五四七—一五五七	一五五七—一五九〇	一五九〇—一六〇六	一六〇六—一六二七	一六二七—一六二九	一六二九—一六四四	一六四四—一六四六	一六四六—一六七一	一六七一—一六七六	一六七六—一六九六	一六九六—一七〇五	一七〇五—一七二八	一七二八—一七三二	一七三二—一七四六	一七四六—一七六七	一七六七—一七八三	一七八三—一八〇一	一八〇一—一八一五	一八一五—一八二五	一八二五—一八二八	一八二八—一八四〇	一八四〇—一八四五																										
養老二年	神龜元年	天曆元年	天曆元年	天曆元年	延暦元年	大同元年	弘仁元年	天長元年	承和元年	天安元年	貞觀元年	貞觀八年	仁和元年	寛平元年	昌泰元年	承平元年	應和元年	安和元年	貞元元年	寛和元年	長徳元年	寛徳元年	寛徳元年	長徳元年	寛仁元年	天喜元年	康平元年	延久元年	應徳元年	大治元年	保元元年	永暦元年	仁安元年	治安元年	壽永元年																											
一三八〇	一三八四	一四〇九	一四二四	一四三〇	一四四一	一四六六	一四七〇	一四八三	一四九三	一五一〇	一五一八	一五三六	一五四四	一五四七	一五五七	一五九〇	一六〇六	一六二七	一六二九	一六四四	一六四六	一六七一	一六七六	一六九六	一七〇五	一七二八	一七三二	一七四六	一七六七	一七八三	一八〇一	一八一五	一八二五	一八二八	一八四〇	一八四五																										
藤原不比等をして律令を修めしめ給うた	日本書紀が成った	大野東人が多賀城を築いて鎮所とした	渤海が始めて来貢した	諸原光明子を皇后に立て給うた	東大寺に大佛の鑄造を始め給うた	東大寺の大佛が成った	新羅征伐を企て給うた	秋田城が成った	僧道鏡が太政大臣禪師となった	和氣清麻呂が神教を奏した	清麻呂を召還し道鏡を下野に貶した○阿部仲天長節の始	長岡筑郡	僧最澄が比叡山に延暦寺を開いた	平安遷都	坂上田村麻呂が蝦夷を平定した	僧最澄が海客を入唐した	僧最澄が歸朝して天台宗を傳へた	僧空海が歸朝して眞言宗を傳へた	藏人所を置いた	僧空海が高野山に金剛峰寺を建てた	藤原冬嗣が勸學院を建てた	檢非違使廳を置いた	承和の變○新羅の入國禁止	藤原良房が太政大臣となった	良房が攝政となった(人臣攝政の始)	基經が關白となった(關白の始)	巨勢金剛が賢聖障子に畫いた	高望王に平姓を賜うた	遣唐使が廢止された	時平が左大臣、道眞が右大臣となった	道眞之が左遷された	紀貫之が古今集を上った	道眞の官を復し給うた	平將門が國香を殺した	平將門の滅亡	經基王に源姓を賜うた	安和の變○源高明が貶せられた	源兼明が左大臣を罷められた	天皇が出家し給うた	藤原道長が内覽となった	藤原道長が内覽となった	藤原頼通が鳳凰堂を造った	前九年の役が終った	記録所を設け新置の莊園を停め給うた	刀伊の入寇○法成寺建立	道長が薨じた	平忠常が叛した	源頼信が忠常の亂を平げた	院政の始	後三年の役が終った	平治の亂	源義朝が誅せられ頼朝が伊豆に流された	平清盛が太政大臣となった	僧源空が浄土宗を創めた	鹿ヶ谷の會合	平重盛が薨じた○清盛が後白河法皇を幽し泰	源頼政が以仁王の令旨を諸國の源氏に下した	源頼朝が以仁王及び頼政が敗死した○	源頼朝・義仲が起った○富士川の戦	俱利伽羅の戦○義仲が入京した	義仲が栗津に敗死した○一谷の戦	屋島の戦○壇ノ浦の戦○平氏の滅亡

1400

1500

1600

1700

1800



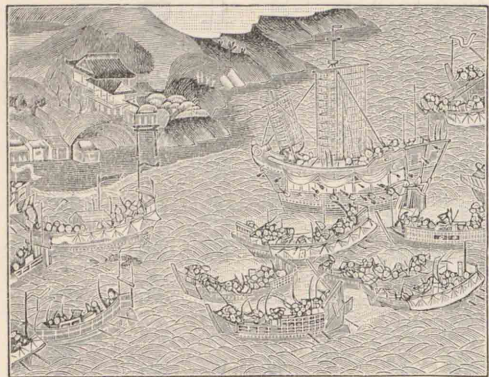
屋島の戦

壇ノ浦の戦  
(一八四五年)

平氏敗軍の光景

壇ノ浦の戦  
赤間宮所蔵の  
屏風の繪によ  
る

平氏の全滅  
(一八四五年)



九州に渡り、義経は屋島を襲うてこれを破り、亡げるを追うて長門(山口)の壇ノ浦(下關市)に至り、ここで未曾有の大戦となつた。この戦に、平軍は奮戦頗る

力めたが、遂に大敗してしまひ、畏れ多くも、天皇(御年八歳)は海に沈ませ給ひ、宗盛は擒となり、一門の人々はいさぎよく難に殉し、さしも

那須宗高 屋島の戦の二月十八日の夕、平氏方から、一艘の小船を汀近く漕ぎよせ、年わかき女が、赤地に日の丸をぬいた扇を取出して竿上高く掲げ、陸に向つてさし招いた。義経はこれを見て、那須、與一宗高に射させたので、宗高は馬を海中に乗入れたが、風が強くて扇の位置が定まらないのに、海陸には源平の将卒が見物してゐる。仕損じては、味方の不名譽、一身の不面目だから、弓を切折つて自殺せんと覺悟し、目をふさいで神佛に祈念し、やがて、鎧矢取つてつがひ、よつびいて、ひやうと放つと、鎧は高鳴してあやまず、扇の要きは一寸ばかりおいて見事に射切つて、紅の扇は、夕日に輝きながらひらくと海に舞ひ落ちたといふ。

遂げ、その光景は實に悲壯を極めた。時に紀元一八四五年(安徳天皇の壽永四年)であり、清盛が太政大臣となつてから、十九年目であつた。



### 第三篇 近古史

(鎌倉幕府の創立から豊臣秀吉の薨去まで約四百年間)

#### 第十六章 鎌倉幕府の創立

源氏と鎌倉

幕府の組織

府	鎌倉	
	侍所	職掌
幕	公文所	別當
倉	後(政所)	別當
問注所	訴訟	三善康信
		初代の長官
		和義盛
		大元
		三善康信

●鎌倉幕府の創立 頼朝は兵を擧げてのち、鎌倉が要害の地であり、且つ源氏に縁故が深いといふので、根據をここに定め、まづ、侍所を設け、和田義盛を長官として武士を取締り、かねて軍事警察の事を掌らせた。ついで、公文所(後に改めた)問注所を置いて大江、廣元、三善康信をその長官とし、政務を執り、訴訟をさばかせた。かくて、鎌倉幕府の組織もおひくく完備し、武家政治の基礎が成立したのであつた。

頼朝と義經の不和

●守護地頭の設置 頼朝が天下を定めたのは、弟義經の力に待つことが多かつた。しかし、義經には往々、我ままな行があり、且つ梶原景時の讒言もあつたので、頼朝はこれを悪んで、その鎌倉に入るを許さず、

\*土佐坊昌俊をやつて義經を堀河邸に襲はせたが昌俊は却つて義經に殺された

吉野山峯の白雪ふみわけて入りにし人のあとぞこひしき(静)

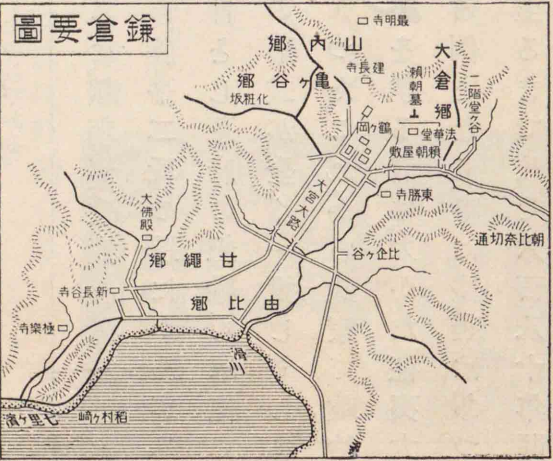
守護と地頭

- (一)設置の理由
- (二)設置の事實 (一八四五年)

守護	地頭
諸國に置く	公領・莊園等に置く
軍事・警察を掌る	租税・兵糧米をとりたつ

は實に、わが國に於ける政治上の大變革であつて、守護地頭(莊園)等を以て、これに任じた。これは實に、わが國に於ける政治上の大變革であつて、守護地頭(莊園)等の上に伸びたので、天下の實權

鎌倉要圖



政治上の大變革

天下(一統) (一八四九年)

●武家政治 その後、頼朝は兵をやつて九州・南島をも征服させ、翌文治五年には自ら大軍を催して奥州を鎮定したから、天下は全く一統



幕府の完成

武家政治の始  
平氏

源頼朝

(一) 施政の方針

(二) 形式の一變

頼朝及び筆蹟

像は京都府高  
雄神護寺所藏  
の畫像によ  
る。藤原隆信  
の筆と傳ふ

武家政治の期間  
(凡そ六百年間)

に歸した。そして、建久三年、頼朝は征夷  
大將軍に補せられたので、幕府は名實  
共に完成したのである。けだし、武家で  
政治を執つたのは、平氏に始まるが、平  
氏は一切を藤原氏の爲す所に倣つた  
から、その政治に清新の氣がなく、平安  
時代の積弊も少しも除かれなかつた。然るに、頼朝が政權を握ると、ま  
づ、居を鎌倉に定め、藤平二氏の跡にかんがみ  
て實力と簡易を旨とし、幕府の組織も單純で  
あつたから、政治の形式が全く一變してしま  
つた。これから、武家で政治  
を執る者は、大かた征夷大  
將軍に任ぜられる例となり、時に盛衰はあつ  
たが、明治維新に至るまで凡そ六百年間



お月夜

征夷大將軍 征夷大將軍とは、もと蝦夷を征  
伐する大將軍といふ意味で、坂上、上田村麻呂  
がこれに任ぜられた例があるが、頼朝以後は  
専ら武士の支配者として、天下を治めるもの  
がこれに補せられる例となつた。その役所を  
幕府といふのは、むかし、將軍が征伐に出た  
時、幕を張つた本陣の中にある、軍の指揮を  
したからである。

頼朝の政治

源頼朝の墓

神奈川縣鎌倉  
町にある。そ  
の實素なるに  
注意せよ

頼朝の失策

將軍頼家

北條時政の威權

源氏系圖(四)



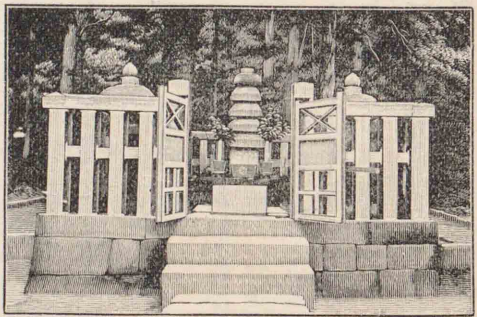
將軍實朝

時政の陰謀

は、武家政治の世(野建武中興と吉)であつた。

源氏の三代

頼朝は京都風の文弱を戒めて  
専ら質素儉約を旨とし、武藝を勵ましたばかり  
でなく、租税を軽くし、刑罰を省いて簡易な政治  
を行つたから、士民が皆悦び服した。しかし、事に  
よつて、その二弟を殺して自ら自家の勢力を弱  
め、外戚北條氏に乗ぜられるに至つたのは、惜む  
べきことであつた。頼朝の後は、子頼家が將軍職  
を嗣いだすが、外祖父北條時政は、政子(頼家の母)と共に政治を執り、その威權  
の盛んなるままに、天下二分の計を立てて頼家を激せし  
め、遂にこれを廢して(伊豆の修善寺に押)、その弟實朝(十二年)を  
立てるに至つた。實朝の時、時政は益々權力を振つて畠山重  
忠(功臣)を殺し、ついで、密に實朝を廢して自分の女婿(平賀)を立てん  
と謀るに及んで、伊豆に退けられてしまつた。しかし、その子義時が執



第十六章 鎌倉幕府の創立



義時の權略

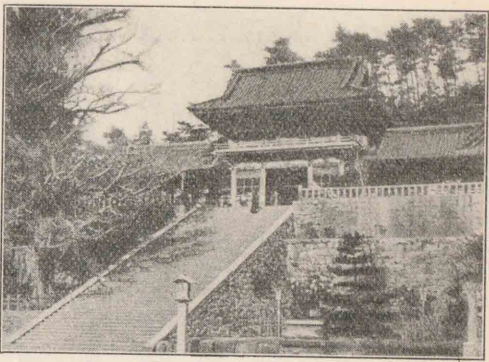
鶴岡八幡宮

國幣中社で應神天皇を祀り神奈川縣鎌倉町にある

實朝の人物

實朝の遭害  
(二八七九年)

源氏の滅亡—三代二十八年



つてゐた。承久元年、右大臣に昇り、拜賀式を鶴岡八幡宮に行つたが、式が終つて歸りがけると、社前の階段で、僧公曉(頼家の子、八幡宮の別當)の爲に殺されたので、源氏の正統は、ここに全く絶えてしまつた。そこで、北條氏は、執權の名によつて幕府を繼續したの

權となると、父にもまさる權略を用ひ、和田氏を滅ぼして侍所の別當をも兼ね、かくて、政治軍事の權を一身に集めた。時に、實朝はなかく、な人物であつたけれども、時勢の赴く所を察して和歌風流に月日を送つてゐた。この歌といふことは、金槐集といふ歌集である。彼の

實朝と和歌 實朝は武人としては珍しい歌人であつた。その歌は藤原定家に教をうけたといふことであるが、山はさけ海はあせなん世なりとも  
君に二心わがあらめやも  
といふ歌は、後鳥羽上皇に對し奉つて、勤王の志を述べたもので、この歌と  
武士の矢なみつくらふ小手の上に  
霰たばしる那須の篠原  
の歌とは、想も調も、實に巧妙を極めたものである。また、鶴岡八幡宮の拜賀式に家を出る時、左の歌を詠んだといふから、實朝は危害のその身に逼つてゐたことを既に知つてゐたやうにも見える。  
いでていなば主なき宿となりぬとも  
軒端の梅よ春を忘るな

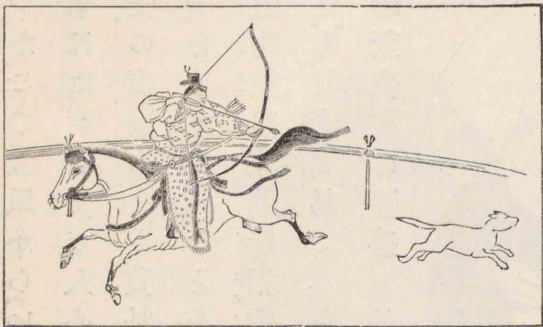
であるが、これは第十八章で述べることにする。

### 第十七章 鎌倉時代の文化

●文化の中心 前時代には、文化の中心が京都であつたが、この時代には、それが京都鎌倉の二つ所となつた。即ち京都の貴族は、なほ前代の

優美華奢な文化を繼承したが、鎌倉の武士は、頼朝の奨励と北條氏の守成によつて質實剛健な文化を形成した。しかして、武家の勢力の盛な時代であつたから、鎌倉の文化が一般に普及したのはもとよりである。

●鎌倉武士 この時代の武士は、一般に儉約を守つて奢侈をさけ、武藝を勵んで剛健の氣を養つた。わけて主従の恩義を重んずることが深く、卑怯未練の振舞を恥ぢ、名を惜み死を恐れな



京都の文化

鎌倉の文化

犬追物

武士の氣風

武士の本分



武士道—國民性  
武士の妻女  
武士の遊技及び衣食住

新佛教の起つた事情

僧 範 宴  
念佛宗—宗旨—民間流布  
(一)淨土宗—源空  
(二)淨土眞宗—範宴  
(三)時宗—智眞

つた。この氣風からいはずる武士道が起つて遂にわが國民性となり、今日に至るまで、人心をつないで居るのは、偉とすべきである。當時、武士の妻女もまた、質朴を旨として家政を整へ、貞操を重んじて勇武の子をしたてることを第一の義務としてゐた。されば、武士の遊技も、犬追物、笠懸、流鏑馬、相撲等の如き勇壯なものが行はれ、従つて、その衣食住も、質素簡易で、専ら實用に適することを旨とした。

●新佛教の隆盛

佛教はうち續いた前代末の戦亂の影響をうけて一層盛となつた。しかし、天台宗、眞言宗等は、その宗旨がむづかしく、且つその僧徒が腐敗したので、次第に衰へ、新たに起つた平民的の念佛宗、法華宗と宋から傳はつた禪宗が大に興隆した。(一)念佛宗 高倉天皇の御代に、僧源空(上人)が淨土宗を創めてから、この時代に至つて、その弟子範宴(上人)は淨土眞宗を、僧智眞(上人)は時宗を唱へた。何れも彌陀の名號



法華宗—宗旨—民間流布  
日蓮  
僧 日 蓮  
禪宗—宗旨—武士の歸依  
(一)臨濟宗—榮西  
(二)曹洞宗—道元  
僧 榮 西  
京都建仁寺所藏の畫像による  
幕府の禪宗保護  
金澤文庫の印  
金澤文庫

を唱へると、佛力によつて極樂往生を遂げることが出来る」と説いた。(二)法華宗 また、後深草天皇の御代に、僧日蓮は法華宗(日蓮)を開き、法華經の題目を唱へると、成佛が出来る」と説いた。以上の宗派は、その説が卑近であり、修行も容易であつたから、弘く民間に行はれた。(三)禪宗 後鳥羽天皇の御代に、僧榮西は宋から歸朝して臨濟宗(宗)を傳へ、その弟子道元もまた、曹洞宗を宋から傳へた。これ等は、その宗旨が、自分の工夫鍛錬(自力)によつて悟を開くこととなつて居るので、



士人の歸依する者が多かつたが、幕府も京都鎌倉等に寺院をたててこれを保護した。  
●文學 學問は一般にすたれ、僅に僧侶や公家により維持されたやうなものであつた。しかし、(1)北條實時(義時孫)

金澤文庫



國文學

北條實時

神奈川縣金澤  
稱名寺所藏の  
畫像による

和歌

願くは花のもと  
にて我死なんそ  
のきさらぎの望  
月の頃(僧西行)

藤原定家

藝術—特色

(一)繪畫

(二)書道



歌人としては、後鳥羽、順徳、兩天皇を始め奉り、藤原俊成、その子定家、藤原隆僧、西行等の名人が出で、源、實朝もまた、この道の達人であつた。

五 藝術 一般の風尚につれて、藝術も強く力ある特色を帯びたものが多かつた。即ち(1)繪畫は繪卷物(この頃の風俗・戰爭)が流行し、土佐光長、藤原隆信、その子信實等の如き大家が出て、麗妙の筆を揮ひ、(2)書道は初め世尊寺流が行はれたが、後には尊圓親王(見伏



父子が金澤(神奈川縣)に文庫を設けて志ある者に學ばせたのは、奇特の行といふべきである。(2)國文學は、和漢の兩語を調和した新文體が生れ、それで書いた保元物語、平治物語、平家物語、源平盛衰記等の、男らしく力ある軍記物が多く著はされた。(3)和歌は頗る盛んで、勅撰集が相ついで出来た。



像王仁の門大南寺大東良奈  
(及慶運で本標の刻彫代時倉鎌)  
のもるれらへ傳と作の慶快)





鎌倉時代旅行者の状態

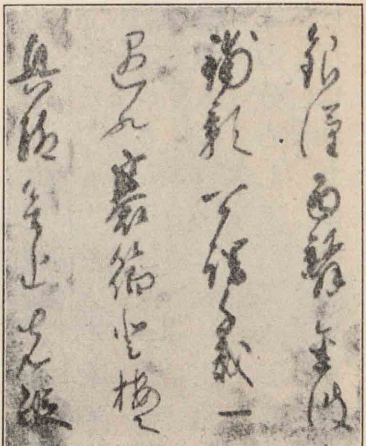




(三)彫刻  
(四)武器  
尊圓親王  
の御筆蹟

(五)陶器

攝家將軍—北條  
氏の政略



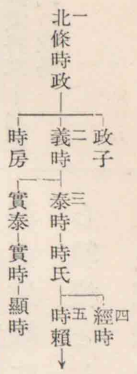
天皇の)の開かれた御家流が一世を風靡した。(3)彫刻には運慶(定朝)の子湛慶等の名人が出て勇壯な作品をのこし、(4)刀・劔甲冑は、時代の影響をうけて、製作が著しく進歩し、刀劔の名工、粟田口吉光、岡崎正宗等の製品は、その精鍊なることが古今に比類がない。(5)彼の加藤景正(四郎左衛門)が宋に渡つて製陶の法を傳へたのも、この時代のことであつた。  
(一八八七年)

### 第十八章 鎌倉幕府の越權 承久の變

●北條氏の執權 源氏が三代で滅びると、北條義時は政子と謀り、頼朝の遠縁にあたる藤原頼經(攝政道家の子)を鎌倉に迎へて將軍とし、自ら執權として萬づの政を執り行つた。けだし、義時は名をすてて實をとる家法を立て、幼年の將軍を奉じて自ら實權を握ることを政略と



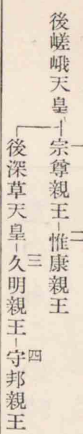
北條氏系圖(一)(八五ページにツク)



攝家・親王將軍の廢立

して**宗尊親王**(後醍醐天皇の皇子、時に御年十一歳)を立て奉つた(親王將の始)。これから、**惟康・久明**守邦の三親王も、次々に名のみ將軍に立たせ給うた。かやうに、北條氏は陪臣を以て政治を執つたけれども、頼朝の遺風を守つて専ら勤儉尙武の風を奨

親王將軍御系圖



北條氏が天下を保つた理由

北條時頼 京都市萬壽寺の所藏の畫像による

北條氏の僭越

勵し、わけて**泰時**(義時の子)**時頼**の如きは、世にも稀な善政をほどこし、**時宗**(時頼の子)は元寇を撃退して大功を立てたので、よく人心をつなぎ、百十餘年の久しきに互つて天下を保つことが出来たのである。  
②**承久の變** しかし、北條氏は朝廷へ對し奉り、臣下の分として有るまじきかざりの僭越な振舞をした。それが最初に現はれたのは、實に承久の變であつた。(一)原因 (1)わが國は萬世



(一)王政復古の運動の起る理由

後鳥羽上皇 大阪府三島郡水無瀬宮所藏の畫像による



一系の天皇が、御親ら大政を知ろし召す國であるから、平安時代の末までは(約千八百、五十年間)朝廷の政治であり、たとひ、政權を擅にした權臣が出て、政治の中心は、未だ嘗て皇室を離れなかつた。頼朝が武家政治を創めてからも、諸事上奏して御裁可を仰いで居るが、しかも政府は京都を離れて關東にあるので、實權のあるところ、往々にして專恣に出で、朝廷の思召にかなはぬことが多かつた。(2)後鳥羽天皇は**土御門順徳・仲恭**三天皇の間、院政をお聴きになつたが、もとの通り(八三、八四、八五)に政權を朝廷に恢復せんと思召し、院に西面の武士や、北面の武士を置き、また、刀劍を鍛へなど遊ばされた。(3)やがて、源氏の正統が絶えたから、幕府は自ら倒れるものと思召されたところ、義時などが依然として政權を握り、あまつさへ威權を擅にして度々上皇の御旨に背き奉つた。されば上皇

天皇御系圖(九)(八九ページにツク)





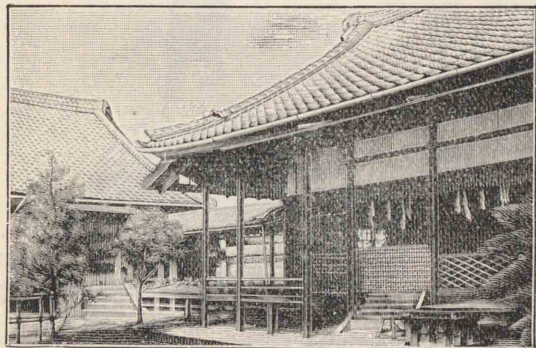
義時追討の院宣  
(一八八一年)

戦況  
(一)東軍の西上  
(二)官軍の連敗

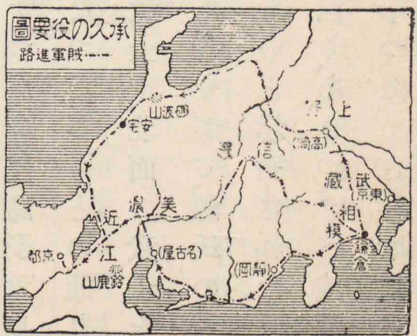
結果

(一)天皇の廢立  
(二)三上皇の遠  
鳥  
水無瀬宮  
後鳥羽・土御  
門・順徳の三  
天皇を祀り大  
阪府三島郡に  
ある

は逆鱗あらせられ、仲恭天皇の承久三年、遂に義時追討の院宣を下された。(二)亂況 すると、義時は急いで諸將と軍議を開き、泰時・時房(義時弟)等をして三道(東海東陸)から京都に攻上らせた。官軍は兵も少く、將士の一致を缺いたので、諸所の守が皆崩れて、東軍は忽ち京都へ攻入つた。(三)



結果 かくて、義時は畏くも仲恭天皇を廢して後堀河天皇(時御)をお立て申し、あまつさへ、三上皇を遠い國々へ遷し奉つた。これは臣下の分としてあるまじき



三上皇の遠鳥 三上皇のお遷されになつたのは、後鳥羽上皇は隱岐、土御門上皇は土佐(後に阿波)、順徳上皇は佐渡であつた。畏くも花の都の九重の宮を離れて物淋しい片田舎の、何一つ御心を慰め奉るものもない所で、後鳥羽上皇は十九年、土御門上皇は十一年、順徳上皇は二十二年の久しい間、明暮うき年月を

(三)六波羅探題の設置

皇位繼承に於ける干渉

後嵯峨天皇御即位の事情

龜山上皇

後嵯峨上皇の御遺詔



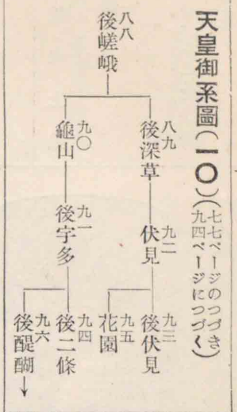
ことである。なほ義時は泰時・時房を六波羅(京都)に留めて京都を警衛し、近畿・西國の政治を行はせた。これが六波羅探題の起りである。

北條氏の越權 かやうに、北條氏は不臣の行を敢へてしたが、その後、自家の安全を圖つて更に皇位の繼承にも干渉し奉るに至つた。(一)後嵯峨天皇

承久の亂に於ける土御門上皇の御行を徳として皇子(後嵯峨天皇)を立て奉つた。然るに、天皇は早く御位を退かれ、二皇子(後深草(九〇代)龜山兩天皇)を次々に立てて院政をお執りになり、思召す所があつて、龜山天皇の御子孫に永く皇位を嗣がしめるやう遺詔せら

御送りになり、都の空をなつかしみながら、何れもその地で、崩御になつたのである。それで、御製の和歌にも、左のやうな哀れ深いものがあつた。  
われこそは新島守よ隱岐の海の  
荒き波風心して吹け (後鳥羽上皇)  
浮世にはかかれとてこそ生れけめ  
理知らぬわが涙かな (土御門上皇)  
いざさらば磯うつ波にこと問はん  
沖の方には何事がある (順徳上皇)





時宗・貞時の干渉  
皇統の兩派

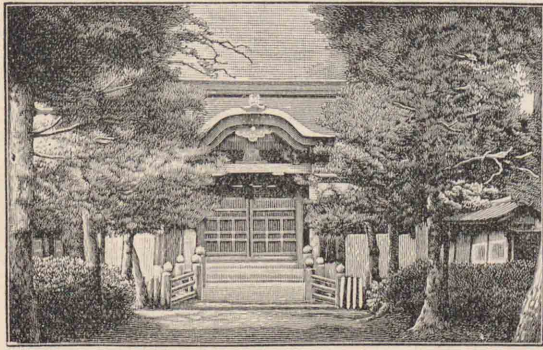
大覺寺

京都府葛野郡嵯峨村にある

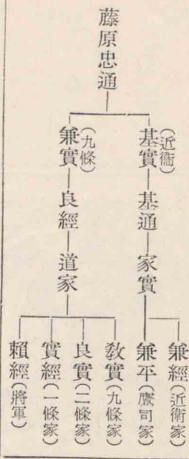
兩統交立の成立

兩統交立の結果

れた。(二)皇統の兩派。それで、龜山天皇の後に、御子後宇多天皇がお立ちになつたが、執權時宗は、後深草上皇(九二)を痛はしく思ひ、天皇の次に、上皇の皇子伏見天皇をお立て申し、また執權貞時(時宗の子)は、その次に後伏見天皇(九三)を立て奉つた。かやうなわけで皇統に兩派を生じたが、朝臣もまた、黨を立てて相争ふこととなつた。後深草上皇の後を、持明院統といひ、龜山上皇の後を大覺寺統といふ。(三)兩統の交立。かくて、後宇多上皇は、幕府の處置が、後嵯峨上皇の遺詔に違ふことを責められたので、貞時は已むを得ず、兩統交立の議を定め、後伏見天皇の次に後二條天皇(大覺寺統)を立て奉つた。これから、花園(持明院統)後醍醐(大覺寺統)兩天皇が(九五)次次にお立ちになつたが、一方の御得意は、他方の御不満となり、遂に元弘の大亂をかましたの



藤原氏系圖(四)(五九一〜七九九)



攝家分立の理由

五攝家

から二條一條兩家を分ち、交るゝ攝政または關白となることに定めた。世にこれを五攝家といふ。これから、攝政家(藤原氏)の勢もまた衰へてしまつた。

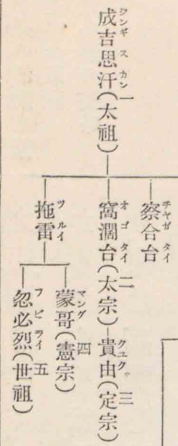
である。

四 五攝家の分立。さきに頼朝の時、攝政家は近衛・九條二家に分れたが、北條氏は更にこれを分立させて、その勢力を殺がうとし、近衛家から鷹司家を、九條家

第十九章 元寇

成吉思汗の興起

蒙古帝系圖



●蒙古の強大

土御門天皇の御代に、蒙古地方に成吉思汗(元)といふ英雄が起つて四方を征伐し、遠く歐羅巴まで侵略した。それから、その子孫がよく業をついで益々攻伐を事とし、孫の忽必烈(元)が即位するまで四代、約六十年の間に、東は日本海から西はカルパチヤ山脈(歐羅巴)に至る



子孫の活動—蒙古の大版圖  
忽必烈の侵略

蒙古の使者來朝—書辭の無禮

時宗の英斷

忽必烈

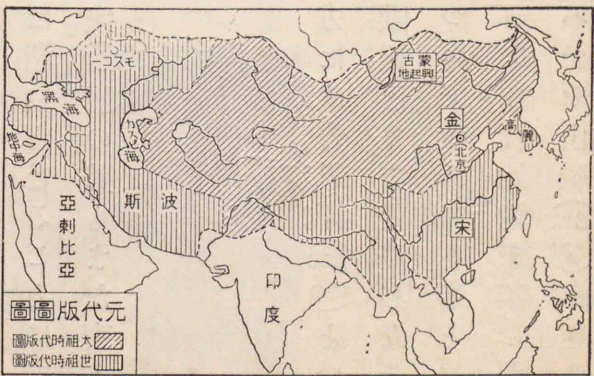
大版圖を得て、その勢が甚だ盛んであつた。しかも、忽必烈は、更に手を伸ばして南は宋に迫り、東は高麗を降して保護國とし、遂にわが國をも従へようと企てたのである。

①蒙古の無禮 龜山天皇の文永五年、忽必烈

は高麗を介して國書を送つて來たが、朝廷では、その書辭の無禮を責めてこれを斥けられた。然るに、その後も、忽必烈は度々、使者を以て朝貢を促がしたが、執權北條時宗は斷然、答書を送らぬことにし、毎に朝廷に奏して使者を逐ひかへし、また固く西國の諸將を戒めて國防を嚴重にさせた。

②文永の役 その中に蒙古は國號を元と改め、後

宇多天皇の文永十一年、高麗兵を加へて約四萬九百



元代版圖  
大祖時代版圖  
世祖時代版圖

元の來寇—文永の役

(一九三四年)

(一)戰況

(二)わが軍の苦戰

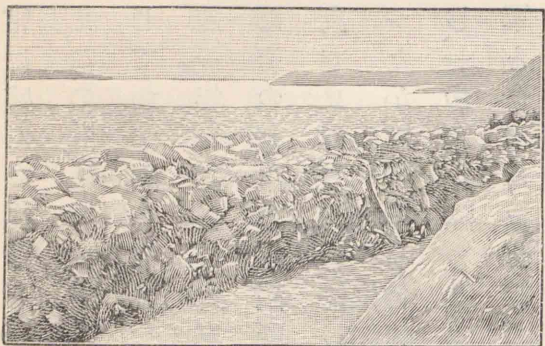
(三)元の敗北

時宗の態度

元寇防壘

福岡縣今津に残つてゐる石壘のあとである

敵國征伐の計畫—國民の敵愾心



餘艘の船艦を連ねて來り寇し、まづ、對馬壹岐を屠り進んで筑前に迫つて來た。そこで、少貳、大友、菊池等西國の諸將は、必死となつて防戦したが、敵が火器(鐵砲)を用ひ、且つ部隊を作つて一度に押寄せたので、わが軍は頗る苦戦した。然るに、たま／＼大風が起つたから、敵艦は多く破摧し、殘兵は夜に紛れて逃去つた。



元寇要圖  
文永十一年  
弘安四年  
元寇要圖

④弘安の役 この後、元の使者は二度までも來たが、時宗は皆これを斬つてわが決心を示し、經費を節約して軍資の充實を圖り、一族北條實政を九州にやり、筑前の海岸に石壘を築かせなどして益、防備を固くした。しかも、時宗は更に進んで敵國征伐さへ計畫したが、國民の敵愾心は非



元の入寇—弘安の役

(一九四一年)

(一)東路軍

(二)わが將士の力戦

(三)江南軍

(四)暴風

(五)元軍の大敗

龜山上皇の御宸筆を大字に改めた額面

この額面は筑前國宮崎八幡宮の樓門にかけてある



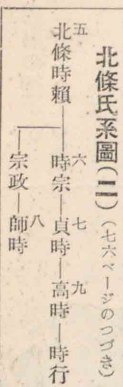
七月晦日の夜半から大暴風が起つて四千餘艘の敵艦は、大かた覆へり、わが軍がこれに乗じて追撃したから、敵兵は殆ど塵にされ、遁れ歸つたものは僅に三萬餘人に過ぎなかつた。これが即ち有名な弘安の役である。

わが國民の敵愾心 幕府が敵國征伐の計劃をたてた頃の國民の敵愾心は、實に旺盛なものであつた。即ち肥後の住人井芹永秀の如きは、六十五歳の高齡を以て召集に應じ、また、一寡婦の如きは、力と頼む子息と聲とを差出して、晝夜急行で馳せ参じさせようとした事實が、雄辯にこれを物語るのである。

- 結果
- (一)國威の發揚
  - (二)幕府財政の窮乏
  - (三)將士の不満
  - (四)北條氏滅亡の遠因

王政復古の御志

北條氏の失政—高時の失政



五 元寇の結果 この役は、實に未曾有の國難であつたけれども、(1)上下一致して國事に盡したので、幸にも大勝を得て國威を發揚することが出來た。しかし(2)幕府は軍事と祈禱のため、夥しい費用を要し、戦後、元寇の再侵を慮かつて警備を解くことが出來なかつたから、財政の窮乏を招き、(3)またこれが爲に戦功の將士に恩賞を與へなかつたので、人心をも失つた。(4)かくて北條氏は國難を救うたに拘はらず自家滅亡の一つの遠因を作つたのは、實に奇しき因果である。

### 第二十章 建武の中興

一 後醍醐天皇 第九十六代後醍醐天皇は、英邁なお方で、夙に政權恢復(即ち王政復古)の御志があらせられた。この頃、北條氏は、元寇以來、天下の人心を失ひ、わけて執權高時(貞時の子)は、暗愚で遊樂にふけり、益々人望がなくなつて、果ては叛く者さへあつた。そこで、天皇は密に北條氏を滅ぼさうとお謀りになつたが、御運開かせ給はず、



正中の変  
(二九八四年)

元弘の亂の原因

後醍醐天皇

京都大徳寺所藏の御畫像による

賊軍の西上  
(二九九一年)

笠置潜幸

隱岐遷幸

楠木正成の勤王



ろくも御失敗遊ばされた(正)中。しかし、御志は、少しも屈し給はず、皇太子邦良親王(大覺)が薨ぜられると、高時が御意に背いて量仁親王(院)を立て奉つたので、天皇は再び討幕をお企てになり、密に南都(奈)北嶺(比叡)の僧徒と結ばれた。高時がこれを知り、元弘三年、大兵をやつて京都を犯させたから、天皇は神器を奉じて潜に笠置山(京都府)に幸し、勅を下して勤王の兵を募られた。この間に、高時は恣に量仁親王を立てて天皇(光嚴)と申上げた。やがて、賊軍は笠置山を攻落し、畏くも一旦、そこをお遁れになつた。天皇を京都に伴ひ、痛はしくも翌年、これを隱岐(島根)に遷し奉つたのであつた。

●勤王軍の奮起  
これより先、楠木正

笠置落ち 笠置山が陥つた時、後醍醐天皇は、藤原藤房その弟季房等二三の近臣を従へて落延びられた。晝は隠れ、夜は行かれたが、お馴れにならぬ御歩行であらせられたから、非常にお疲れになり、とある木陰にお休みになつた。をりふし梢を拂ふ松風に、露がはらはらとお袖にかかつたので、

(一)赤坂城

笠置山  
側面の川は木津川である

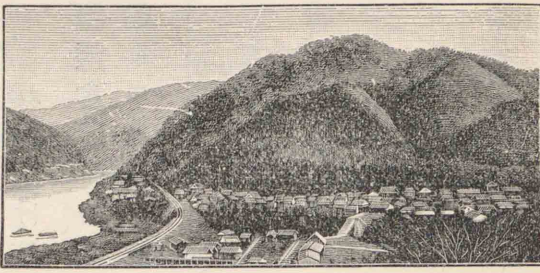
(二)千早城

護良親王の吉野舉兵

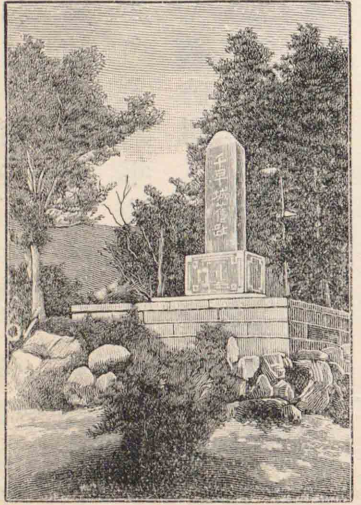
千早城址

正成の奮闘

諸國勤王の士



成(三十八年)は、義兵を河内(大阪)に起して赤坂城に據り、度々賊の大軍を悩ましたが、永く籠城する準備がなかつたので、一旦、城をすてて跡をくらました。しかし、間もなく、金剛山(大阪)の千早城に立籠つて勢が甚だ強く、護良親王もまた、吉野(奈良)に據つて兵を募られた。すると、賊軍は大舉して西上し、吉野、赤坂等を攻落し、全軍悉く千早城を取圍んだが、しかし、正成は少しも屈せず、孤軍奮闘して、よくこれを支へ、却つて散々に賊軍を悩ました。この頃、赤松則村は播磨(兵庫)に、菊池武



さして行く笠置の山を出でしより  
あめが下には隠家もなし  
とお詠みになつた。藤房は涙を押へて  
いかにせん頼む蔭とて立寄れば  
なほ袖ぬらす松の下露  
とお答へ申上げた。一天萬乗の君として誠に  
畏れ多いことであつた。



天皇隱岐を遁れ給ふ

名和長年の勤王

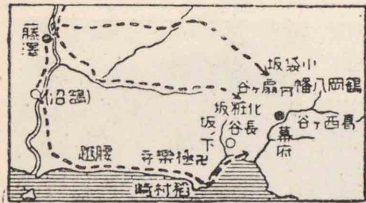
名和長年の筆蹟

足利高氏の歸順  
六波羅陥落

新田義貞の擧兵

義貞の鎌倉  
攻撃要圖

北條氏の滅亡



時は肥後に、土居得能兩氏は伊豫に、それ〴〵義兵をあげ、官軍の勢が頗る盛となつた。そこで、天皇は六條忠顯等を従へ、密に隱岐を遁れて伯耆(縣鳥取)に幸せられたが、その地の豪族名和長年は天皇を奉じて船上山に據り、山陰地方を徇へた。たま〴〵赤松則村が六波羅を攻めたので、天皇は忠顯等をやつて、これを援けしめられた。



鎌倉幕府の滅亡 高時は官軍の勢の盛んなるに驚き、更に足利高氏(時十九年)等を西上させたが、高氏は却つて官軍に降り、則村忠顯等と共に、六波羅を攻落してしまつた(五月七日)。この時、新田義貞(時十年三)も、義兵を上野にあげ、進んで鎌倉に押寄せ、自ら稻村崎から鎌倉に攻入ると、高時は勢ひ窮まつて、一族と共に自殺した。實に元弘三年五月(三)であつた。ここに於て、北條氏は滅び、鎌倉幕府は、頼朝が幕府を開いてから凡そ百五十年で終つたのである。

船上山御發聲

稻村崎現景

京都還幸

新政の大意

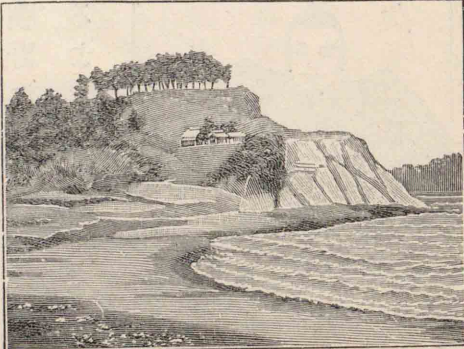
世治まり民安かれといふこそわが身につけし思ひなりけれ(後醍醐天皇)

護良親王御筆蹟

建武の中興

建武中興失敗の原因

建武の中興 六波羅陥落の報が船上山に達すると、天皇は直ちに所在所をお立ちになり、途中、詔を發して光嚴院を退けられた。それから、鎌倉の捷報を聞召し、歡喜の間に、めでたく京都に還幸あらせられたのであつた(隱岐還幸から)。かくて、天皇は記録所を設けて御親ら萬機をみそなはせられ、雑訴決斷所をおいて訴訟(主と地)を處分させ、武者所を開いて武士を取締らせ、また、皇子護良親王を征夷大將軍に任じ、義良親王には、北畠顯家(高氏弟)をそへて關東地方を治めさせられた。そして、翌年、建武と改元されたので、世にこれを建武の中興といふ。





(一) 恩賞の不公平

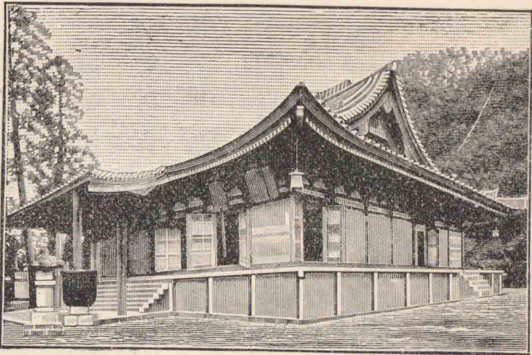
(二) 公武の軋轢

(三) 事務の滯滞

(四) 重税の賦課

観心寺本堂

この本堂は建武元年頃勅願により楠木正成が奉行となつて再建したもので河内國金剛山の麓にある。境内には後村上天皇の御陵及び正成の首塚がある。



た。しかし、(1) 朝廷の恩賞は、とかく公平を缺いたことが多かつたばかりでなく、(2) 公卿は武士を軽んずる傾きがあつて、公武の間に融和しないことが多く、(3) 加ふるに、朝臣等は、久しく政治に離れてゐたから、事務が果敢に滞りがちとなり、(4) 且つ朝廷は、人民の疲弊を顧みずして、大内裏造營の議などもあつたから、不平の聲が朝野に起り、もとの武家政治を慕ふものさへあるようになった。

足利尊氏の叛

足利尊氏は、この形勢を見て、早くも武家政治を再興せんと志すに至つた。尊氏は建武中興の功によつて、異常の恩賞と君寵を蒙つたから、偏に君恩に報いねばならぬのに、却つて源氏の幕府を再

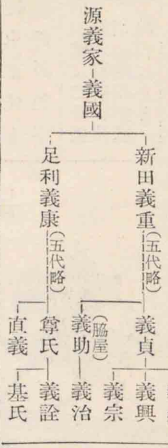


尊氏の異志

足利尊氏

尊氏の好智

新田・足利兩氏系圖



北條時行の亂 (一九九五年)

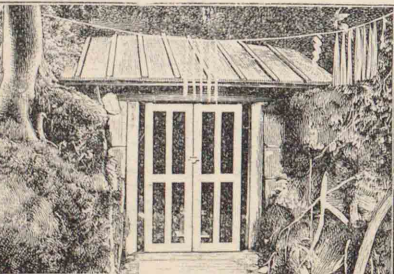
鎌倉の土牢

鎌倉宮の後方にある現象である。護良親王はこの中に幽閉せられたと傳へられたる(一説には傍らの東光寺内に幽閉されたとある)

尊氏の謀叛—兵勢の強大 (一九九五年)

天皇の逆鱗—尊氏征伐

興せんと志し、一方には新政を喜ばれないのを利用し、巧に私恩を施して人心を収めると共に、他方には護良親王と新田義貞を除かうと企て、遂に親王を讒して痛はしくも鎌倉に幽閉するに至つた。かくて、建武二年、北條時行(高時の子)が兵を信濃に起して鎌倉に攻入るや、直義はこれを防ぎかねて西に奔つたが、その際、畏れ多くも家臣をやつて護良親王(時に御年二十八)を害し奉らせた。尊氏はこの機に野心を遂げようと決心し、恣に東國に下つて鎌倉を恢復し、そして、自ら征夷大將軍と稱し、新田義貞を除くことに名をかりて、謀叛を企てた。すると、不平の武士が、争うてこれに屬し、兵勢が忽ち強大となつた。



勤王諸將の奮闘 (一) 義貞・東征 天皇は大に逆鱗あらせられ、義貞と顯家に命じて東西から尊氏を討たせられた。然るに、義貞は急い



義貞の敗退

北畠顯家の筆蹟

尊氏の入京 天皇の比叡山行幸

顯家の上洛 尊氏の西奔

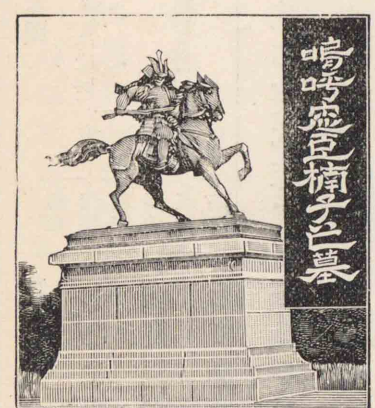
尊氏と九州

尊氏の東上

楠木正成と墓碑の題字

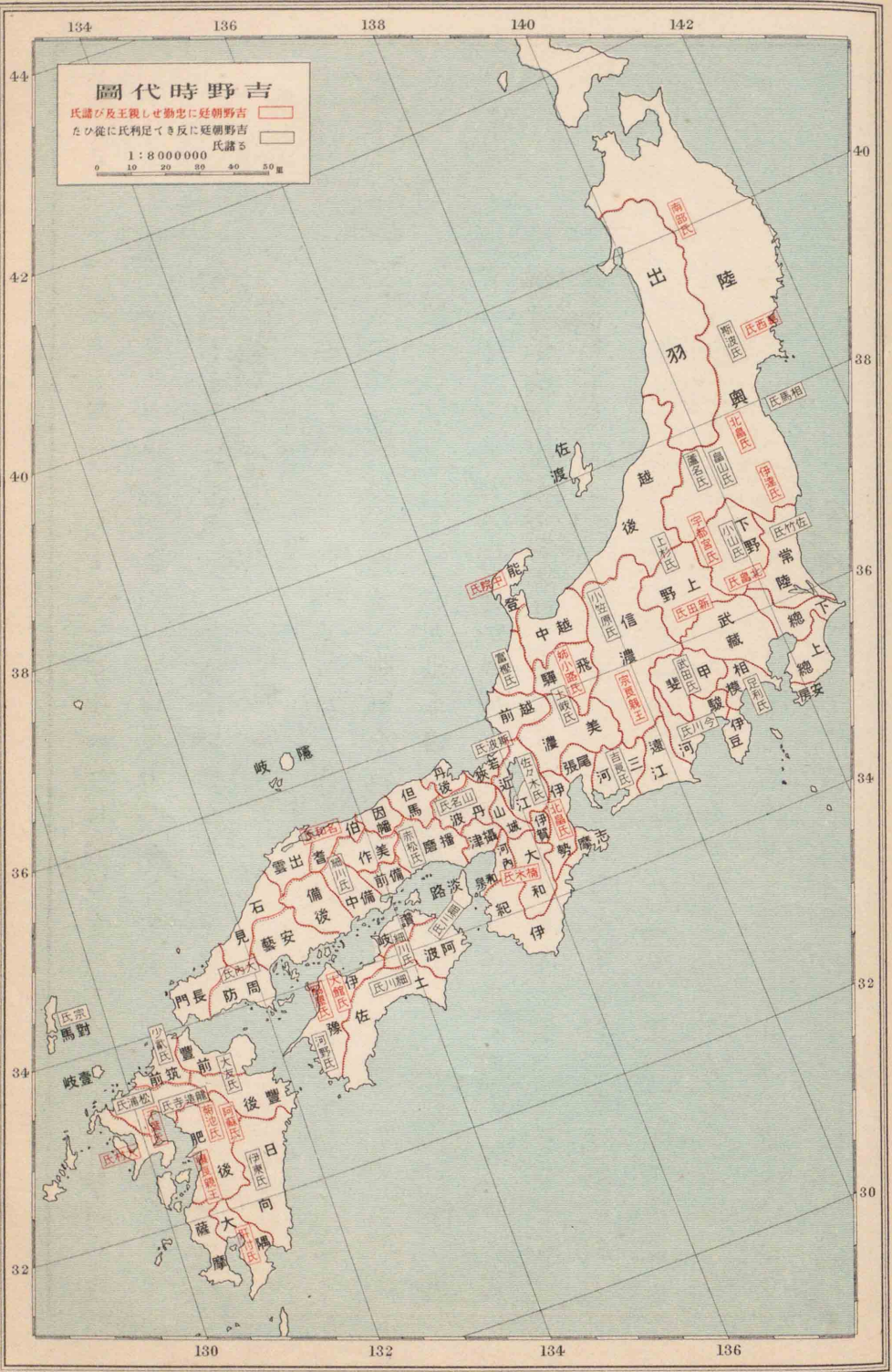
銅像は二重橋外に漆川神社境内にある

# 義貞の敗退



で東下し、賊軍と竹下(縣靜岡)箱根(川神奈)に戦つたが、もろくも敗れ退いた。(二)尊氏の西上。そこで、尊氏兄弟は、これを追うて西上したが、たまに赤松則村も叛いて尊氏に應じ、相共に東西から京都を犯したので、天皇は比叡山に行幸せられた。(三)尊氏の西奔。しかし、程なく顯家が、大兵を率ゐて上洛し、義貞・正成等と力を協せて、賊軍を破つたから、尊氏兄弟は九州へ奔り、官軍は京都を恢復して、天皇も還幸ましゝた。(四)尊氏の再舉。九州では、菊池武敏(武時)等が尊氏等を邀へ撃つて、敗れたので、九州の將士は、風を望んで尊氏に屬した。そこで、尊氏は再び勢を得て九州を立ち、水陸から並び進んで東上した。(五)漆川の戦。新田義貞がこれを兵庫(市神戸)に防ぐと、楠木正成は勅を奉じて、義貞を援けた。正成は深く決心する所があり、子正行(時一)と櫻井驛(大阪府三島郡島木)

吉野時代圖  
氏討び及王親しせ勤忠に延朝野吉  
たひ従に氏判足べき反に延朝野吉  
氏諸五  
1:8000000  
0 10 20 30 40 50 里





楠公父子の訣別

湊川の戦 (一九九六年)

湊川神社

別格官幣社で  
楠木正成を祀  
る神戸市にあ

忠顯・長年等の  
戦死

尊氏の光明院擁  
立 (一九九六年)  
後醍醐天皇の京  
都還幸

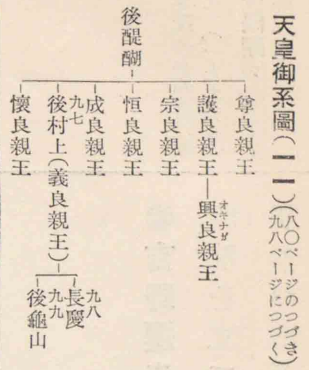
村に訣別し、進んで兵庫に至り、全力を盡して賊軍と戦った。けれども、衆寡の勢敵しがたく、遂に弟正季と『七たび人間に生れてこの賊を滅ぼさう』と誓って、湊川に戦死し(四十三年)、義貞もまた、敗れて京都へ退いた。(六)官軍の不振。すると、賊軍は京都へ亂入し、天皇は再び比叡山に行幸あらせられた。この後、官軍は京都を恢復せんとし、て度々賊軍と戦ったが、忠顯・長年等の名將が相ついで戦死し、形勢が次第に振はぬやうになつた。

### 第二十一章 吉野の朝廷

●吉野遷幸 尊氏は入京の後、賊名を免れようとし、光嚴院の御弟光明院を立てて天皇と申しやがて、後醍醐天皇に伴り降つて還幸を願ひ奉つた。天皇がかりに、これを許して還幸あらせられると、尊氏は畏



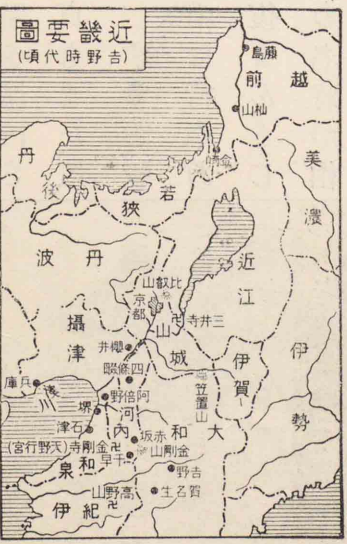




れ多くも天皇を花山院に押込めて神器を光明院に傳へられるやう強請し奉つた。天皇は已むことを得ず、偽器を授けられ、やがて潜に神器を奉じて吉野に遷幸し、ここに行宮をお定めになつた。時に紀元一九九六年(元年)十二月であつた。これから、四代の天皇(後醍醐・後村上)は、大抵ここにおいでになり、世にこれを吉野の朝廷と申し奉るのである。

●北陸經營

これは先、新田義貞は、天皇の深き思召を蒙り、二皇子(親王・尊良親王)を奉じて北陸へ下り、金崎城(敦賀町の東北方)に立籠つた。幸ひ柚山城主瓜生保等が義貞に應じたので、一時勢が振つたが、程なく賊軍に圍まれて城は陥つてしまつた。その後、義貞は力を北陸經營に盡したが、延元三年(閏七月)足利高經を足羽城(福井縣)に攻めようとして藤島(福井縣)で戦

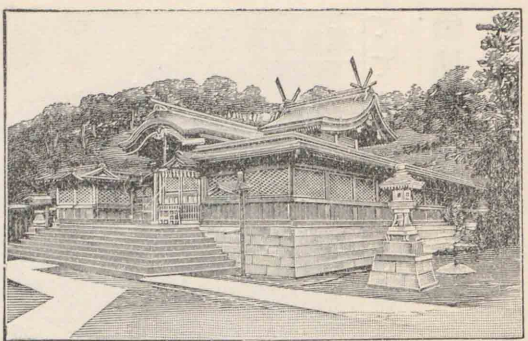


北畠顯家の西上

藤島神社  
別格官幣社で新田義貞を祀る

阿倍野の戦  
石津の戦—顯家の戦死 (一九九八年)

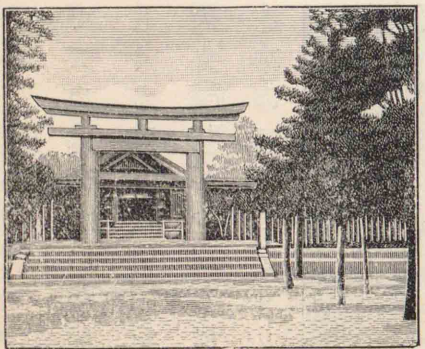
北畠氏等の再興計劃—失敗  
阿倍野神社  
別格官幣社で北畠親房・顯家等を祀り大阪市の南方にある



死した。これから、北陸の官軍は振はなかつた。

●北畠氏の勤王 北畠顯家は、さきに一旦、陸奥に歸つたが、天皇の命によつて再び西上し、足利義詮(尊子)を鎌倉に破り、進んで伊勢路から奈良に入つて、義良親王を吉野に送り奉り、已れは弟顯信と共に、京都に攻入らうとした。然るに、延元三年(三月)賊將高師直と阿倍野(大阪府)に戦つて敗

の勢が振はぬので、天皇は顯信に命じて、その父親房等と共に、義良・宗良兩親王を奉じ、海路、陸奥に下つて再興を謀らしめられた。ところが、暴風が起つて船は散り、ばらばらになり、ただ親房の船のみが常陸(茨城縣)に着いたので、親房は力





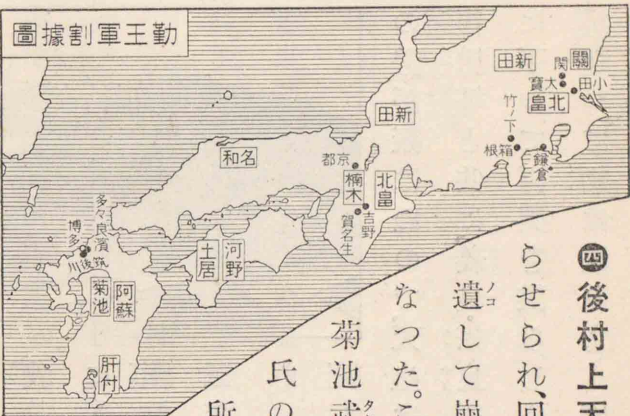
後醍醐天皇の崩御 (一九九九年)

諸將の活動

君がため世のため何か惜しからむすて甲斐ある命なりせば (宗良親王)

後醍醐天皇の御陵 奈良縣吉野山にある

高師直の南侵 (二〇〇八年)



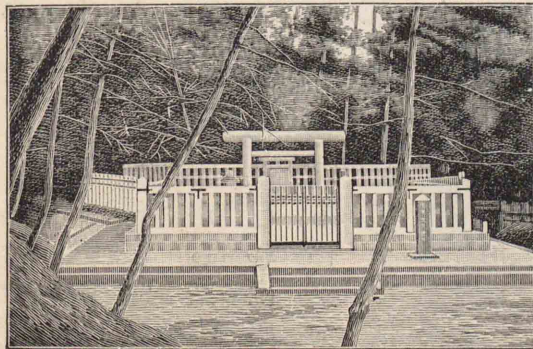
勤王軍割據圖

を竭して官軍の勢力を恢復せんと力めた。

④ 後村上天皇 延元四年に至つて天皇は御病にかからせられ、回天の御志空しく、悼はしくも悲壯な御詔を遺して崩御になり、御子後村上天皇(王親良)がお立ちになつた。この頃、楠木正行は、一族を率ゐて行宮を守り、菊池武光(州九)宗良親王(江遠)新田氏の一族(國東)等は、それ〴〵所在に活動して官軍の勢が、やや振つた。しかし、親房は賊勢を支へかね、やがて、常陸をす

てて吉野へ遁げ歸つたのであつた。

⑤ 楠木正行の忠烈 正平三年、尊氏は高師直をやつて吉野を犯させた。楠木正行は、これまで吉



楠木氏系圖

楠諸兄……楠木正成(正時) 正行 正儀

楠木正行の決死

正行の筆蹟

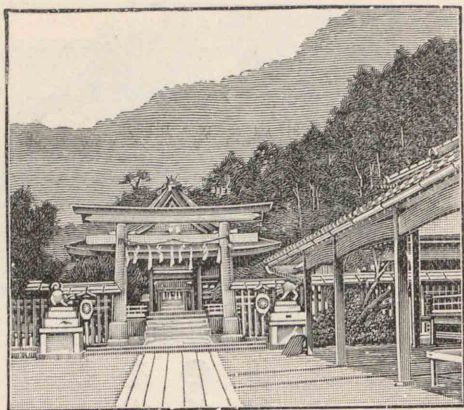
四條畷の戦(正行)の戦死 (二〇〇八年)

四條畷神社

社は別格官幣社で楠木正行を祀り大阪府北河内郡甲府村にある

かへらじとかれて思へば梓弓なき数に在る名をぞとどむる (正行)

北畠親房の薨去 朝廷の衰微



野を守つて、ひたすら忠義を盡したが、師直の大軍が來り侵すと聞いて、深く決心する所があり、行宮へ參内して天皇に拜謁を申上げ、また先帝の御陵に御暇乞をし、かくて、四條畷(大阪府)に出陣して賊軍を邀へ撃つた。正行は必ず師直を打果さうと思ひ、度々その本陣へ迫つたが、衆寡の勢、敵せずして遂に弟正時と刺違へて戦死した(時三)。そこで、師直は進んで行宮を犯し奉つたが、天皇は難を避けて賀名生(生穴)にお遷りになつた。

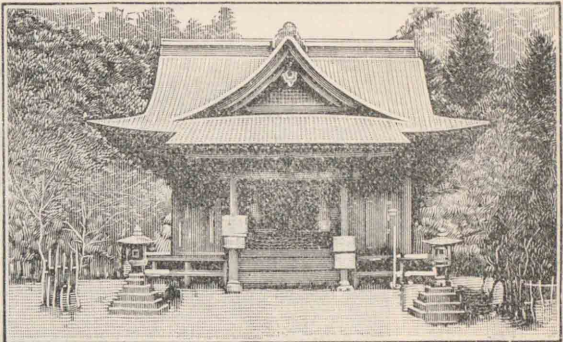
行宮

⑥ 官軍の衰微 この頃までに、官軍の諸將

は、相ついで戦死し、正平九年に至つて、北畠親房もまた薨じた(時三)。親房は誠忠の念が厚く、國家柱石の臣であつたので、これから朝廷の勢は俄然として衰へ、南風いよゝゝ競はぬやうになつた。それにまた、



北畠親房  
 玉石雜誌所載の畫像による  
 筑後川の戦 (二〇一九年)  
 菊池神社  
 別格官幣社で菊池氏の一族を祀り熊本縣菊池郡隈府町にある

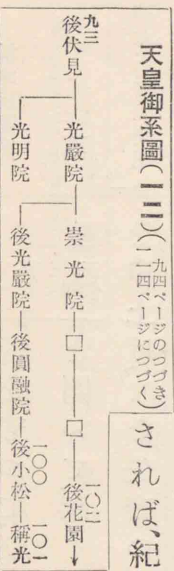


地方勤王の諸將も、年と共に益影がうすくなり、獨り菊池武光が懷良親王を奉じて賊將少貳頼尙の大軍を筑後川に破り、九州の官軍が一時振つたけれども、全局の大勢を支へることは出来なかつた。



官軍の衰微

足利義滿の勢力  
 後龜山天皇の還幸 (二〇五二年)



氏の後、子義詮、孫義滿が次々に家督を嗣いで、勢が甚だ盛であつた。されば、紀元二〇五二年(元中九年)大内義弘の執成により、後龜山天皇は、人民の困苦を憫み給うて京都へ還幸せられ、神器を後小松天皇にお傳へになつた。こ

一統の御代

足利氏初世の形勢  
 細川頼之の輔佐  
 義滿の勢力

足利義滿  
 京都相國寺所藏の畫像による

室町幕府  
 (二〇五二—二二三三年)  
 中央の組織

ここに於て、五十七年に互つた戦亂も收まり、天下はまた、めでたく一統の御代となつた。

### 第二十二章 室町幕府の創立

●室町幕府の成立 初め足利尊氏は、擅に幕府を開いて將軍と稱し、子義詮がその後を嗣いだ、この二代の間は、その威令が十分に行は

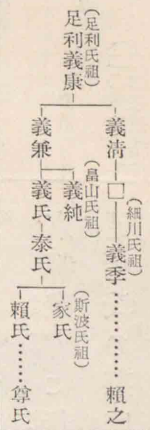


れなかつた。然るに、義滿に至り、名臣細川頼之が力を盡してこれを輔佐したので、次第に勢を得たが、強臣山名氏清を滅ぼし(明德の亂)また後龜山天皇の還幸を仰いで、征夷大將軍に任ぜられるに及び、勢力、威光兩つながら強盛となつた。義滿は京都室町に新第(花の御所)を營み、そこに居つて政治を執つたから、世に足利氏の幕府を室町幕府と稱する。

●室町幕府の組織 室町幕府の組織は、ほぼ鎌倉幕府のそれと同じ



足利氏と三管領との關係



かつた。上に將軍が居り、これを輔佐するものを管領(倉)幕府の執(倉)權と同じといひ、細川・畠山・斯波三氏(足利氏)が交るゝ任(倉)ぜられた。世にこれを三管領といふ。管領の下に政所・侍所・問注所があつたが、中にも、侍所は最も權力があり、長官を所司といつて赤松・山名・京極・一色・四氏の中から任ぜられた。世にこれを四職といふ。地方は諸國に守護・地頭を置き、特に關東には關東管領、九州・奥羽には探題を設けた。

地方の職制

義滿の驕僭

- (一) 太政大臣となる
- (二) 分外を行
- (三) 金閣を造る

義滿の驕僭 義滿は晩年、慢心を生じて驕奢な行が多かつた。即ち(1)將軍職を退くや、太政大臣の高官に進み、(2)威權の盛なるままに、分にすぎた行をし、かつて、その行列を上皇の御幸に準へたこともある。(3)また北山(京都)に別莊を營み、三層の金閣を造つて風流を

義滿の驕僭 義滿が太政大臣にならうと請ひ奉つた時、廷臣がこれを拒まんとする形勢があつたので、非常に怒つて、暴言を吐いたと傳へられるほどである。かくて、禁内に一殿を造り、小御所と名づけて入朝することに、こゝに憩ひ、公卿以下に階を下つて拜跪させ、また、比叡山に登つた時の如きは、その行列を妄りに上皇の御幸になぞらへてゐる。けれども、かやうな暴慢な義滿が、不思議にも嘗つて、南禪寺の僧靈見と北山殿の庭の池で、舟遊びをして共に舟に乗つた時、自ら靈

見の草履を手にとつて舟に移したほど、僧侶に對しては慙懃であつたといふ。その大義・名分を蔑にし、善惡・是非を誤れる行動は、國史の上に殆ど他に類例のないことである。

金閣

その時代のままである

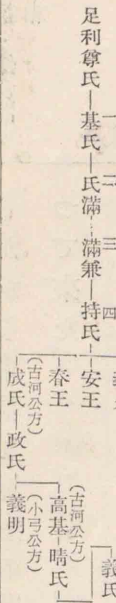
(四) 外交上の失體 | 日本國王の稱號

足利基氏筆蹟

尊氏が關東を重視した理由

足利基氏 | 關東管領

關東管領(足利氏)系圖



低しいままにし、世間から北山殿と稱せられたほか(4)財政の困難を救ふ爲に、明と貿易を開いて臣と稱し、明主から日本國王の稱號をうけたこともあつて、その驕僭な振舞は、後世のいたく非難する所である。



關東管領 初め尊氏

が擅に幕府を京都に開くや、關東は大事な地方であり、鎌倉は要地であるから、特に次子基氏を關東管領に任じ、上杉氏を執事として東國を治めさせた。されば、誠實な基氏は、よく東國を鎮め、幕府をして東顧の憂なからしめたが、子氏滿孫滿兼に至つては、その勢の強盛なのを恃んで、自ら將軍に反抗の氣勢を生



京都・鎌倉間の不和

じたから、京都と鎌倉の間は、とかく、平和を保つことがむづかしくなつて来た。

### 第二十三章 室町時代の外交と文化（その一）

天龍寺船

義満の交通

永樂通寶

明の成祖の永樂年間鑄造したものである

義教以後の交通

勘合符



●明との交通 後村上天皇の御代に、足利尊氏は僧疎石ソキ（國師クニシ）と謀り、天龍寺テンリユウジの建造費を得るために公然、商船を元ゲンに遣はして貿易をさせた。世にこれを天龍寺船テンリユウジフネといふ。元滅び、明が起ると、義満は財政の困難を救はうとし、明と國交を修めて貿易を盛にしたが、しかし、明の歡心を求めて自ら臣と稱し、その年號を用ひなどしたことは、實に大失體であつた。されば、子義持は、これを恥ぢて一旦、國交を絶つたけれども、義教ヨシキに至つて、またこれを開き、義政ヨシマサは錢貨書畫等を求めて益、通商を盛にし、義澄ヨシズミ・義晴ヨシハル等も、皆これに倣つた。この頃、商船は倭寇ワコウ（參照）の船と區別する爲に勘合符カンカフ（航海免許符カウカイメンキョフ）を用ひたが、その授受は義政の時から周防の大内氏がかさど

つてゐた。

●倭寇 吉野時代から志を得ない者が、西南沿岸の邊民と結び、往々、

高麗や元の沿岸を侵して掠奪する者があつた。

彼の國人は、これを倭寇といつて大に恐れた。倭

寇は明の初め頃に、最も甚だしかつたので、義満

は明の求めに應じて、これを禁壓キンアツしたことがあ

つた。しかし、將軍義政の頃から、幕威が衰へると、

再び勢をもたげ、

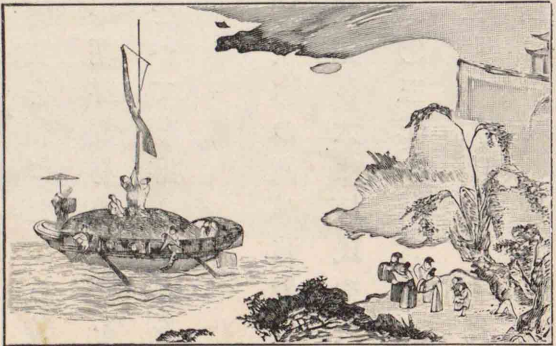
八幡大菩薩の幡

をたてて彼の地

に押寄せ、明の暴

民もこれに加はつて大に明を苦しめ

た。倭寇はわが國民の冒險的精神を振ひ興したので、これから遠く南



倭寇

(一)起原

僧策彦明人と告別出帆の圖

策彦は天龍寺の僧で、天文十六年將軍義晴の命により遣明使として入明した人である

(二)強盛

(三)再盛

倭寇

明代の書籍による

倭寇とわが國民



高麗の衰微

李成桂の自立

朝鮮の太祖

(二〇五二年)

日・鮮の國交

航海術の進歩  
東洋航路の發見

(二一五八年)

葡人の傳へ  
た鐵砲の身

葡船の漂着—鐵  
砲の傳來

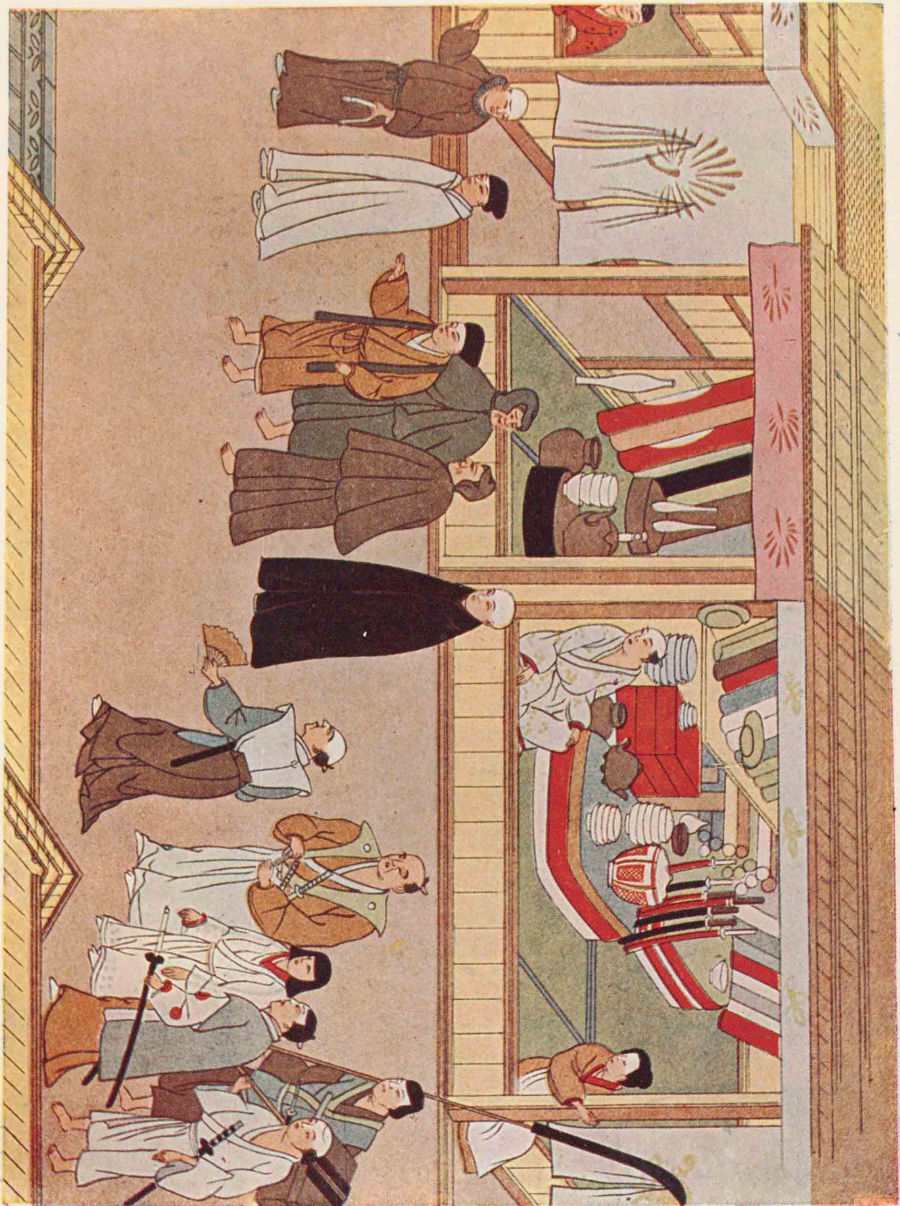
(二二〇三年)

鐵砲傳來の影響

朝鮮との交通

高麗は弘安の役後、財政が困難となり、倭寇の侵掠をうけるに及んで大に衰へた。その時、李成桂といふ者が、倭寇を退けて人望を得、紀元二〇五二年、遂に高麗を滅ぼし、國を朝鮮と號して李王朝五百年の基を開いた。朝鮮は使を遣はして修交を願つたから、義満はこれを許したが、義勝の時から、對馬の宗氏が朝鮮貿易の全權を掌つたので、西國の諸大名で宗氏の手をへて朝鮮と貿易を行ふ者が多かつた。

四 歐羅巴人の來航 この頃、歐羅巴では航海の術が進歩したが、葡萄牙人は率先して印度航路を發見し、大に植民や貿易の業をいとなんだ。ところが、紀元二二〇三年、その商船は、支那へ航海する途中、暴風に遇ひ大隅の種子島に漂着して、鐵砲をつたへた。これが即ち西洋人のわが國に來たはじめである。當時、わが國は戰國時代であつたから、その鐵砲はたちまち全國につたはり、武具、築城、戰術等に大き



開港地市場の圖



この圖は松浦伯爵家所藏の屏風の繪による。天正年間織田豊臣時代  
 代に於ける我が開港地市場の光景を描いたもので、其の場所の堺で  
 あるか、又は平戸であるかは明かでない。圖中、異様の姿をしてゐる  
 のは南蠻人であり、其の中、我が僧侶の如き服装を着けたのは、天主教  
 の宣教師が、布教の便を謀らんとしたため、故に佛僧の風を装うたもので  
 あらうといふ。なほ店頭に陳列してあるのは多く舶來品である。  
 又、當時の家屋が板屋であり質朴であつたことは、この圖を見ても知  
 られる。

西人の來航  
 南蠻人—その貿易地

基督教の傳來

フランシスザヴィエル

天主教の傳播

な影響をおよぼした。かくて、葡萄牙人はわが國人と貿易し、西班牙人もまた、來航して通商したが、わが國では、これ等の西洋人を南蠻人といひ、その貿易は主として堺浦平戸(長崎縣)府内(大分市)坊津(鹿兒島縣)等で行はれた。



その後、續々渡來した宣教師も、皆熱心に傳道したので、天主教は近畿地方以西に、可なり盛に弘まつた。



第二十四章 室町時代の外交と文化(その二)

禪宗

(一)幕府の保護

(二)五山

(三)禪僧と文  
事・政事・外  
交の顧問

一向宗と法華宗

蓮如上人一本願  
寺

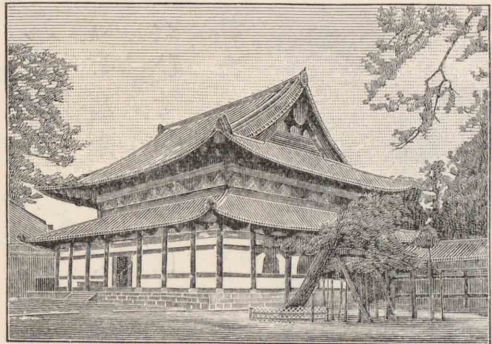
相國寺

義満の創建で  
京都五山の第  
二位であり京  
都市の北部に  
ある

學問

(一)公家

(二)武士

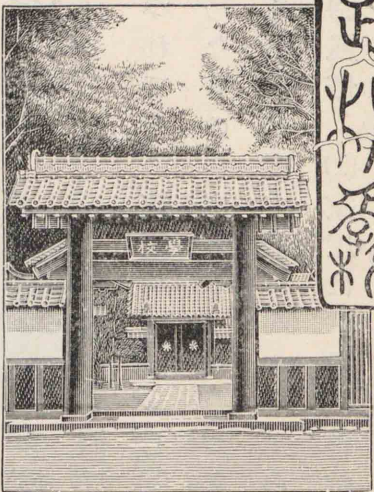


●佛教 佛教は鎌倉時代の後をうけて、やはり新宗派が盛んに行はれた。中にも(1)禪宗は代々の將軍がこれに歸依して保護し、尊氏は天龍寺をたて、義満は相國寺を創めたが、京都鎌倉には五山など稱する寺があるやうになつた。従つて名ある禪僧も多く出で、中には幕府の文書を掌り、政治・外交の顧問となつたものもあつた。(2)次に一向宗(浄土法華宗)は、主に民間に行はれたが、義政の頃、蓮如上人(僧兼善、本願寺中興の祖)が出ると、一向宗は非常に隆盛となり、本願寺の富は、大名を凌ぐほどであつた。

●學問 學問は一般に振はなかつた。しかし、(1)公家には一條兼良・冬良父子が博く和漢の學に通じ、(2)武士には太田道灌(資持)が和歌に長じ、上杉



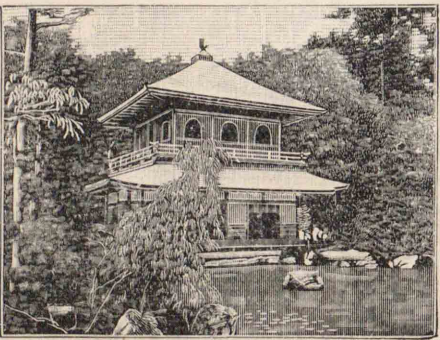
憲實は足利學校を再興し、また金澤文庫を修理して學問に貢献し、(3)五山の僧侶の中には儒佛に精しく、漢詩・漢文に巧なものが少くなかつた。(4)また謠曲といふ特殊の文學が起り、猿樂の流行につれて専ら士人の間に行はれ、(5)和歌の上



分けてよむ連歌も流行し、僧宗祇はその達人であつた。

- (三)五山の僧侶
- (四)謠曲
- 足利學校の遺蹟と藏書の印
- (五)連歌—僧宗祇
- 義政の驕奢
- 銀閣
- 茶會

●東山時代 將軍義政は、人民の困苦をも顧みず、花見猿樂參詣等の豪遊を催し、また土木を起して驕奢を事としたが、職を退いた後も、東山(京都)に別莊をかまへ、金閣にまねて銀閣をたて、ここに移り住んで和漢の名畫・古器を集め、度々茶會を催して風流を事と





美術・工藝の發達—東山時代

藝術の特色

繪畫

雪舟

山口縣吉敷郡常榮寺所藏の書像による

陶器

漆器

彫刻

家屋

武士の服裝

した。されば、世は亂れてゐても、美術・工藝は著しく發達し、藝術史の上から、この時代を東山時代と稱してゐる。

④藝術 この時代の藝術は、禪宗の影響をうけて、淡泊で味の深いのが尙ばれた。(1)繪畫は宋・元の畫法(水墨)が行はれ、明・兆(義持)は佛畫の妙



手であつたが、義政の頃、山水畫の名手雪舟が出て、明に學んで歸り、世にも稀なる妙筆を揮つて墨繪を描いた。ついで、土佐光信は大和繪を再興し、その女婿狩野元信(古法)は狩野派(和漢の長所をとる)を起した。(2)陶器は茶湯の流行に

つれてその技術が益々進歩し(3)漆器もまた、大に發達し、殊に蒔繪は精巧なものが出るやうになつた。(4)また金屬の彫刻には、後藤祐乘の如き名人が出て、後世から金工の祖と崇められて居る。

⑤風俗 (1)家屋は一般に書院造となつて、玄關・床・間等を設け、室内に疊をしきつめることとなつた。(2)武士の服裝は、初め烏帽子・素襖・袴等

食事

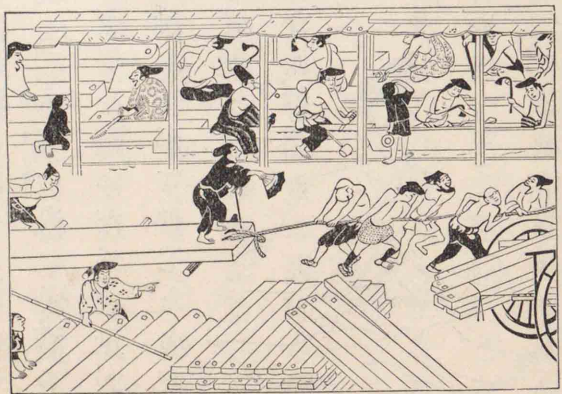
遊技

室町時代の風俗圖

石山寺緣起による

一般の嗜好

を用ひたが、後には肩衣・半袴等を用ふる者が多くなつた。これが後の上下の起りである。(3)食事は、これまで二食であつたのを、應仁の頃から三食の風が始まつた。(4)遊技は、義滿の頃から能樂が盛となり、後には茶湯・插花・盆栽・香合等が一般に流行した。總じて、前代の質朴剛健の氣風がすたれ、上流社會は奢侈を極めたが、しかし一般の嗜好は、淡泊で氣品あるを尙び、今日の禮式作法等は、大抵この時代の頃から、始まつたものであるといふ。



内亂頻發の原因

### 第二十五章 室町幕府の失政 應仁の亂

①内亂の頻發 室町時代は(1)最初から將軍の部下統御が緩慢であつたのと、(2)將軍に有爲な人物が少かつたことなどによつて、度々内











將軍實權の推移  
—管領—執事—  
家宰  
京都の人民の困  
苦

皇室の衰微

た、實權が家宰松永氏に移つたのは、實に室町幕府の季世に於ける奇なる現象であつた。かかる政權の變動には、大抵騷亂を伴ふので、當時の中心地たる京都の不安や人民の困苦は想ひやるべきである。

○**朝廷の式微** 朝廷では、後小松天皇の後、シヨウクワウゴ稱光、ハナゾノ後花園兩天皇をへて、ゴ後土御門、ゴ後柏原、ゴ後奈良、オホキ正親町の四天皇が次々にお立ちになつた。この四代は、室町幕府の末路に當り、朝廷の最も衰へられた時であつた。即ち京都は

天皇御系圖 (一三)(九八)ハニシヨウノイハヒ(一三)セムシノリツク(一)  
—一〇二後花園—一〇三後土御門—一〇四後柏原—一〇五後奈良—一〇六正親町—一〇七誠仁親王—一〇七後陽成—

の四代は、室町幕府の末路に當り、朝廷の最も衰へられた時であつた。即ち京都は

(一) 京都の荒廢

(二) 供御の缺乏

(三) 御大禮の遅滞

全く荒れ果て、御料所は豪族に奪はれて年貢が納まらず、畏れ多くも皇室は日々の供御さへ御意に任せられず、後奈良天皇の如きは、色紙短冊の御宸筆料を以て、御用度を補はせられたといふ。されば、即位大葬の御大禮さへ滞りがちとなり、内裏の御垣は、くづれて、内

**朝廷の大禮** 戦國時代に於ける朝廷の御有様は、その御即位や大葬の大禮が滞りがちであつたことを聞いただけでも想像が出来るが、聞くもなかく、歎はしいことである。即ち後土御門天皇の大葬は、崩御の後、四十餘日を経て、近江の佐々木高頼の獻金で營まれ、後柏原天皇の即位の大禮は、三條西實隆の奔走で、幕府や東本願寺光兼の獻金によつて、踐祚二十二年の後、漸く行はれた。また後奈良天皇は踐祚後、十年を過ぎて周防の大内義隆等の

(四) 御所内の有様

皇室の尊嚴

侍所の御燈火は三條橋の上から拜まれ、紫宸殿の前には、茶店を開く市人もある程であつた。しかし、かやうな淺ましい世にも、代々の天皇は、よく皇室の尊嚴を圖られ、また厚く人民を愛撫し給うたのであつた。

獻金で、正親町天皇は三年の後、毛利元就の獻金で、何れも即位の大禮をあげさせられた程であつた。しかし、かかる亂世にも、皇室の尊嚴が、依然として保たれ、地方勤王の士が、獻金などをして朝廷尊崇の意を現はしてゐるのは、これが國體の美風である。

### 第二十六章 群雄の興起

群雄の起つた原因

時代の概観

戦國時代—群雄割據時代

●**戦國時代** 應仁の亂から、幕府の威信が全く地におち、國家に統一がなくなつて、社會の秩序は、殆ど全く破れてしまつた。されば、苟も智勇あり、實力ある者は、忽ち勢力を得る形勢となり、群雄が所在に起つて互に攻合ひ、大は小を呑み、強は弱を併せ、戦亂のうちつづくことが百餘年の久しきに及んだ。世にこれを戦國時代(また群雄割據時代)といふ。しかし、この時代に、一浪人から身を起し、遂に大名になつたものは、實に北條早雲を以て始めとする。



北條早雲

(一)堀越公方家の討滅  
(二)一五一年

(三)小田原城に據る北條氏

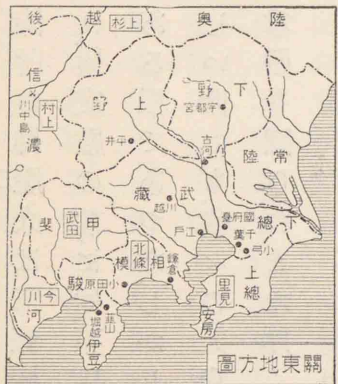
北條氏綱  
北條氏早雲  
北條氏康

北條氏綱

北條氏康

北條氏の領地

長尾景虎—上杉輝虎—謙信



●北條氏の興起 早雲はもと伊勢長氏といひ、夙に大志を抱いてゐたが、土御門天皇の延徳三年、堀越公方家の亂(二五一年)れたのに乘じてこれを滅ぼし、伊豆を取つて早雲と號した。ついで、相模を侵し、小田原城に據つて北條氏を稱した。子氏綱、孫氏康も共に名將であつた。氏綱は武藏(府東京)に進んで上杉氏を攻め、また國府臺(葉縣、葉縣、子)の戰に、里見氏等を破つたが、氏康もまた、川越(縣埼玉)の戰に、兩上杉氏、古河公方等の大聯合軍を破り、ついで、上杉憲政(山内)を越後に逐ひ、また古河公方を滅ぼした。そこで、關東の大半は、北條氏の領有する所となつた。



●謙信と信玄 憲政の越後に奔るや、舊臣長尾景虎にたより、上杉の氏と關東管領の職を讓つた。景虎は膽勇があり、戰が上手であつたが、ここに至つて上杉氏を稱し、後に名を輝虎(謙信入道)と改め、度々兵を關東に出して氏康と戰つた。時に甲斐(山梨)に武田晴信(道入)が居り、智略にすぐれて兵強く、連りに信濃を侵した。ので、村上義清は、防ぎかねて越後に走り、救を謙信に頼んだ。そこで、謙信はまた、信玄を敵として二度まで川中島(長野市)に戰つた。兩雄の川中島合戰は、遂に勝敗を決しなかつたけれども、實に古今の壯觀であつた。



謙信と北條氏  
上杉謙信  
和歌山縣高野山無量光院所藏の畫像による

武田晴信—信玄  
川中島の戰—古今の壯觀  
武田信玄  
和歌山縣高野山成慶院所藏の畫像による

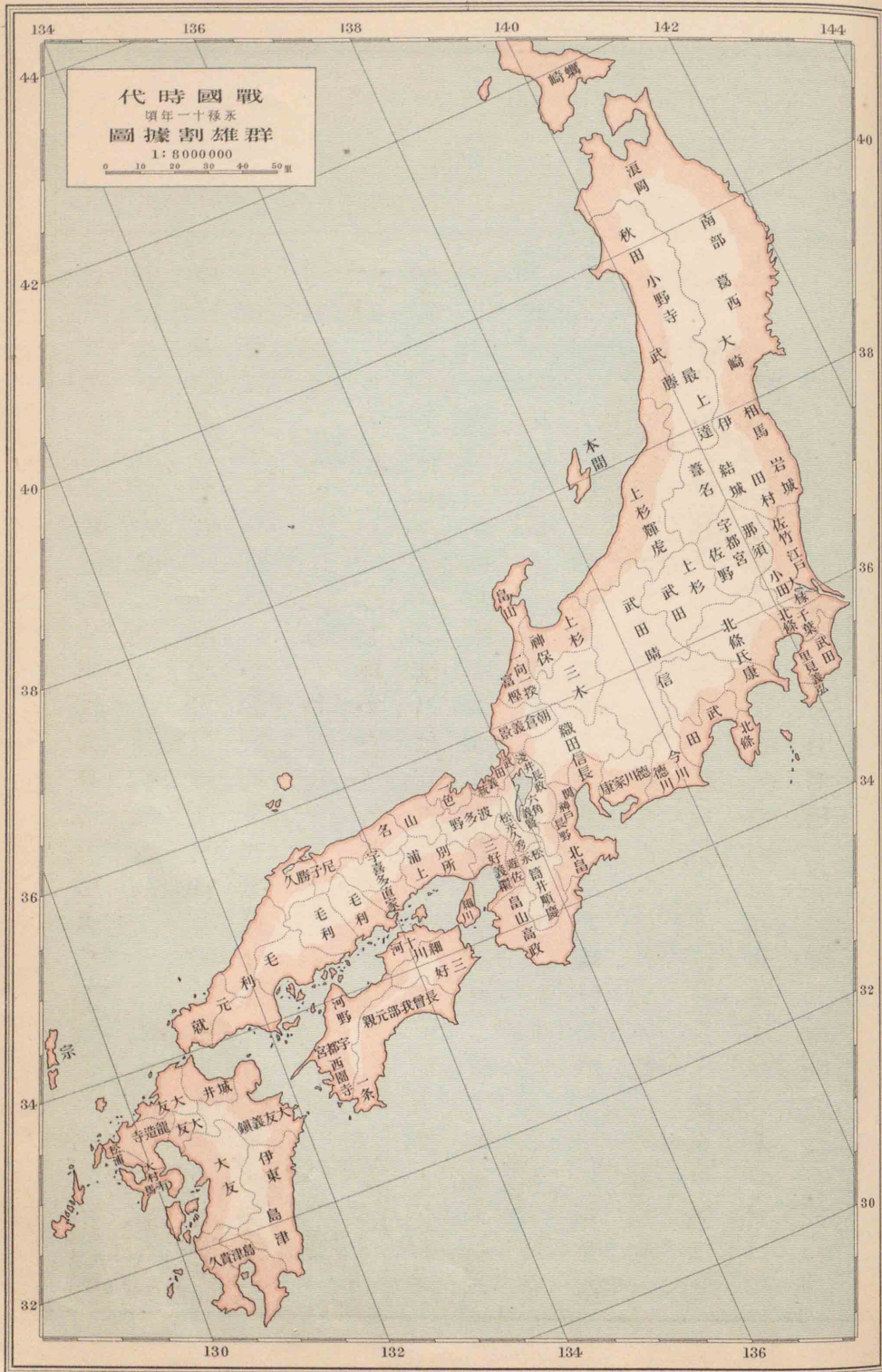
今川義元  
今川氏の雄視

桶狭間の戰  
(二二〇年)



●今川氏の興亡 北條、武田兩氏と頡頏して、その西隣に今川氏が居つた。今川氏(足利氏)は代々駿河に居り、後に遠江を取つたが、義元(足利氏)に至つて三河(愛知縣)をも併せた。義元は將軍を助けて天下に號令せんとの大志を抱き、永祿三年、尾張まで進んだが、織田信長の爲に、不意に桶狭間(愛知縣)に襲は





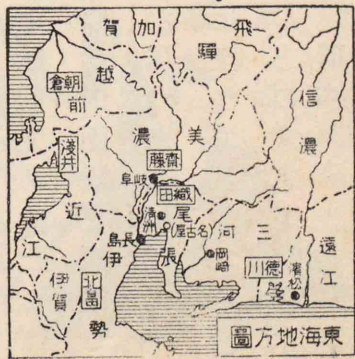
大内義興の富强  
 山口の繁華  
 大内義隆—滅亡  
 毛利元就の興起—嚴島の戰 (二二五年)  
 毛利元就  
 鳥根縣兼川郡 鵜淵寺所藏の畫像による  
 毛利氏の勢力  
 四國の形勢



れて敗死した。これから、今川氏は衰へて、信玄に滅ぼされてしまった。

⑤ 中國地方の形勢 中國地方では、宇喜多氏(前備)・尼子氏(雲)・大内氏(防)等が榮えた。中にも、大内氏は明や朝鮮と交易して財政が豊であり、義興の時には六國を領して富强を極めた。されば、その子義隆の頃、居城山口(山口)の繁昌は、京都にもまさり、公家の來り住む者が多かつたが、義隆が奢侈にふけり、文弱に流れたので、人心を失ひ、遂に家臣陶晴賢に弑せられた。そこで、毛利元就(大内氏)は、苦心して城を嚴島(廣島)に築き、巧に晴賢を誘うて、これを討滅ぼしたから、大内氏の遺領は、自ら毛利氏の手へ歸した。やがて、元就は、尼子氏を攻滅ぼし、山陽、山陰十餘國を領するやうになつた。

⑥ 各地方の形勢 (一) 四國 四國では、土佐(高知)





九州の形勢

の長曾我部元親が最も強く、殆どその大部分を併せた。(二)九州九州では豊後(大分)の大友義鎮(肥前(佐賀)の龍造寺隆信(少貳氏)薩摩(鹿島)の島津義久が鼎立の形をして、互に勢力を競った。中にも、大友氏は南蠻人と交易して、一時富強であつたが、後には島津氏が優勢となつて、殆ど九州の大半を討ち従へた。(三)奥羽

島津氏系圖

島津忠久……忠良・貴久……義久  
義弘・家久

奥羽の形勢

奥羽では、伊達政宗が出て次第に勢強くなつた。(四)近畿近畿では浅井氏(近江)朝倉氏(越前)齋藤氏(濃美)織田氏(尾張)等が勢を振つてゐたが、後に大抵織田信長に併せられた。

近畿の形勢

第二十七章 織田・豊臣二氏の統一

群雄の希望—希望を達し得なかつた理由  
信長成功の原因

●群雄の理想 戦國時代の群雄は、互に攻伐を事としてゐたが、最後には京都に上り、將軍の旨を奉じて天下に號令したいと望んで居つた。しかし、地理の關係と相互の控制によつて、その望を達成することが出来なかつた。獨り織田信長は、地の利を得た上、拔群の智勇を備へ



織田氏系圖



織田信秀の自立  
信長の漸盛

勅使の下向  
(一二二七年)

織田 信長

愛知縣西加茂郡高橋長興寺所藏の畫像による

信長の入京

近畿の平定

(一)姉川の戦  
(一二三〇年)

て居つたから、群雄に先んじて、京都に上り、天下一統の基を置くことが出来たのである。

信長の興起

織田氏は平重盛の後と稱し、代々尾張(波斯

領地)の守護代であつたが、信秀に至り、自立して次第に強くなつた。子

信長は英邁で志が大きく、桶狭間の一戦に、今川義元を斃して大に武

名を揚げたが、ついで、美濃の齋藤氏を滅ぼして岐阜(岐阜市)に移つた。時

に正親町天皇が勅使を下して御料所の恢復(一二二七年)を命ぜられ、また、足利義昭も來り投じて頼む

所があつたから、永祿十一年、信長は義昭を奉じて入京し、まづ、京都の秩序の恢復を圖つて

義昭を將軍に立て、また皇居を修理しなどして勤王の志をあらはした。



近畿の平定

かくて、元龜元年、信長は徳川家康と共に、浅井朝倉二氏の聯合軍を姉川(滋賀縣)に破り、翌年、比叡山の僧徒を攻めて延暦寺を

(二)比叡山燒討

(三)室町幕府の滅亡  
(一二三三年)

(四)浅井・朝倉兩氏の滅亡

(五)長島討平

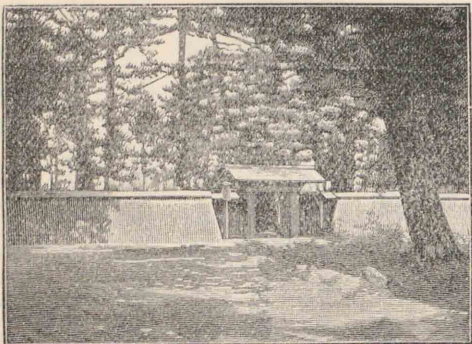
(六)本願寺との和戦

安土 城址

安土築城  
(一二三六年)

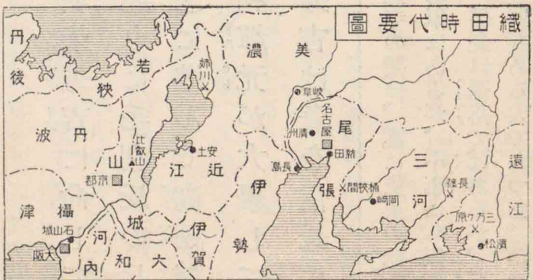
安土時代

武田信玄の西上



燒拂つた。然るに、將軍義昭が信長の勢力を忌みてこれを除かうと企てたので、天正元年、信長は義昭を逐うて室町幕府を滅ぼし(室町幕府は十三代約百八十年間であつた)、また浅井朝倉氏をも討滅ぼしてしまつた。この頃、一向一揆が盛んであつたから、信長はまづ、長島(三重縣)の一向一揆を平げ、ついで、大阪(石山)の本願寺を攻め、交戦數年に互つたが、天正八年、勅使を奉じて和睦し、ここに全く近畿地方を平定した。これより先、信長は安土城(滋賀縣)を築き、ここに移り住んで政治を執つたから、世にこの時代を安土時代といふ。

一統の形勢 さきに、武田信玄は西上の大志を抱き、元龜三年、大舉して上京の途につき、家康(一二三三年)





三方原の戦 (一一三二年)

長篠の戦 (一一三五年)

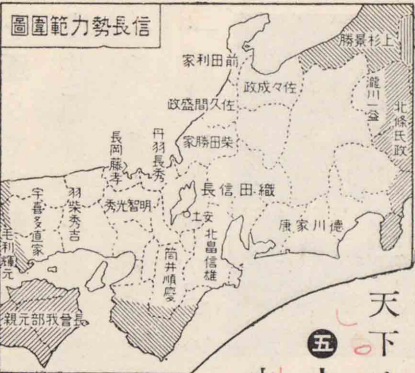
武田氏の滅亡 (一一四二年)

元就・氏康・謙信等の卒去

羽柴秀吉の西征 (一一三七―一一四二年)

高松城の攻圍 (一一四二年)

信長の決心―入京



自ら往いて、一舉に毛利氏を討滅ぼさうと決心し、まづ、部將明智光秀を先發

報じた。信長は

中國征伐に當らせた。秀吉は連りに毛利氏の兵を破り、同十年には、備中(岡山)に進んで高松城(守將は清)を圍んだ。すると毛利輝元が大舉してこの城を救ひに來たので、秀吉は急を信長に

本能寺の變 本能寺の變は、實に史上の悲劇である。光秀は勇氣はあるが、小事にも氣をよむ性質であり、信長は磊落ではあるが、癡癖の強い氣の荒い所もある人であつた。かや

信長の聯合軍を三方原(濱松市)に破つたけれども、陣中で病歿した(時年十五)。その子勝頼も父の志をつぎ、天正三年、三河へ進入したが、信長家康は、これを長篠(縣愛知)に破り、ついで、同十年、甲斐に攻入つて武田氏を討滅ぼした。信玄より二年前に、毛利元就北條氏康も死し、天正六年上杉謙信もまた、俄に病んで卒したから、信長の強敵は、殆ど無くなつて、天下は一統の形勢に向つた。

五 中國征伐

天正五年、信長は羽柴秀吉に命じて

本能寺の變

時は今天が下知る五月かな(光秀)

秀吉の活動

- (一)山崎の戦 (一一四二年)
- (二)信秀擁立

させ、己れは京都に上つて本能寺に泊つた。然るに、光秀はかねて、信長を怨んでゐたので、俄に叛心を起し、本能寺に押寄せて信長(時四十九年)を弑し、また信忠をも、二條城に攻殺してしまつた。

秀吉の雄飛

信長が弑せられると、

ゆち早く光秀を誅し、信長の遺業をついで、天下一統の大業を成しとげた者は、豊臣秀吉であつた。秀吉は本能寺の變を聞くや、毛利氏と和睦し、疾風の如く軍をかへし、大に光秀を山崎(府京都)に破つてこれを滅ぼし(信長の死後、それか

ら、諸將を清洲(縣愛知)に會し、秀信(信忠の子)を立てて信長の後を嗣がせた。然るに、柴田勝家、瀧川一益等は、秀吉の威名を忌み、信孝(信忠の弟)と謀つて、こ

うな性質の人々が、主従となつてゐる上は、種種の事件が絡まつてゐたらうと想像される。兎に角光秀は、しばしば、信長に辱められて心に怨んでゐたが、天正十年、武田氏が滅んで、その征伐の歸るさに、徳川家康等が安土に來たので、信長はその接待役を光秀に命じた。光秀が料理などを留意してゐると、夏のことであるから、その料理が腐つてゐると叱りつけられ、恐縮して更に料理などを仕直すと、そこへ、急に秀吉を援ふ爲に中國出發を命ぜられたので、くわつとなつて、平生の不平が一時に發し、遂に信長を本能寺に弑することになつたのである。どの點から見ても、光秀の行は大逆無道で、悪んでも餘りあることではあるが、しかしまた、上長たるものは、部下に對して深甚の同情と細心の注意とを怠つてはならぬと思ふのである。



(三) 賤ヶ嶽の戦 (二二四三年)

(四) 大阪築城 (二二四三年)

大阪城

(五) 小牧山の對陣 長久手の戦 (二二四四年)

全國一統の順序

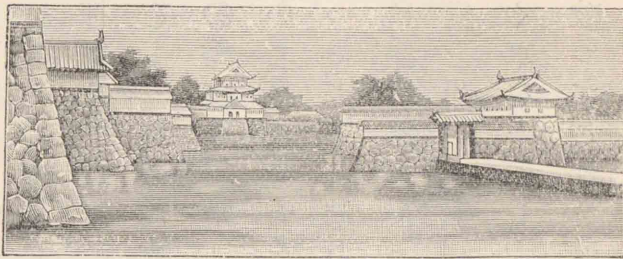
(一) 四國平定 (二二四五年)

(二) 北陸平定 (二二四五年)

(三) 九州平定 (二二四七年)

(四) 關東平定 (二二五〇年)

(五) 奥羽平定 (二二五一年)

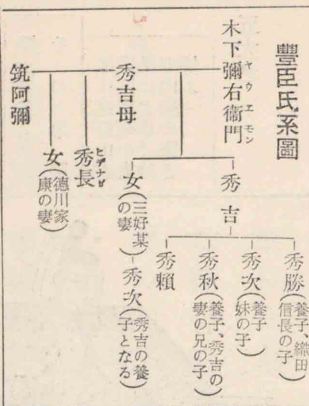


れを除かうと企てたので、天正十一年、秀吉は信雄(信孝の兄)と結んで一益を長島に攻め、轉じて勝家を賤ヶ嶽(滋賀縣)に破り、亡ぐるを逐うてこれを北庄(市福井)に滅ぼし、ついで、信孝に自殺させ、一益をも降した。この年、秀吉は大阪城を築いて、ここに居つたが、信雄もまた、秀吉を忌み、援を徳川家康に求めて敵意を示した。ここに於て、秀吉は家康と小牧山(名古屋市の北方)に對陣し、また長久手(名古屋市の東方)に戦つたが、思ふ所があつて信雄と和し、やがて、家康とも和陸した。

●海内一統 これから秀吉は破竹の勢を以て、翌年、長曾我部元親を降して四國を平げ、上杉景勝(謙信の養子)と和して北陸を定め、天正十五年には、大舉して西征し、(兵約十萬人)、島津義久を降して九州を従へた。かくて、同十八年に至り、大軍(兵約二十萬人)を催して小田原を圍み、北條氏政を滅ぼして關東を定めたが、この前後に、伊達政宗等も降つて、奥羽地方をも従

天下一統 (二二五一年)

秀吉の出身 出世



秀吉の尊王

聚樂第行幸 (二二四八年)

秀吉の榮進

へたから、應仁以來、百二十餘年の戦亂も収まり、天下はここに、めでたく一統した。

●秀吉の勤王 秀吉はもと、尾張中村(オカザクラ)に生れ、十六歳の時、遠江に往いて松下之綱(シロノネ)に仕へて、(時二十三年)次第に立身し、遂に信長に代つて天下を定めるに至つたのである。その間、朝廷の御覺えめでたく、關白、太政大臣となり、豊臣の姓をさへ賜つた。天正十五年、秀吉は内野(ウチノ)に聚樂第(ジュラクダイ)を營み、翌年、後陽成天皇の行幸を仰ぎ奉つたが、非常の盛儀で、見物の中には、涙をこぼして太平の代を喜ぶ老人もあつた。秀吉は尊王の心が深く、これまで伊勢神宮の遷宮を行ひ、舊儀を興しなどしたが、この時には、御料所を増し、公卿の領地を豊にし、ま





五奉行

豊臣秀吉とその筆蹟

像は高野山成慶院所藏の畫像による。狩野山樂の筆と傳ふ

五大老

貨幣の制—大判小判

征伐の原因



た諸大名に命じて朝廷に忠義を盡すべきことなどを誓はせた。

九 秀吉の政治

秀吉はまた、深く心を政治に用ひ、前田玄以、長束正家、淺野長政、石田三成、増田長盛を五奉行に任じてそれらに政務を分ち掌らせ

る

徳川家康、前田利家、毛利輝元、宇喜多秀家、小早川隆景(後、上杉景勝)を五大老として

大事を評議させ、地方には功臣と舊大名を封じた。かくて、全國の田地を檢分し、(世にこれを文祿の檢地といふ)一

段を三百歩に改めて(これまでは三百六十歩)その石高を定め、また大判、小判等を鑄て貨幣の制をも一定した。

第二十八章 織田・豊臣時代の外交と文化

朝鮮征伐 秀吉は織田信長の後をうけ、夙に朝鮮及び明と交通の志があつた。されば九州平定の後、早くも對馬の宗氏に命じて朝鮮と

戦の概況

征伐の結果

國民の海外渡航

秀吉の貿易獎勵

の修交をはからせ、後、國內が一統すると、朝鮮王李暲(宣祖、太祖の八世の孫)を介して我が意を明に通ぜしめようとした。然るに李暲が明を恐れて應じなかつたので、秀吉は大に怒つて、まづ、朝鮮を伐つこととし、前後二回、大軍を朝鮮に出したが、不幸にも、事が半ばで伏見城に薨じたから(時六年)一世の雄圖も、遂に効を奏しなかつた。しかし、わが國威を海外に輝かした上に、後世の國民に、進取の氣象及び海外發展の思想を鼓舞した精神的の効果は、大きなものであつた。それにまた、諸將の中には、朝鮮の陶工をつれ歸つた者があつたので、これはわが國の製陶法に著しい進歩を與へたのであつた。

國民の南洋發展

わが國民の海事思想は、倭寇以來、大に振ひ興り、民間の冒險家の海外に渡航する者が多くなつた。それに、秀吉は力めて貿易を獎勵したから、長崎、京都、堺等の商人で、南洋諸島、安南、暹羅等に渡つて巨萬の富を作つた者も少くなかつた。秀吉はこれ等の商船に、海賊と區別する爲に、朱印のある航海免許狀を與へて證明した。世



御朱印船

秀吉の雄志

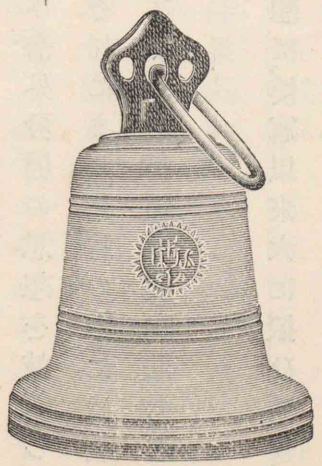
信長の天主教保護

三侯のローマ遣使 (二二四—二二五〇年)

にこれを御朱印船といつた。かつて秀吉は書をマニラの西班牙大守に送つて貿易を促したが、また南方征伐の雄志をも抱き、ゴア(印度)の葡萄牙總督や高山國(臺灣)に入貢を促し、若しきかなければ、明國征伐の序でに、征伐する旨を告げたこともある。

③天主教の盛衰 信長はかねて、佛僧の専横を悪んでゐたので、さきに、傳來した天主教の布教を保護した。即ち京都に南蠻寺をたて、安土に學校を設けることなどを許したから、天主教は遠く東北地方までも弘まり、信徒の数が十五萬人にも

及んだといふ。九州の大友義鎮(後豐)・大村純忠有馬晴信(肥前)等は、最も熱心な信者で、天正十年使者を遙にローマ法王の許に遣はした。かくて天主教へあつた。これがわが國民の歐羅巴に往つた始である。かくて天主教のひろまるにつれて、宣教師等が學術・語學などを教へたので、翻譯の



ローマ字の印章  
上 大友義鎮  
中 黒田如興  
下 細川忠興

西洋文化の漸盛

秀吉の天主教禁止について知る手

國民の實力

藝術の特色

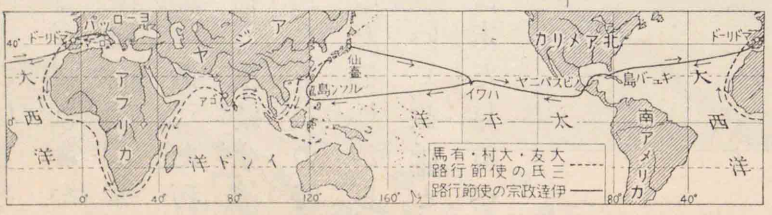
書物も發行され、信者の中には、ローマ字を用ひるもの



さへあつて、漸く西洋文化の發達を見つゝあつたが、宣教師の言行が、往々、わが風教を害するばかりでな

く、その布教は、民心を収めて國土を侵略する手段であるとの説があつたから、天正十五年眼光の鋭い秀吉は、斷然、その布教を禁じて南蠻寺をこぼち、宣教師を放逐してしまつた。

④文化 織田・豊臣時代は凡そ三十年位に過ぎなかつたけれども、統一的の氣運がみなぎり、國民の實力は豊富であつた。それに、信長、わけて秀吉が豪快であり、壯麗を喜ぶ氣質であつたので、それにつれて藝術は、總じて豪壯華麗の風を帯びてゐた。即ち建築では秀吉の營ん





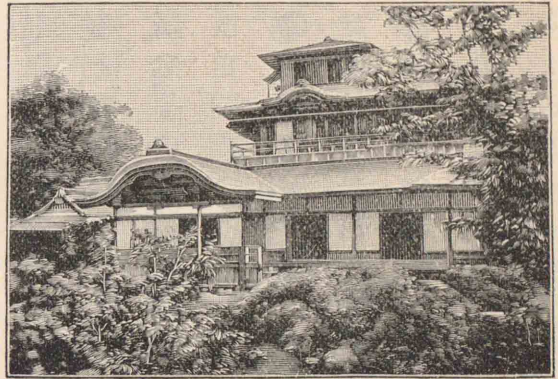
建築

繪畫・彫刻

飛雲閣

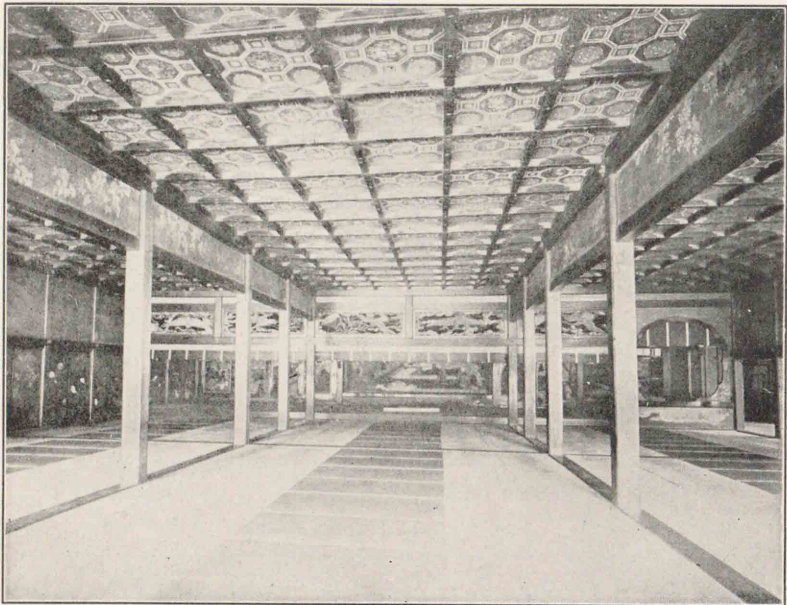
聚樂第の一部  
で今京都市西  
本願寺の滴翠  
閣中にある

諸工藝



きものが少かつた。

だ大阪城聚樂第伏見城(後に桃山城ともいふ)等の如き、その結構の壯麗さは、世人を驚かさずにはおかなかつた。また、狩野永徳(元信の孫)、同山樂(永徳の弟)等の描いた雄健な繪畫や、左甚五郎(ヒトリシゴ)の造つた巧妙な彫刻などを始とし、染織、陶器、蒔繪、鑄金等にも、それら名工が輩出して、何れもこの時代の特色(いはゆる桃山時代の風を發揮してゐた)。それから、能樂や茶湯等は、前時代よりつついて、益々盛となつたが、しかし、宗教や學問等は、未だ見るべ



門唐寺徳大〔圖上〕  
(所面對) 院書寺願本西〔圖下〕







(三) 近古史年表

(鎌倉時代の始から秀吉の薨去に至る)

下欄年代比較の一劃は五十年代比較である

大森園史甲一年(一三三七)

御代數	天皇	御在位紀元	年號	紀元	重	要	事	項	將軍	年代比較
八一	安徳		壽永三年	一八四四	賴朝が問注所・公文所を鎌倉に開いた				賴朝	1850
八二	後鳥羽	一八四五—一八五八	建久三年 建久二年	一八四九 一八五一	賴朝の奥州征伐○天下一統した 賴朝が征夷大將軍となつた				賴朝	1850
八三	土御門	一八五八—一八七〇	正治二年 建久二年 建久元年	一八五九 一八六三 一八六五	源賴朝が薨じた 實朝が將軍となつた 北條義時が執權となつた				實朝	1850
八四	順徳	一八七〇—一八八一	建保元年 承久元年	一八七三 一八八一	和氏氏の滅亡 實朝が害せられた○藤原賴經が鎌倉に迎へられた				實朝	1850
八五	仲恭	一八八一—一八八一	三年	一八八一	承久の亂○六波羅探題の設置				實朝	1850
八六	後堀河	一八八一—一八九二	元仁元年 嘉祿二年 貞永元年	一八八四 一八八六 一八九二	僧親鸞が浄土眞宗を創めた○北條泰時が執權となつた 賴經が將軍に任ぜられた 僧道元が歸朝して曹洞宗を傳へた 泰時が貞永式目五十一條を定めた				賴經	1850
八七	四條	一八九二—一九〇二	寬元二年	一九〇四	藤原賴嗣が將軍となつた				賴嗣	1900
八八	後嵯峨	一九〇二—一九〇六	建長四年 長祿四年	一九〇六 一九一三	北條時頼が執權となつた 宗尊親王が將軍となつた 僧日蓮が法華宗を唱へた				賴嗣	1900
八九	後深草	一九〇六—一九一九	文永三年 建永三年	一九二六 一九二八	惟康親王が將軍となつた 北條時宗が執權となつた○時宗が元の使者を御けた				親宗	1900
九〇	龜山	一九一九—一九三四	文永三年 建永三年	一九二六 一九二八	元(の來寇(文永の役)) 僧一遍(智眞)が始めて時宗を唱へた 時宗が外征を準備した 元寇(弘安の役)				親宗	1900
九一	御宇多	一九三四—一九四七	建治二年 弘安四年	一九三四 一九三七 一九四一	久明親王が將軍となつた				親久	1900
九二	伏見	一九四七—一九五八	正應二年	一九四九	守邦親王が將軍となつた				親久	1900
九三	後伏見	一九五八—一九六一	延慶元年	一九六八	北條高時が執權となつた				親久	1900
九四	後二條	一九六一—一九六八	正和五年	一九七六	正和の變 高時が光嚴院を立て奉つた○元弘の亂が起つた○笠置遷幸○楠木正成が義兵を起した				親守	1950
九五	花園	一九六八—一九七八	正和五年	一九七六	六波羅・鎌倉陥落○北條氏滅亡○天皇の還幸				親守	1950
九六	後醍醐	一九七八—一九九九	建武元年 延元元年 三年	一九九四 一九九二 一九九三	建武中興○護良親王を鎌倉に幽した 北條時行の亂○足利尊氏の叛の戦○湊川の戦○尊氏が入京と西走○多々良濱の戦○湊川の戦○尊氏が光明院を擁立し奉つた○吉				親成	1950







第四篇 近世史

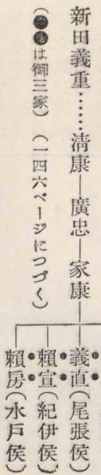
(關原の戦から大政奉還まで約二百七十年間)

第二十九章 江戸幕府の創立

家康の祖先

家康の経歴

徳川將軍系圖(一)



秀吉薨後の家康の勢力

●家康の興起 徳川氏は新田義重ヨシシゲの後と傳へられてゐる。家康の祖父清康キヨカネに至つて、ほぼ三河を一統したが、廣忠ヒロタカ(家康ケイカネ)の時には、家運が衰へたので、家康は幼い時から、織田氏や今川氏に人質となつて、つぶさに辛苦をなめた。後、信長と結んで(時に年)武勇の譽れが高く、小牧山の戦から、益、武名が揚つた(時に年)。しかし、甘んじて秀吉に従ひ、關東に封ぜられるに及び、よく善政を施して、徐ろにその勢力を養つた。かくて、秀吉の薨ずるや、五大老、五奉行等は、遺命によつて、共に幼嗣秀頼ヒデヨリ(時六)を輔け、特に家康は政務を執つたが、家康の威權が獨り盛となり、天下の實權は殆どその手に歸したもののやうであつた。







この圖は大阪落城前に於ける城門内の状況を畫いたもの  
 だと傳へられる。甲冑をつけないで裸體の者などがある  
 こと、槍・鐵砲の盛に用ひられるなどは當時の戦況の参考と  
 なるべきものである。東京帝國大學文學部史料編纂掛の  
 模寫圖によつた。

天下分け目の戦

豊・徳二氏地位  
の顛倒

豊臣秀頼の筆蹟

大阪方の企圖

家康の希望

片桐且元

京都大徳寺中  
玉林院所藏の  
畫像による

財力消費の策略

つたが、小早川秀秋等が東軍に應ずるに及び、西軍は遂に大敗して三成等は殺され、天下の大政が全く家康に歸した。よつて、この戦を天下分け目の戦といふ。



大阪の陣 關原の戦によつて豊・徳二氏は全くその地位をかへ、豊臣秀頼は、攝河泉(大阪)の地六十萬石の一大名となつてしまつた。しかし、(1)大阪では、片桐且元がよく秀頼を輔導し

たが、淀君(秀頼の生母)等は、密に秀吉の舊業を恢復せんことを願つてゐた。(2)家康もまた、秀頼の人物や大阪城の堅固や軍用金の豊富や諸大名の思惑等を思うて苦悶し、その生前に、秀頼を滅ぼさうと期してゐた。(3)そこで、家康はまづ、大阪城の軍用金を消費させようとし、秀頼に勸めて方廣寺を再建させ





鐘銘の一句

所ヨシ應オモ者シヤ。國クニ家カ安ヤス康カズ。四海シヤウカイ施セ化カ。萬マン歲サイ傳デン芳ホウ。君キミ臣シ豐トヨ樂ラク。子コ孫ソ殷イン昌チャウ。  
(鐘銘一節)

大阪冬の陣

(二二七四年)

和議及びその破裂

大阪夏の陣—豊臣氏の滅亡

(二二七五年)

徳川 秀忠

松平伯府家所蔵の畫像による

家康の開府

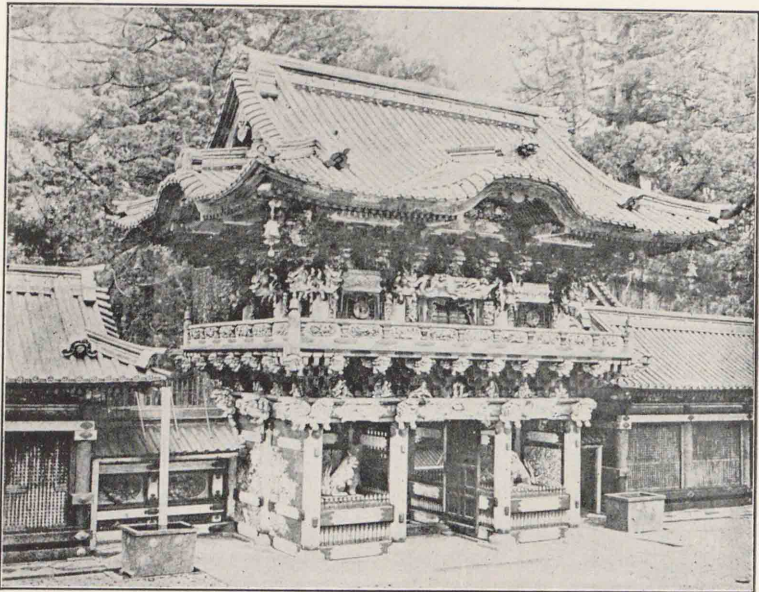
(二二六三年)

國家安康

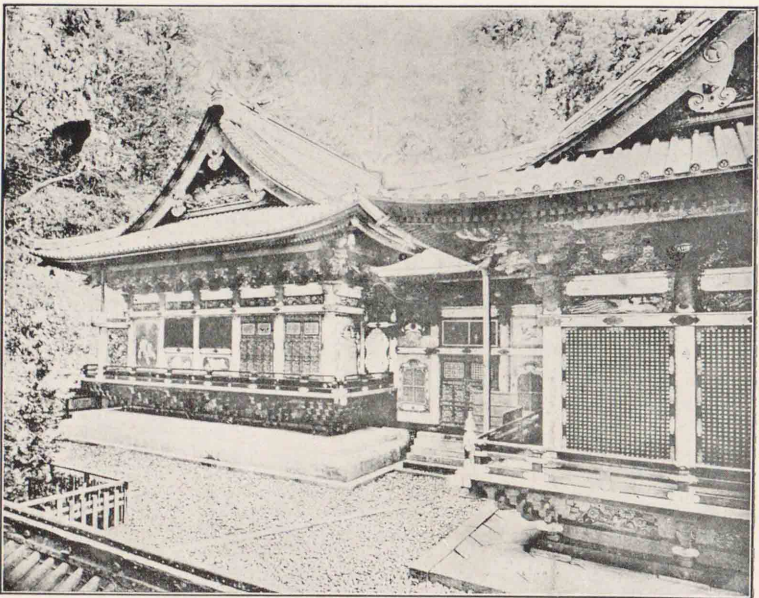
たが、それが出来上ると、鐘カネの銘文メイブンに『國家安康』等の文句のあるのに難題をいひかけ、且つ巧に且元と淀君とを仲違ナカダガヒさせた。かくて、慶長十九年の冬、淀君等が家康の壓迫オソバクにたへずして兵をあげ、眞田幸村マキムラ、後藤基次等ゴトウキジの浪人が集合すると、家康秀忠父子は、大舉して大阪城を圍んだ。しかし、城は天下の名城であるから、一旦、和議を調へて總濠ソウゴ外ガイを埋めることを約した。世にこれを大阪冬の陣といふ。然るに、和議の條件を實行するに當り、徳川方に無理があつたから、翌元和元年の夏、大阪方は再び兵をあげた。

家康父子は、また大軍を以て、これを攻立て、忽ち城を陥れて豊臣氏を滅ぼしてしまつた。世にこれを大阪夏の陣といふ。

④ 江戸幕府の創立 これより先、家康は征夷大將軍に任ぜられ、幕府を江戸エド(市シ東トウ京キョウ)に開いた。江戸城はもと、太田道灌タダノカミの築いた所であるが、家康はこれを修理、擴張して



殿拜及間の石殿本宮照東〔圖下〕 門明陽宮照東光日〔圖上〕





秀忠の守成

家光の豪邁

徳川家光

徳川公爵家所  
藏の畫像によ  
る

中央の職制

地方の制度

諸侯に對する政  
策

立派な城とした。かくて、在職三年で、職を子秀忠に譲つたが、しかし、天下の大事は、自らこれを處分し、諸法度を定めて諸大名や朝廷に對する政策をたて、元和二年（大坂夏の陣の翌年）七十五歳を以て薨じた。二代將軍秀忠は、よく父の遺業を守り、三代將軍家光は性質が豪邁で、よく諸大名を威服させたのみならず、また、制度政策等も、大かたこの間に完成したので、幕府の威權が甚だ盛んであつた。



幕府には、將軍の下に大老

老中若年寄があつた。大老は首位の職であるけ

れども、常におくのではなく、大抵老中が政務を掌

つた。次に寺社奉行（全國の社寺を掌る）、勘定奉行（幕府の財を掌る）、町奉行（江戸の市を掌る）があつて三

奉行といひ、別に大目付、目付（以上監察の役）もあつた。地方には、京都に所司代、

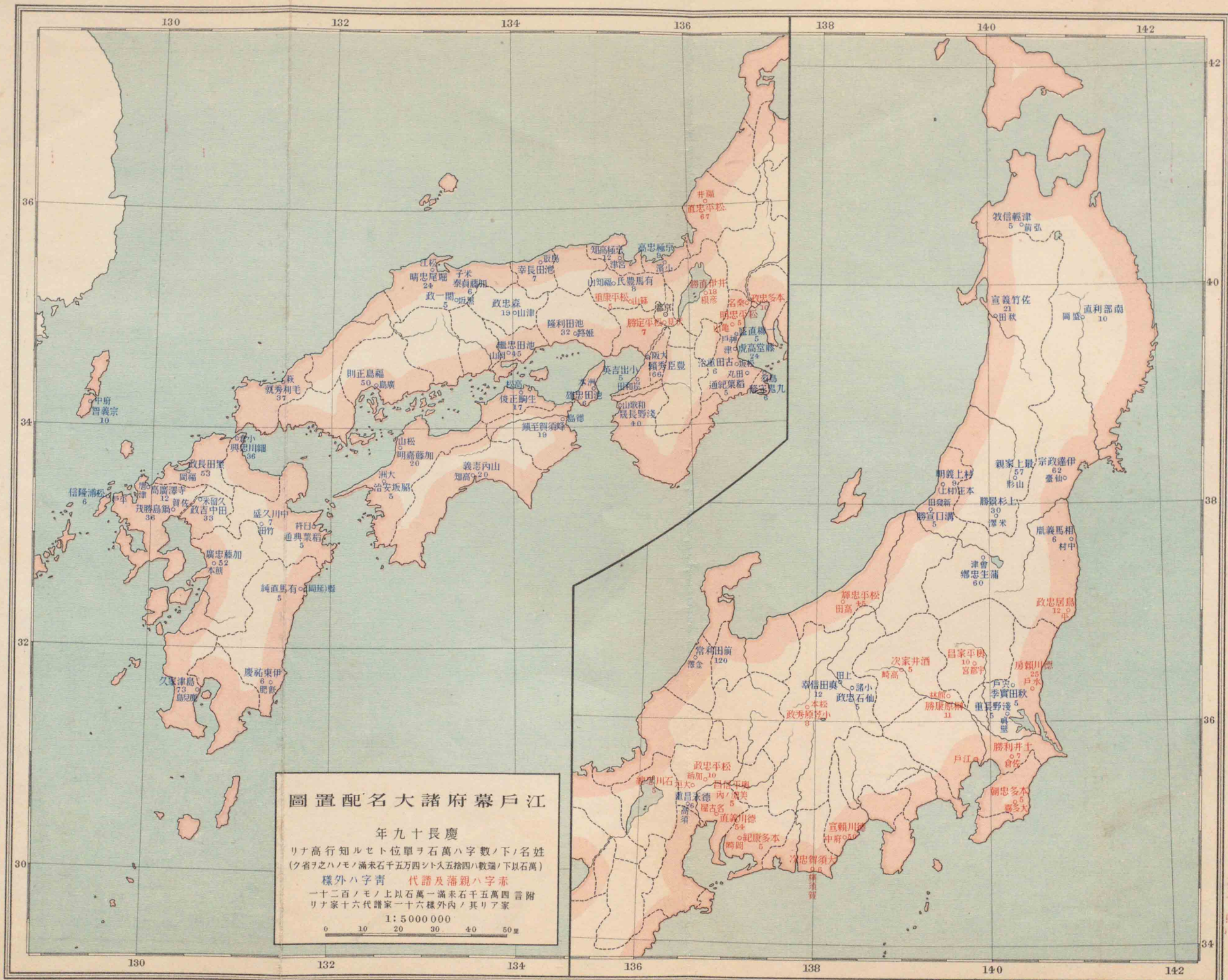
大阪・駿府に城代をおいたが、何れも非常な重職であつた。

諸大名統御策 徳川氏の諸大名に對する政策は、頗る巧妙を極め









(一) 公家諸法度  
(二) 京都所司代

即ち(1)公家諸法度を定めて皇室と公家を厳しく抑へ(2)京都所司代











支倉常長

山田長政

支倉常長

伊達伯爵家所  
藏の畫像によ  
る

濱田彌兵衛

家康の禁教

家光の嚴禁

島原の亂



命をうけ、始めて太平洋を横ぎつてノビスパンヤ(メキシコ)に航し、(2)少し後れて支倉常長(六右衛門)は、その主(伊達政宗)の命を奉じて遠くローマ(伊太利の首府)に使い、(3)元和の頃山田長政(靜岡縣)は暹羅に赴き、國王を助けて内亂を鎮め、(4)寛永の頃濱田彌兵衛(長崎の商人)は臺灣に渡り、末次船をおびやかした和蘭人をこらしめて大に國民の意氣を示した。

●天主教の禁制 家康もまた秀吉と同じく天主教を禁じたが、通商を奨励したので、その目的を達することが出来なかつた。そこで、將軍家光は寛永十年頃から、一層その禁令を厳しくし、改宗しない者は、容赦なく火炙、磔等の見るもなかく、残酷の刑に處し、同十二年に至つて、更に一切の海外渡航と外國に居留せる國民の歸國を嚴禁してしまつた。

●鎖國政策の斷行 幕府の禁令が厳しくなると、島原半島(長崎縣)附近の教徒は耐へかね、同十四年、亂を天草島(熊本縣)に起して原城址(島原半島)に

鎖國

踏繪

東京帝室博物館所藏の實物による。右は木製で左は眞鍮製である

- (一)天主教の嚴禁踏繪
- (二)海外渡航の嚴禁
- (三)外人渡來の禁

太平と文化

文化の特色



くなるやうになつた。

### 第三十一章 江戸時代の文化

●概説 江戸時代は、久しく太平が續いたので、學藝を始めとして諸般の文化が、目ざましく發達した。しかも、鎖國令を布いてからは、それが外來文化の模倣ではなく、殆どわが國風に醇化した文化であつた。



代表的な文化  
その弊害

家康の對佛態度

僧 隱 元

家光以後の佛教

黄檗宗の傳來—  
僧 隱 元  
(二三一四年)

これは前時代までの文化と比べて著しい相違である。而して、この文化を代表すべきは、元祿時代と文化文政時代であるが、しかし、何れも文化の弊を伴うて、上下遊惰に流れ、士風がくづれ、財政が紊れて來た。殊に文化文政時代は、爛熟の果てに、社會が形式になづみ、進取の意氣を失うて沈滞し、この間に、幕府の衰運がかもされた。

● 佛教の隆盛 家康は嚴しい法度を設けて、佛教を取締つたけれども、一方には、寺院に領地を與へて保護し、また天海、崇傳の如き名僧を用ひて、政治學問の顧問とした。家光に至り、天主教を禁じたので、佛教は殆ど國教の如くなつて、頗る隆盛を極めたが、しかし僧侶は却つて安逸に流れて名僧も出ず、寺院は、殆ど葬儀場のやうになつてしまつた。たゞ、この間に、明の僧隱元が歸化して黄檗宗を傳へたのは、一つの變つたことであつた。



● 諸學の勃興 江戸時代は、漢學、國學(漢學、國學のことは第三十の外に、諸

數學・農學・天文  
の考究

蘭學の勃興—蘭  
學者

蘭學と幕末の文  
化

杉 田 玄 白

東京帝國大學  
史料編纂掛所  
藏の畫像の模  
本による

通俗文學の發達

(一) 元祿時代

(二) 享保時代

(三) 文化・文政  
時代



般の學術も興つて來た。即ち元祿前後に、關孝和は數學を、宮崎安貞は農學を、安井算哲は天文を究めて、世に貢獻する所が多かつた。また、將軍吉宗が洋書輸入の禁をゆるめてから、蘭學を學ぶ緒が開かれ、前野良澤、杉田玄白、大槻玄澤等の如きは、刻苦してこれを修め、大に蘭學の勃興に力を注いだ。蘭學者は初め醫學の研究を目的としたが、後には、兵學、砲術より地理、物理、化學等を學ぶやうになり、幕末の文化に資したところが少くなかつた。

● 平民文學の發達 この時代は、太平が續いた賜物として、平民の知識が進み、通俗文學(即ち平民文學)が發達したことは、文學の一特色であつた。元祿の頃、俳諧に松尾芭蕉、戯曲(浄瑠璃)に近松門左衛門、小説に井原西鶴が出て、何れも不朽の名作を残し、ついで、享保の頃、與謝蕪村は、俳諧の新派を興して名を揚げた。文化文政の前後になると、太田南畝(入道)は、狂歌にその奇想を歌ひ、



山東京傳瀧澤馬琴は小説に非凡の才腕をふるつて、世人を驚嘆せしめた。

瀧澤馬琴

繪畫

⑤ 藝術の進歩 藝術はこの時代を通じて盛であつた。中にも、繪畫は、家光の頃、狩野探幽(信守)が、狩野派を中興して、海内一の譽れを得、土佐光起は土佐派を盛にしたが、その後、英一蝶、尾形光琳、圓山應舉、谷文晁等も、それら一派を開いた。また岩佐又兵衛(豊臣)の開いた浮世繪は、時代の風潮にかなひ、菱川師宣、葛飾北齋、安藤廣重等の名手によつて大に發達し、その版畫(錦繪)が一般に喜ばれたのは、この時代の異彩であつた。洋畫も司馬江漢(家齊)の刻苦によつて興つて來た。蒔繪は本阿彌光悅(家光)が斬新な圖様を描き、光琳がこれを受け、盛上の妙技を揮つて一層巧みとなつた。その他陶器、織物等も、それら一層進歩してゐた。



- (一) 名高い畫家
- (二) 浮世繪
- (三) 洋畫

蒔繪

狩野探幽

東京帝國大學  
史料編纂所  
藏の模本によ

陶器・織物



あつた。洋畫も司馬江漢(家齊)の刻苦によつて興つて來た。蒔繪は本阿彌光悅(家光)が斬新な圖様を描き、光琳がこれを受け、盛上の妙技を揮つて一層巧みとなつた。その他陶器、織物等も、それら一層進歩してゐた。



鯉 筆舉應山圓



水 山 筆晁文



官學

私塾と寺子屋

寺子屋

徳育の傾向

陸運

(一) 整頓の原因

(二) 五街道

(三) 飛脚

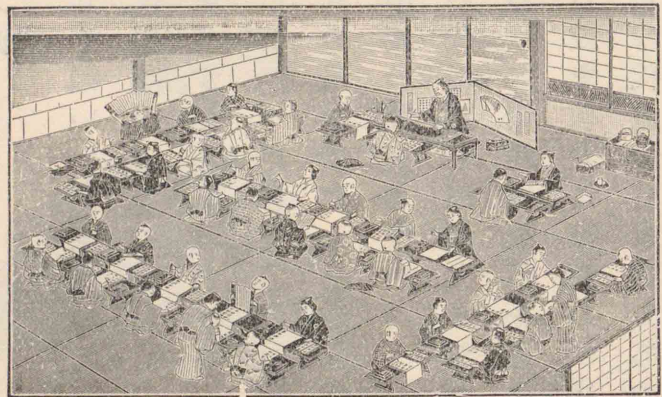
水運

● 教育の普及

幕府には昌平黌シヤウヘイテウワウがあり、諸藩には藩校があつて、武士以上の者が教育された。また學者の開いた各地の私塾シシユク（私立學校）は有志の人を、各町村の寺子屋テラコヤは一般の者を教授したから、教育は不十分ながら一般に普及されてゐた。そして、教育の目的が、智育よりも、徳育に重きを置いてあつたのは、注意すべきことである。

● 交通の整頓

道路は參勤交代のために、諸大名の往來が繁くなつたので、頗る整頓されて居つた。家康の時に定まり、家綱イノヅナ（四代將軍）の時に出來上つた五街道東海道・中山道・日光街道・奥州街道・甲州街道の如きは、江戸を中心として宿驛シユクエキを設け、一里塚を築きなどし、特に江戸・大阪間には飛脚ヒキキョウをも設けてあつた。水運は角倉了以ツノクラレウイが保津川ホツツカガハ（京都府）富士川等の舟行の便を圖





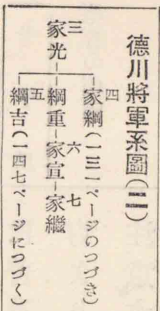
つたことがあるが、河村瑞軒はまた家綱の命によつて江戸奥羽間の航路を開き、大に運送の便を圖つた。

### 第三十二章 江戸幕府の失政

●幕政の大要 江戸幕府は、初め太平が久しく續いたが、家綱の晩年から漸く政治が亂れ始めた。綱吉(將軍五代)の代は、學藝が發達したけれど

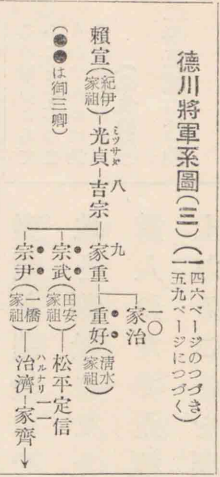
も(いはゆる元祿時代)遊惰の風が盛となつて士風がすたれ、財政が困難となつて來た。そこで、家宣(將軍六代)は、新井白石(美君)を用ひて前代の弊政を改め、ついで、吉宗(將軍八代)は、勤儉尙武の風を盛にし、財政を整

へ、産業を奨め、いはゆる享保の治を開いて中興の英主とほめ稱へられた。その後、家重(將軍九代)の晩年から家治(將軍十代)の代に互り、田沼父子が幕政を亂したから、家齊(將軍十一代)は、松平定信をあげて諸般の改革を行はせ、いはゆる寛政の治をあらはし、やがて、自ら政を執つた。家齊の代は、太平が續いて江戸の繁昌は絶頂に達し、江戸時代の最盛時代であつ



享保の治

寛政の治



た(いはゆる文政の治)。しかし、爛熟しきつた文化の果ては、さしにもに盛であつた幕府も漸く衰運の兆が現はれて來た。家慶(將軍十二代)の時、水野忠邦(老中)が傾きかけた幕運を挽回せんとし、天保の改革を行つたけれども、却つて

失敗に終つた。しかも、その頃、内には尊王論が盛となり、外には外交問題が頻發したが、幕府はこれに處する道を殆ど皆、誤つてしまつた。

●世界の形勢 寛永の鎖國から寛政の初まで、凡そ百五十年位たつて居り、わが國民は太平の夢を貪つて居つたが、その間に、世界の形勢は一變してしまつた。即ち英・露・米の三國は、最も優勢となつて、それ／＼その勢力を東洋に伸ばさうとし、わが國にも迫らうとする形勢であつた。仙臺の人林子平(直友)は、獨りこれ等の形勢に氣がつき、海國兵談等の書を著はし、海防の急務であることを説い



德川家齊  
德川公爵家所藏の畫像による  
世界の形勢の一變  
英・露・米三國の進出  
林子平の先見



林子平

露使の來航  
(二四五二年)



たが、幕府は妄りに奇言を弄んで世を惑はすものであるとし、寛政四年に子平を罰した。  
③ 露人の來航 その年の秋、皮肉にも露國の使節(ラック)が、わが漂流民を送つて根室(道北海)に來て通商を請うた。幕府は大に驚いて國法を説き、長

幕府の對策

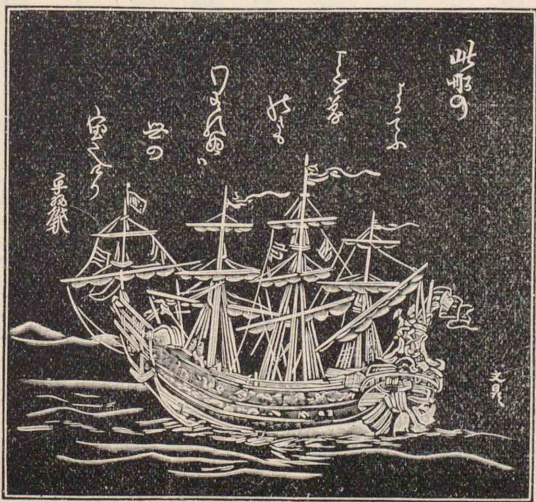
外國船の圖

圖は文晁、贊は松平定信の筆である

この船のよるてふことを夢のまもわすれぬは世の寶なりけり  
(樂翁戲題)

近藤重藏の活動

崎で交渉せよと諭して去らせたが、しかし、始めて海防の必要を覺つたのであつた。そこで、まづ諸藩に命じて海防を厳しくさせ、松平定信(老)に江戸近岸を巡視させ、ついで、近藤重藏(重)等に蝦夷地を巡檢させ、また伊能忠敬(重)に蝦夷地を測量させた。重藏は擇捉島に渡り、露人のたてた標柱をぬきすて、わが領土たることを明かにした。幕府はまた、



露使レザノフの來朝  
(二四六四年)

露人の寇 北邊の警備

英艦の暴行  
(二四六八年)

攘夷論の起原

西蝦夷の地を收めて直轄とし、ひたすら、その警備に力をそゝいだ。

④ 露英兩國人の入寇 文化元年に

至り、露國の使節レザノフは、前約に

よつて長崎に來り、再び通商

を求めた。幕府は國禁の故を

以てこれを拒絶すると、彼は

蝦夷地に寇して去り、これから露人の北邊を侵掠することが度々であつた。そこで、幕府は益々北邊を警戒し、東蝦夷地をも收めて直轄とし、

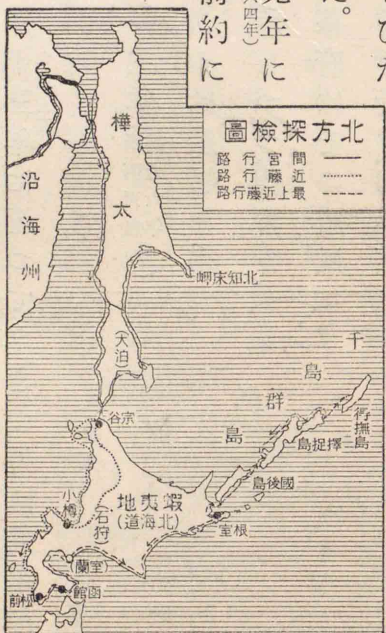
また間宮林藏(倫)をして樺太を探檢させた。この頃、英國の軍艦が、突然、

長崎に入港して暴行をした事件が起つた。長崎奉行松平康英は、これを

撃たうとして果さず、責を負うて自殺した。かやうに、北にも南にも、

外人の暴狀が起るので、流石の國民も憤を發し、こゝに始めて攘夷論

を唱へる者が出たが、文政八年に至り、幕府も遂に意を決して、外國船





外船撃攘の令  
(二四八五年)

蘭學者の開港論

渡邊華山

天保の緩和令  
(二五〇二年)

ペリーの來朝  
(二五一年)

太平の眠をさます上喜撰(蒸汽船)たつた四はいで夜もれられず(讀人不知)幕府の態度

撃攘の命令を下すに至つた。

五 鎖國の困難

この命令は、世界の太勢に逆行する拙策であつた。し



かし、わが士人は未ださういふことに氣がつかず、忠實にこれを守つたので、蘭學者は一切にこれを心配し、渡邊華山、高野長英等の如きは、書を著はして攘夷の非を論じたが、却つて幕府に罰せられた。けれども、幕府はそ

の後、悟る所があつたと見え、天保十三年に至つて、さきの外國船撃攘の命令をゆるめたのであつた。

六 米國使節の來朝

紀元二五一年(嘉永六年)

六月、アメリカ合衆國の使節ペリーは、船艦を率ゐて浦賀(神奈川県)に來り、兵威を示しつつ、國書をもたらして和親通商を求めた。幕府はその威風に壓せられて拒みかね、その國書を受け、明年、確



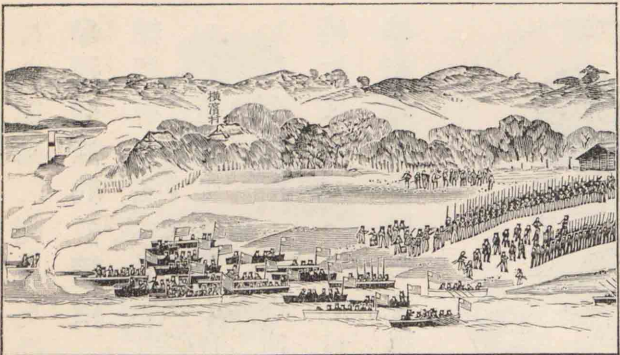
幕府の失策

露使ブチャーチンの來朝  
(二五一年)

ペリーの横濱上陸の光景

ペリーの再來  
(二五一年)

神奈川條約



答すべき旨を約して立去らせた。そして、幕府は狼狽のあまり、これを朝廷に奏上し、また開港の可否を諸大名に諮問した。これは、幕府が自ら國政專斷の慣例を破つたわけであり、非常な失策であつた。

七 和親條約の締結

かかる混雜の間に、將軍家慶が薨じて子家定が職を嗣いだすると、翌七月には露國の使節(ブチャーチン)が長崎に來て通商を請ひ、且つ國境を定めんことを求めた。幕府は役人をやつてこれを諭し、翌年(安政元年)正月、漸く退去させたが、しかし、幕府に一息の休をも與へず、數日の後、ペリーは再び船艦を率ゐて浦賀に來り、進んで神奈川灣に投錨して昨年の回答を求めた。そこで、幕府は已むことを得ず、和親條約を結び、下田(靜岡縣)函館(北海道)の二港を開いて食料、薪水等を給すべきことを約した。世にこれを神奈川條約といふ。ついで、幕府



ハリスの來朝  
(二五十六年)

ハリ

堀田正睦の行動

徳川 齊昭

徳川公爵家所  
藏の畫像によ

井伊 直弼  
井伊伯爵家所  
藏の畫像によ

幕府の困厄  
井伊直弼の登用

は英、露、蘭三國とも、ほぼ同じやうな條約を結んだ。

⑧ 通商條約の締結 安政三年(二五六年)に至つて、米國

總領事ハリスは、下田に來り、翌年、江戸に入

つて將軍に見え、そして、通商條約を結びた

いと願つた。この時、徳川齊昭(前水戸藩主)等は開

港に反對であつたが、老中堀田正睦(佐倉藩主)は、も

はや時勢が已むを得ぬと思つてハリスと通商條約を作つた。かくて、

翌五年、正睦は自ら上京して勅許を仰ぎ奉つ

たが、勅許がなかつたので、空しく江

戸に歸つた。しかも、ハリスは

調印を迫ることが急で

あり、幕府は全く板ばさみ



の窮境に陥つてしまつた。そこで、幕府は井伊直弼(彦根藩主)を大老にあげて、この難局に當らせた。直弼は開港論者であ

直弼の決斷—假  
條約調印

\* 近江の海磯うつ  
浪のいくたびも  
御世に心をくだ  
きぬるかな  
(直弼)

家康の文教獎勵

林 羅 山

林又三郎氏所  
藏の畫像によ

綱吉の學問獎勵

り、果斷な人であつたから、内外の形勢を見て、斷然條約に調印し、下田、函館の外、神奈川(横濱)兵庫(神戸)長崎、新潟(新潟市)を開くことを約した(神奈川開港の後には下田を開くこと)。世にこれを安政の假條約といふ。ついで、露、英、佛四國とも、ほぼ同じやうな條約を結んだ。この結果、世の中が騒がしくなり、遂に幕府が亡びるに至つたことは、第三十四章で述べることにする。

### 第三十三章 學問興隆と尊王思想の勃興

① 學問の復興 家康は天下を治めるには、文教が必要であるとし、夙

に藤原、惺窩を招いて經書を講義させ、その門人林

羅山をあげて政治を問ひ、また、古書を集めて出

版させなどして學問を獎勵した。ついで、將軍綱

吉もまた、自ら經書を講じ、聖堂を江戸の湯島に

たてて、林氏の私塾をその傍に移し、心を學問に

注いだ。されば、久しくすたれた學問が、再び興るやうになつた。





中江藤樹—近江聖人  
綱吉時代の學者  
京都及び江戸の學者

貝原益軒

東京帝國大學史料編纂掛所藏の模本による

家齊時代の學者

國學興隆の次第—國學者

本居宣長

漢學の隆盛 將軍家光の頃、中江藤樹(近江)は學徳を以て里人を感化し、近江聖人と稱せられたが、やや後れて、熊澤蕃山(藤樹の門人)・山鹿素行(山崎闇齋等の學者も現はれて、識見が甚だ高かつた。また京都の伊藤仁齋父子、江戸の木下順庵、荻生徂徠等も、名高い大儒で、それら一流の學風を興し、筑前の貝原益軒(信篤)は、多くの有益な著述を残した。その後、將軍家齊の頃に至つて漢學は最も振ひ、江戸には、いはゆる寛政の三博士(柴野栗山・尾藤二洲・古賀精里)が居つて名聲をあげ、大阪では中井竹山が博學の名を恣にしてゐた。



國學の興隆 元祿の頃、僧契沖(大阪)は、古語を研究して國學(和學)復興の緒を開き、享保の頃、荷田春滿(京都人)が、これをついで國文・國史を究めた。その後、賀茂眞淵、本居宣長、平田篤胤等の學者が次々に出て、益々研究を進めたので、古代のことが

本居宣長

國學の四大人

塙保己一

家康が學問を奨励した目的

漢學者と尊王論  
國學者と國體論  
尊王論の喚起

明かとなつて來た。中にも宣長は深く古典を究め、心血をそそいで古事記傳を著はして名高い。世に春滿以下の四人を國學の四大人といふ。宣長と同じ頃、盲人塙保己一も古典に精しく、和學講談所を江戸に設け、また、古書を集めて群書類従をあみ、大に國學の研究に便益を與へたのであつた。

四 尊王論の起原

初め家康が學問を奨励したのは、天下を太平にし、永く江戸幕府を續けようといふ考からであつた。然るに、學問が興隆すると、

圖らずも、(1)漢學者は儒學(漢學)の主義から王(即ち天皇)を尊び、覇者(即ち將軍)を斥くべきことを説き、(2)國學者は古典・古史の上から、幕府の政治は、一時の變體であると論ずるやうになり、こゝに尊王論が喚起されること

本居宣長 宣長は伊勢松坂の人で、醫を業とし、業務の間に、寸陰を惜んで國學を研究し、後、賀茂眞淵の門に入り、年と共に益々考究して遂に類ひ稀なる大學者となつた。その學問が該博で、識見が卓絶してゐたのは、天稟の才にも因るであらうが、なかくの勉強家で、また精力が絶倫であつたからである。彼の有名な古事記傳は、實に四十八卷の大著であるが、宣長が三十五歳の時から、三十五年の永い年月の間、殆ど一室に閉ぢこもり、一生の心血をしばつて書いたもので、精確に考證して千古の疑義を論斷した功績は、實に偉大なものといふべきである。



徳川 光 圀

京都東山高臺寺所藏の畫像による

尊王論の由來

(一) 徳川光圀  
大日本史



となつたのであつた。これは、家康ほどの智者も、思ひ設けなかつたことで、實に奇しき因果といふべきである。

五 尊王論の首唱 尊王論の首唱者は、徳川光圀

である。光圀は夙に大日本史を編んで大義名分を明かにし、また

楠公の碑(嗚呼忠臣)

楠子(楠公の子)を湊川にたてて、國民に尊王の念を自覺させた。ついで、山崎闇齋は神道の上から王政復古を説き、その門人淺見綱齋は、靖獻遺言を著して國民の志氣を勵ました。かくて、將軍家重の頃、竹内式部が、朝臣の間に、尊王の大義を説いて追放されたのは、實に尊王家の

徳川光圀

光圀は家康の孫で、頼房の第三子である。幼少の時から、群鷄中の鶴といはれたほど、他の兒童と異つた點があり、七歳の時には、父の命により、夜一人で、仕置場に行つて罪人の首を取つて來たほど勇氣があつた。なか／＼學問が好きで、多くの書物を読んだから、あらゆる事理に通じ、兄をこえて世嗣になつたのを悔い、己の世嗣には兄の子を立て、また、父の薨じた時、殉死したいといふものがある。聞き、天理・人道を説いて、これを停めた。かつて、史記の伯夷傳を讀み、慨然として修史の志を起し、江戸の藩邸に彰考

(五) 山縣大貳と藤井右門

魁(サキガケ)であつた。間もなく、山縣大貳、藤井右門等もまた、江戸に於て、尊王論を唱へたが、幕府から死刑に處せられた。

六 尊王家の輩出

しかし、尊王論はこれが爲に、決して挫けるものではなかつた。却つて國學の發達によつて、宣長、篤胤等の説から氣勢をそへ、尊王の思想が目を逐うて弘まつて來た。か

館をたて、多くの學者を集めて國史を編纂させた。それが光圀の在世中には出來上らなかつたので、代々の藩主がこの業をつぎ、約二百年の後、明治三十九年に至つて完成したのである。そのこれを大日本史といふのは、光格天皇の御命名であり、書中大義、名分を明かにし、正邪・曲直を分つて、國史の疑義を解いたことが少くない。

國學者の氣勢

尊王家

高山彦九郎とその筆蹟

われをわれとしろしめすかやすへらぎの玉の御こゑのかゝるうれしさ(正之)

(六) 高山彦九郎

(七) 蒲生君平

山陵志

天下の輿論

陽(ヤウ)は日本外史を著はして巧みに尊王抑幕の意を寓した。されば、國民はいつしか、これに誘發され、幕末に至つて、尊王論は殆ど天下の輿



われをわれとしろしめすかやすへらぎの玉の御こゑのかゝるうれしさ(正之)

大義を唱へ、蒲生君平は山陵を踏査して山陵志を著はし、頼山陽は日本外史を著はして巧みに尊王抑幕の意を寓した。されば、國民はいつしか、これに誘發され、幕末に至つて、尊王論は殆ど天下の輿







論を唱へてゐたが、時勢はいつしか討幕論とかはつてゆき、政治の中

天皇の御系圖(一五)(一三七ページのつづき)

一〇七 〔は安帝〕

一〇八 〔後櫻町〕

一〇九 〔中御門〕

一一〇 〔櫻町〕

一一一 〔桃園〕

一一二 〔後桃園〕

一一三 〔大正〕

一一四 〔今上〕

一一五 〔直仁親王〕

一一六 〔典仁親王〕

一一七 〔光格〕

一一八 〔仁孝〕

一一九 〔孝明〕

一二〇 〔明治〕

東山

三藩の威望—薩長二藩の主張

勅使の東下

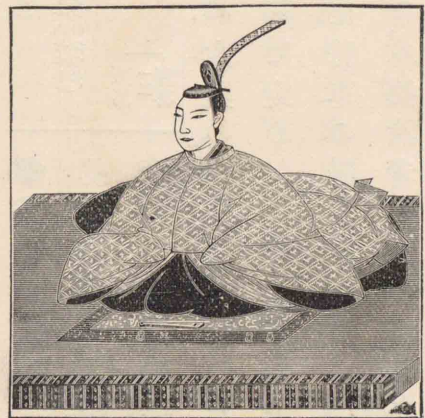
攘夷黨の活動

孝明 天皇

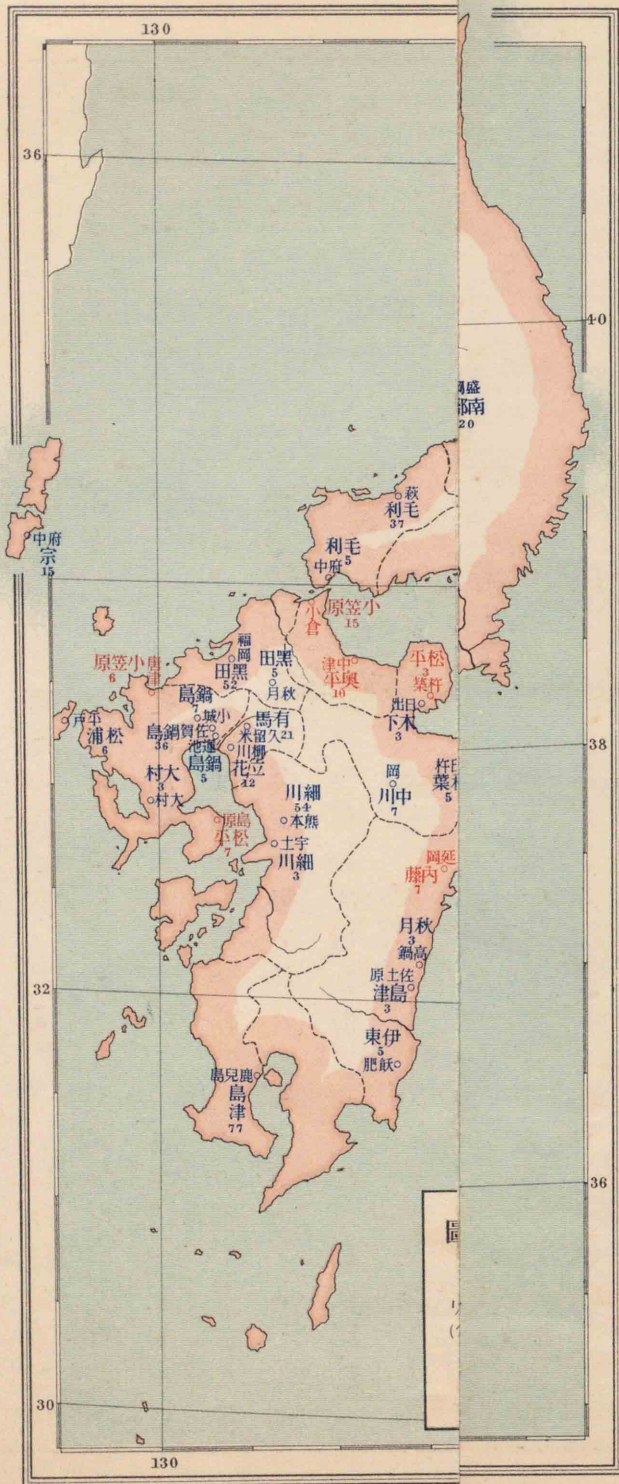
東京帝國大學史科編纂掛所蔵の模本による

攘夷の令—長薩

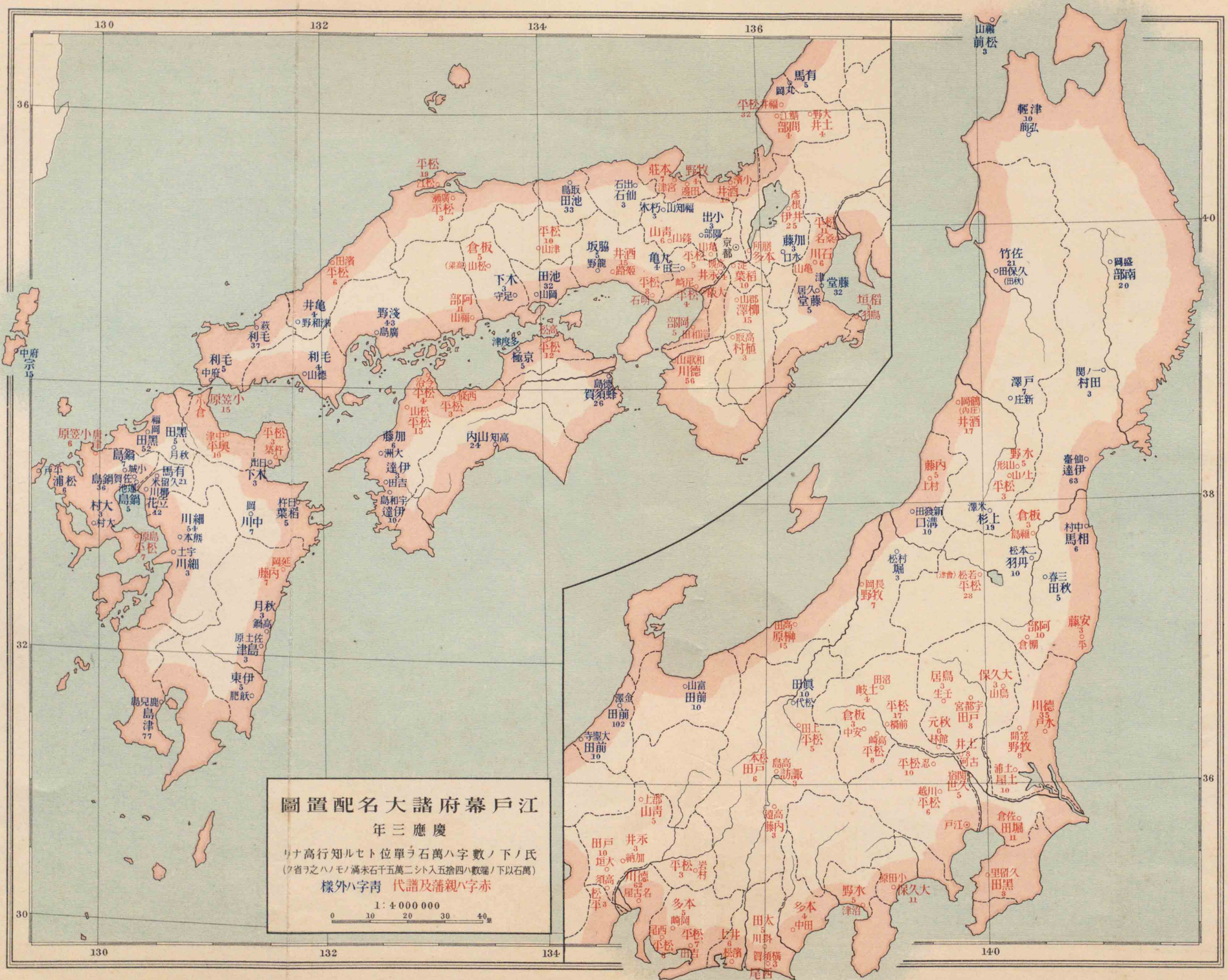
二藩の外船砲撃



たが、しかし、薩藩は公武合體説に傾き、長藩は攘夷論を唱へて、内密には討幕を計つてゐた。朝廷は島津久光の説により、勅使(大徳原)を下して幕政の改革を命ぜられ、幕府は命を奉じたが、やがて、長藩を主とする攘夷黨が勢を得、更に勅使(三美)を東下させて攘夷の決行を迫つた。これは幕府に難題をおしつけて窮地に陥れ、討幕の便宜を得ようとする下心であつた。翌年、家茂は上京し、已むを得ないで攘夷の期日(同年五月)を定めると、長藩は下關を通過する外國船艦を砲撃し、薩藩もまた、鹿兒島に來た英艦(隻七)と







攘夷の令一長薩  
 二藩の外船砲撃



しむを得たてて攘夷の期日(月十日)を定  
 めると、長藩は下ノ關を通過する外國船艦を  
 砲撃し、薩藩もまた、鹿兒島に來た英艦(七)と



攘夷親征の詔

四國艦隊の  
下、關來襲圖

元治元年八月  
四日の光景で  
佛國艦隊乗組  
員の撮影によ  
る

朝議の一變

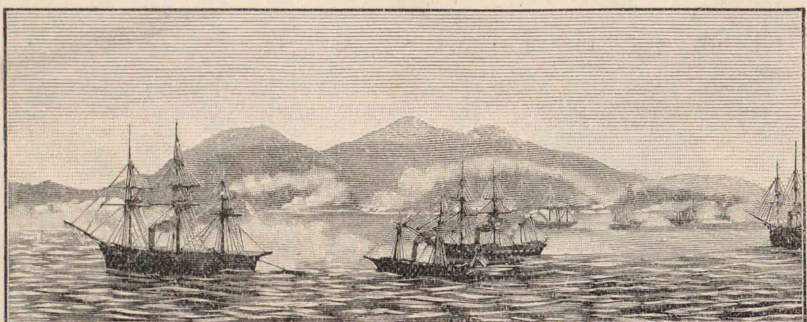
蛤御門の變

長州征伐―長州  
藩の困難

長州再征の事情

戦つてこれを撃退した。かくて、攘夷黨の策動で、  
天皇は大和に行幸して攘夷親征を下さうと仰  
出されるに至つた。

④長州征伐 若しこれが實行されたら、ゆゆし  
いことになるのは明かであつたが、溫和論者の  
運動により、朝議は俄に一變して長藩は斥けら  
れて、三條實美等の朝臣は參朝をとどめられた。  
翌元治元年、長藩士は相率ゐて上京し、藩主や五  
朝臣(當時七朝臣の中、死亡したもの)の罪を赦ユルされるやう  
願つて、蛤御門ハマグリゴモンの變をかました。よつて、幕府は奏  
請して長州征伐の軍を起したが、偶々長藩は外國  
の聯合艦隊にも攻められ、非常に困つてゐたの  
で、藩主は罪を幕府に謝して、一旦、事は治まつた。  
然るに、長藩士高杉晋作等タカカサキシンサクは恭順を喜ばずして戦備を修めたから、幕





幕軍の無力

高杉晋作



府は再征の軍を發したが幕軍は戦ふごとに皆敗れて、その無力を明白に暴露してしまつた。その中に、將軍家茂は大阪に薨じ、慶喜が後を嗣ぎ、勅命を奉じて僅に兵を引上げた。

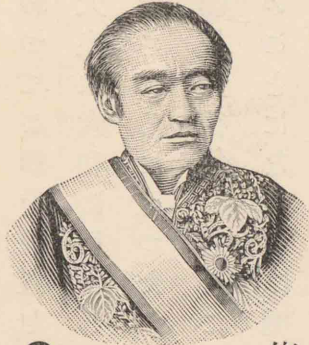
明治天皇の踐祚  
幕府の衰微

討幕の計畫

岩倉具視

討幕の密勅  
(二五二七年)

山内豊信の運動



た、御病を以て崩御オカクレになつたので、翌慶應三年（丑）御子明治天皇は、御年十六歳を以て大統を嗣がせられた。當時、幕府は全く衰へて、政治を行ふべき力を失つたから、薩州藩士西郷隆盛、大久保利通等は、長州藩士木戸孝允等と謀り、また洛北蟄居中の岩倉具視や太宰府滞在中の三條實美等とも、互に氣脈を通じて討幕の計畫をめぐらし、その結果、同年十月（十四）には、討幕の密勅が薩長二藩に下り、二藩の兵士は、續々上京するに至つた。

⑥ 大政奉還 前土佐藩主山内豊信（電容）は、この形

慶喜の識見

徳川慶喜

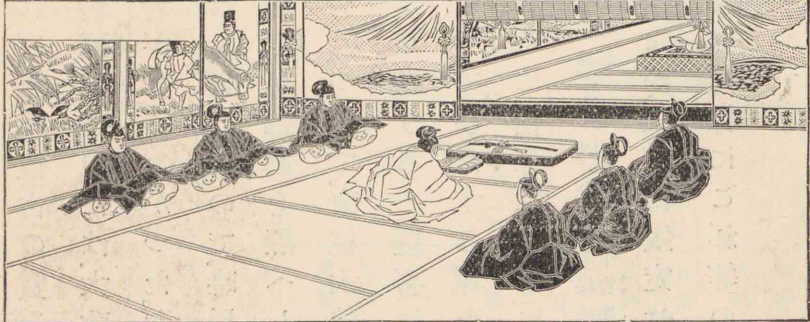
慶喜の將軍時代の肖像である

大政奉還  
(二五二七年)

嘉彰親王節刀拜受の圖

中央は嘉彰親王、向つて右は熾仁親王、三條實美、中山忠能、左は具視、右は具視、正親町三條實愛である

明治戊辰の役の原因



勢を見て、事を平和の間に決したいと思ひ、その臣後藤象二郎



をやり、書を將軍慶喜に奉つて、速に大政を奉還するやうに勧めた。慶喜はなかく、な人物で夙に時勢の推移を察して覺悟をきめてゐたから、一應、在京諸藩の重臣を二條城に集めて、意のある所を示しかつて、いさぎよく大政を奉還してしまつた。實に紀元二五二七年（慶應三年）十月十四日（即ち討幕の密勅の）であつた。されば、江戸幕府は十五代、二百六十五年でこゝに滅び、武家政治は、凡そ六百八十年間で終りを告げた。

⑦ 明治戊辰の役 大政奉還の後、岩倉具視、西郷隆盛等は、一戦を賭し、兵力を以てするにあらざ



鳥羽・伏見の戦  
(二五二八年)

慶喜の恭順

舊幕臣の亂

天下一統  
(二五二九年)

れば、王政復古の實をあげることはむづかしいと考へてゐた。それに、舊幕臣の中には、大政奉還に不安を抱き、且つ薩長二藩の態度を疑ふ者が少くなかつた。翌年正月、一旦の行違から、慶喜は兵を率ゐて入京せんとしたので、時局は遂に破裂して鳥羽・伏見の戦となつたが、嘉彰親王が錦旗を翻へして征討せられるに及び、慶喜は敗れて江戸に走つた。ついで、東征大總督熾仁親王(有栖川宮)參謀西郷隆盛等が官軍を率ゐて東進すると、慶喜は前非を悔いて恭順の意を表し、その臣勝安芳(海軍)をして、ひたすら罪をわびて江戸城を開城させたので、事が治まつた。然るに、舊幕臣の中には、慶喜の恭順を喜ばず、上野(東京市上野)宇都宮(栃木縣・大島)奥羽(特に若松城)函館(樺太)等に據つて官軍に抵抗した者があつたが、次第に鎮定せられ、明治二年五月に至つて全國は悉く一統に歸した。世にこれ等の戦を總稱して明治戊辰の役といふ。

一三三	明(その二)治	二五二七—二五七二	明治元年 二年	二五二八 二五二九	明治天皇の御踐許○兵庫の開港を勅許し給うた○大政奉還○王政復古の大令を發給した 鳥羽・伏見の戦○江戸開城○上野戦争○函館戦争○海内が一統した	慶喜
一一一	後西	二三一四—二三三三	明曆三年 萬治元年	二三一七 二三一九	江戸大火○徳川光圀が大日本史の編纂を始めた 明の遣臣鄭成功が援兵を請うた 明の朱之瑜が歸化した	家綱
一一二	靈元	二三三三—二三四七	貞享四年	二三四七	綱吉が將軍となつた 生類憐みの令を發した	綱吉
一一三	東山	二三四七—二三六九	元祿三年 寶永六年	二三五〇 二三六二	綱吉が聖堂を湯島に移した 徳川光圀が湊川に碑を建てた 赤穂義士の復讐 家宣が將軍となつた	家綱
一一二	孝明	二五〇六—二五二六	萬延元年 文久二年 三年 元治元年	二五二〇 二五二二 二五二三 二五二四	安政の大獄が起つた(翌年に及ぶ) 家茂が將軍となつた 櫻田門外の變○幕府が使節を米國に派した 坂下門外の變○島津久光入京○勅使大原重徳の東下○勅使三條實美の東下 ○薩長二藩が外國の船艦と戦つた○七廷臣が長門に奔つた○五條及び生野の變○元治の變○長州征伐○外國の聯合艦隊が下ノ関を襲うた 長州再征○假條約を勅許し給うた 慶喜が將軍となつた○天皇の崩御	家茂
一一三	慶應	二五二六	慶應二年	二五二六	慶喜が將軍となつた○天皇の崩御	慶喜

2350



(四)

# 近世史年表

(關ヶ原の戦から大政奉還に至る)

下欄年代比較の一割は五十年づつである

大森國史甲 一年(一七〇一—一七一)

御代數	天皇	御在位紀元	年號	紀元	重 要 事 項	將 軍	年代比較
一〇七	後陽成 (その二)	二二四六—二二七一	慶長五年 一八六〇年 一〇年 一四年 一五年	三三六〇 二二六六 二二六三 二二六五 二二六九 二二七〇	關ヶ原の戦○蘭船が豊後に漂着した キリスト教を禁じた 家康が征夷大將軍に拜せられた 朝鮮との交通が再び開けた○秀忠が將軍となつた 島津家久が琉球を征した○蘭人に貿易を許した 田中勝助が太平洋を横ぎつた	家康	
一〇八	後水尾	二二七一—二二八九	元和元年 一六八八年 一六八九年 一六九〇年 一六九一年 一六九二年	二二七三 二二七二 二二七二 二二七二 二二七二 二二七二	天主教の禁を嚴にした 英國人に通商を許した○支倉常長がローマに使した 大坂夏の陣○公家・武家諸法度を頒つた 大阪夏の陣○公家・武家諸法度を頒つた 日光東照宮が落成した 日光東照宮が落成した 秀忠の女和子入内○支倉常長が歸朝した 英國人が商館を閉ぢて我が國を去つた○家光が將軍となつた	秀忠	
一〇九	明正 (女帝)	二二八九—二三〇三	寛永七年 一六三〇年 一五年	二二九〇 二二九〇 二二九〇	洋書の輸入を禁じた 参勤交代の制を定めた○邦人の海外渡航及び異國居住の邦人の歸國を禁じた 島原の亂が起つた(翌年平定) 天主教の禁を嚴にした	家光	
一一〇	後光明	二三〇三—二三一四	正安三年 承應三年	二三〇六 二三〇四	明の遣臣鄭芝龍が援兵を請うた 家綱が將軍となつた○由井正雪の亂 僧隆琦(隱元)が歸化した		2300
一一一	後西	二三一四—二三三三	明暦三年 萬治元年	二三一七 二三一九	江戸大火○徳川光圀が大日本史の編纂を始めた 明の遺臣鄭成功が援兵を請うた 明の朱之瑜が歸化した	家綱	
一一二	靈元	二三三三—二三四七	延寶四年 貞享四年	二三四七 二三四七	綱吉が將軍となつた 生類憐みの令を發した		
一一三	東山	二三四七—二三六九	元祿三年 寶永五年 寶永六年	二三五〇 二三六二 二三六九	綱吉が聖堂を湯島に移した 徳川光圀が淡川に碑を建てた 赤穂義士の復讐 家宣が將軍となつた	綱吉	2350
一一四	中御門	二三六九—二三九五	正徳元年 享保五年 享保元年	二三七一 二三七三 二三七五 二三八〇 二三八五	朝鮮來聘使の待遇を改めた 家綱が將軍となつた 長崎貿易に制限を加へた 吉宗が將軍となつた 洋書輸入の禁を弛めた 足高の制を定めた 享保金の制を定めた○新井君美が歿した	家宣 家綱 吉宗	
一一五	櫻町	二三九五—二四〇七	延享元年 二	二四〇四 二四〇五	甘藷を諸國に植ゑた○吉宗が青木文藏に蘭書を修めさせた 家重が將軍となつた		2400
一一六	桃園	二四〇七—二四二二	寶曆九年 一〇年	二四一九 二四二〇	竹内式部が追放された 家治が將軍となつた	家重	







45  
14  
7)  
66

第五篇 現代史 (明治維新から約六十年間)

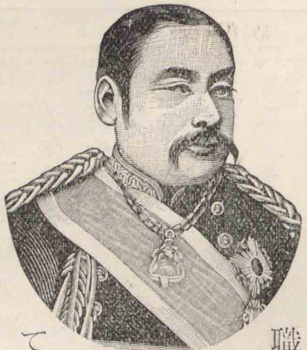
第三十五章 明治維新

王政復古の大令

三職の設置

熾仁親王

天皇の親政—王政復古



●明治の新政 將軍慶喜が大政を奉還すると、明治天皇は、これをお許しになり、その十二月『王政復古の大令』を發せられた。即ち從來の官職を廢して新に總裁ソウサイ・議定ギテイ・參與ヤクサンの三職を設け、熾仁親王を總裁とし、公家クウカ・藩主ハンシュの主な人々を議定に任じ、公家・藩士の人材をあげて參與とし、それぞれ政務アツカに與らしめられたのであつた。こゝに於て、王政が古にかへり、天皇は萬機を親裁せられることとなつた。世にこれを王政復古(また新王)といふ。

●國是の確立 かくて、翌慶應四年(明治元年)三月(十四日)、天皇は文武の諸官を率ゐて紫宸殿シヤウインテンにお出ましになり、親しく天神地祇を祀つて五箇條



五箇條の御誓文  
(二五二八年)  
國民の志氣振興

御即位の大禮

改元—一世一元  
の制

東京奠都  
(二五二九年)

版籍奉還の原因

の御誓文を仰出され開國進取の國是をお定めになつた。これから一切の政務は、これに基いて施設されることとなり、上下國民の志氣が大に振ひ興つた。

五箇條ノ御誓文

- 一、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
- 一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
- 一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス
- 一、舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
- 一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

東京奠都

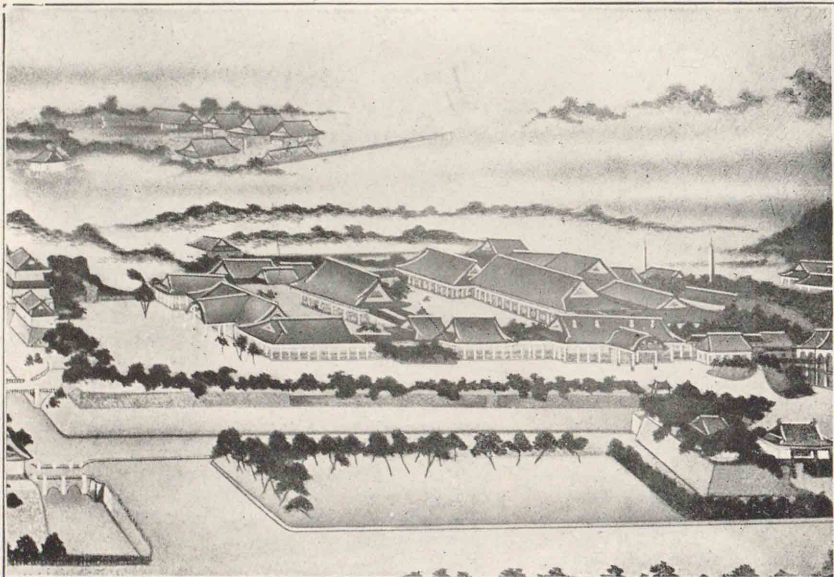
この年八月、天皇は即位の大禮をあげさせられ、ついで、慶應四年を改めて明治元年とし、一世一元の制をお定めになつた。これより先、參與大久保利通は、人心を新にする爲に、都を大阪に遷さうと建議したが、官軍が江戸城を收めると、天皇は詔して江戸を東京と改稱せられ、十月、こゝに行幸して東京城を皇居と定められた。かくて、一旦還幸あらせられ、翌年三月、再び東京に行幸して、こゝにお留まりになつた。これから、東京は永くわが國の首都となつた。

版籍奉還

大政が朝廷に歸しても、諸大名がなほ、土地、人民を有し



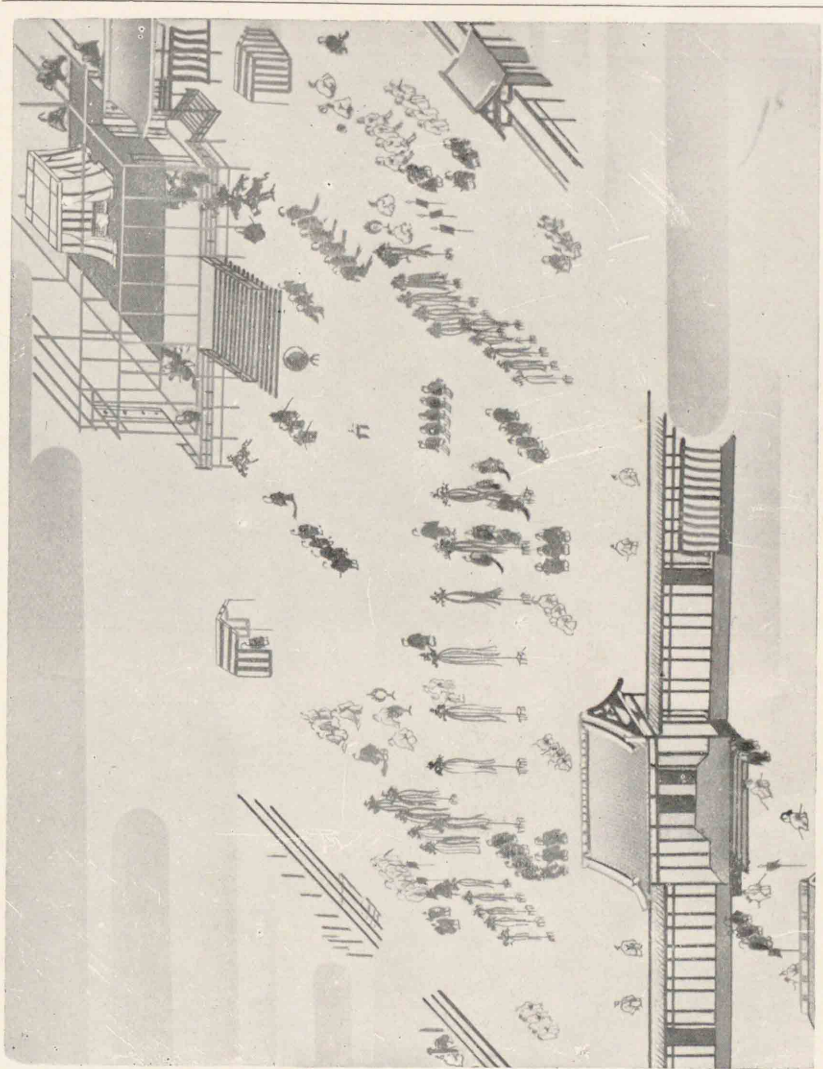
城京東の年初治明



圖の城宮京東



明治天皇御即位式の圖



この圖は、慶應四年明治元年八月二十七日、京都御所の紫宸殿に於て行はせ給へる明治天皇御即位式の御有様にして、天皇は圖の右端最上方の高御座タカミイマスにましまし、南階の下に水戸侯より獻じたる大地球儀、大地球儀の前にやゝ隔て、奉幣の机をすゑ、其の前にやゝ隔て、外辨ソトワカ首席三條西季知サイキチ立ちて壽詞イサヒコトを奏し奉る所なり。

木戸孝允・大久保利通等の盡力  
大久保利通

四藩主の連署請願

版籍奉還の勅許  
(二五二九年)

木戸孝允

廢藩置縣の原因

三條實美

孝允・利通等の斡旋

て居るので、朝廷にはいろいろの不便があつた。そこで、

木戸孝允・大久保利通等はこれを憂へ、それ

その藩主に説いて、版籍版は土地、籍は人民を奉還される

やうに勧めると、薩・長の兩藩主はこれを容れ、

土・肥二藩主にも賛同を求め、明治二年正月、連署して版籍

の奉還を願つた。すると、他の諸藩主も競うてこれに倣つ

たので、六月、天皇はこれをお許しになり、しば

らく舊藩主を知藩事に任じて、それ

領内を治めしめられた。

五 廢藩置縣

かくて、全國の政令は一途に出るやうになつたが、

しかし、未だいろいろの不便や因習があつて、

朝廷の威權は十分に行はれなかつた。そこで、

孝允・利通等は、三條實美・岩倉具視等と、藩を廢





廢藩置縣の大詔  
(二五三一年)  
全國一統の政治  
—王政維新の完  
成

社會上の改革

よきをとりあしきをすてて外國に劣らぬ國となすよし  
もがな  
(明治天皇御製)

風俗上の改革

教育制度の確立

せんことを熟議し、その結果、兩人は具視を奉じて西下し、聖旨を薩長の兩知藩事に傳へた。その中に、廢藩の機運が熟して來たので、明治四年(七)天皇は廢藩置縣の詔を下され、一令の下に藩を廢して知藩事をやめさせ、全國を府縣に區分し給うた。こゝに於て、全國一統の政治が成立し、維新の大業が、名實共に、全く完成したのであつた。

### 第三十六章 明治大正時代の内治

●諸般の變革 土地人民の處分と前後して、また種々の改革が行はれた。即ち(1)社會上に於ては、國民を華族・士族・平民の三階級に分つて殆んどその權利・義務を等しくし、平民の氏(姓)を稱することや華族と平民の結婚することや、華・士族の實業に従事することなどを許し、(2)風俗上に於ては、士族の散髮・脫刀を許し、洋式の禮裝を定め、また太陰曆を廢して太陽曆を用ひ(明治五年十二月三日、日が六年一月一日)五節句をやめて祝祭日を一定しなどし、(3)教育上に於ては、同五年に學制を布き、津々浦々に至る

法律の進歩

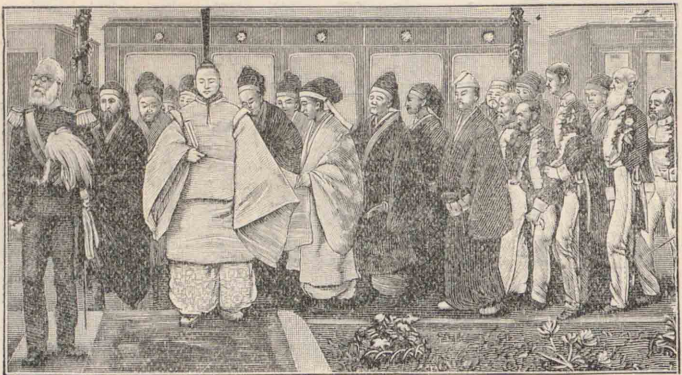
軍制の改革

鐵道開通式

明治五年東京  
横濱間鐵道開  
通式に天皇行  
幸の圖である

その他の施設

衝突の原因



まで小學校を設けて義務教育の制度を確立し、(4)法律上に於ては、同三年から新律綱領、改定律例等を作つて専ら寛典を旨とし、また裁判所を設けて人民の幸福を進め、(5)軍制上に於ては、同六年に徴兵令を發布し、全國皆兵の主義によつて男子は悉く兵役に服する義務あるものと定め、(6)その他産業・交通等に至るまで種々の改革を行うた。されば、舊幕時代の面目は、ここに全く一新されたのであつた。

●新舊思想の衝突 しかし、國民の中には維新以來、政府の行つた急激な諸般の改革を喜ばないものが少くなかつた。それに、明治六年に征韓論が破裂し、西郷隆盛等が官を辭して野に下ると、それに激發され、政府の對韓政策について不平を抱くものが多かつた。これ等の



佐賀・熊本・秋月・萩の亂

西郷隆盛

西郷隆盛の叛—西南の役  
(一五三七年)

官軍の征討

隆盛等の自殺

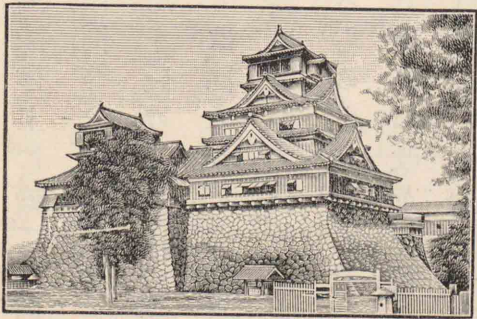
熊本城

民選議院設立の建議(二五三四年)

政府の漸進主義



ものは、同七年、江藤新平等が亂を佐賀(佐賀市)に起したのを始とし、同九年には熊本(熊本市)・秋月(福岡縣)・萩(山口縣)等に騒亂を起したが、皆直ちに平げられた。ついで、同十年に至り、西郷隆盛は私學校の子弟に擁せられ、兵(約一萬人)を鹿兒島に擧げ、進んで熊本城を圍んだ。城將谷干城(陸軍少將)は死守して防いだ。朝廷で熾仁親王を征討總督に任じて征討せられるに及び、一時、優勢であつた賊軍も、次第に破られて鹿兒島に退き、九月、隆盛以下多くは城山に自殺した。世に之を西南の役といふ。



③立憲政體の階梯 これより先、明治七年(一)征韓論に破れた板垣退助、副島種臣等は、民選議院を設立したいと建議したが、政府はこれを採用しなかつた。しかし、政府は漸進主義をとつて元

民間の風潮

板垣退助

自由・民權論の隆盛 國會開設請願  
(二五〇年)

國會開設の大詔  
(二五四年)

國會開設の準備

(一)政黨の樹立

(二)各國憲法の調査



老院を設け、地方官會議を開きなどし、かくて、同十二年に至り、始めて府縣會を開き、人民をして地方政治に參與せしめた。民間には、これ等の政府の施設に満足せぬものもあつたが、さりとて、西南の役後は、武力を以て政府と争へないことが明かとなつたので、専ら言論によつて、その主張を貫かうとする風潮を生じた。それで、或は新聞雜誌を發行し、或は演說會を開いて自由・民權の説を唱へ、または政治を評議し、板垣退助の如きは、同志と共に、國會開設の請願書(約八萬餘人の連署)を奉呈するに至つた。かくて、同十四年に至り、天皇は長くも明治二十三年を期して國會を開くべき大詔をお下しになつたのであつた。

④立憲政體の確立 すると、(1)民間では、いち早くも、自由黨(板垣退助)・改進黨(福地源一郎)・進黨(丸山作樂等)が興つて國會開設に應ずる準備に取掛つた。(2)政府もまた、その準備として翌年、伊藤博文等を歐洲にやつて



(一)内閣制度の創立

憲法發布

(二五四九年)

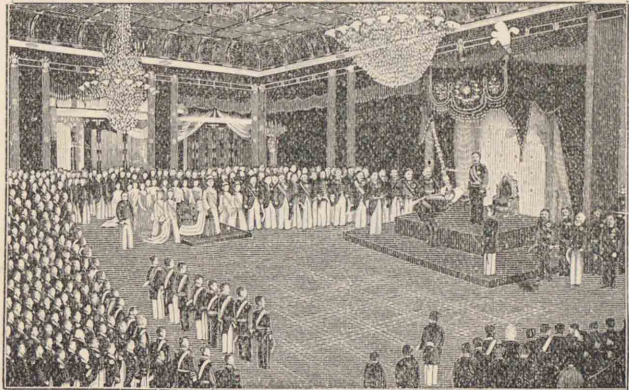
第一回帝國議會

(二五五〇年)

憲法發布式

右方の高壇に拜禮するのは内閣總理大臣黒田清隆である

地方自治制の確立  
(一)市制・町村制の發布  
(二)府縣制・郡制の發布



各國の憲法政治を調査研究させ、(3)その結果、同十八年(月)に至つて、官制の大改革を行ひ、新たに内閣制度を設けて宮中・府中の別を明かにし、伊藤博文を内閣總理大臣に任じた。かくて、諸般の準備が整うたから、天皇は紀元二五四九年(明治二)二月(日)紀元節の佳辰を以て千載不磨の帝國憲法を發布せられ、翌年第一回帝國議會を東京に開き、こゝに萬機公論に決するの實をお舉げになつたのである。

⑤地方の自治制 政府はまた、地方共同の利益を増進すると共に、立憲政治の基礎を強固にする爲に、明治二十一年、市制・町村制を發布し、その翌年から實施させ、また同二十三年には府縣制及び郡制を布き、國民をしてそれぞれその地方の政治を行はせたから、こゝに全く地方自治の制度が確

郡制の廢止

江藤新平

刑律の大改正

諸法典の公布

刑法等の改正

大正天皇



立した。然るに、その後、自治制度が發達したので、大正十二年に至つて郡制のみは廢止されるに至つた。

⑥法制の整備 さきに、政府は江藤新平(法司)の力によつて改定律例を頒ち、わが刑律に

大改正を施したが、その後、社會の進運にかんがみ、法制の統一をはかつて各種の法典を編纂した。即ち同十五年から刑法・治罪法を實施し、ついで、同二十三年には裁判所構成法・刑事訴訟法・行政裁判法・民事訴訟法を、同三十一年には民法を、同三十二年には商法を公布して殆ど全部を完成したのであつた。しかも、時勢の進歩がやまぬので、同四十年には、また新刑法を、大正十三年には、刑事裁判に於ける陪審法を公布したから、わが國の法制は、大に整頓した。

⑦關東地方の大震災 明治天皇は明治四十五年(七)御病を以て崩御になり、御子大正天皇がお立ちになつた。天皇は晩年、御不例に渡らせ



關東地方の大震災 (二五八三年)

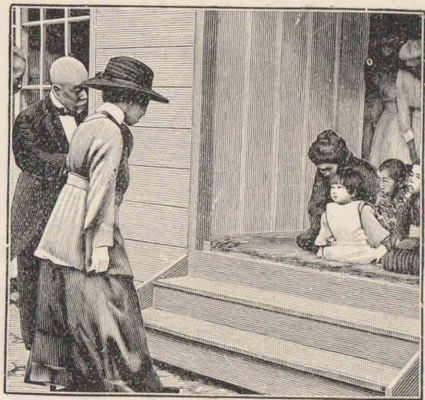
皇室・政府・國民の救済

皇后御慰問の圖

九月三十日日本赤十字社病院に罹災の兒童を御慰問の所である

震災地方の復興

國民と選舉權



られたので、大正十一年(十)から皇太子裕仁親王(天)が攝政に任せられた。然るに、同十二年(九)關東地方に、大震災が起り、東京・横濱等が殊に甚だしく、死者十數萬人を生じ、財産もまた數十億圓を滅盡して、一時は國運の盛衰にもかゝるかと思はれた。しかし、皇室から一千万圓を下賜され、政府も國民も、一切に力を盡して罹災者を救済したばかりでなく、また震災地方の復興に努力したので、昭和五年(三)に至つて全部を完成し、東京・横濱等は、以前よりも立派な都會となつた。

八 普通選舉法の分布 さきに、國會が開かれてから、國民の選舉權は、時勢の進歩と共に、次第に擴張されたが、未だ國民全般には行きわたつてゐなかつた。それで、普通選舉(いはゆる普通選挙)を行ふことは、永い間、國民の希望であり、議會の問題であつたが、遂に大正十三年度の議會(閣の時)

普通選舉法の公布 (二五八五年)

内外に對する宣明 (二五二八年)

岩倉大使一行

米國で撮影したものである。向つて右より大久保利通・伊藤博文・岩倉具視・山口尚芳・木戸孝允である

在外公使の派遣 (二五三〇年) 特命全權公使の差遣 (二五三一年)

に於て、普通選舉法案が可決され、同十四年(五)に公布された。これから、二十五歳以上の男子は、皆選舉權を有することとなつた。

### 第三十七章 明治・大正時代の外交(その二)

一 明治初世の外交 明治天皇は王政維新と共に、開國進取の國是を定めて、まづ、外國と和親すべき旨を國民に布告し、また、外國公使にも通告せられ、ついで、外國公使を御引見遊ばされた。かくて、明治三年、始めて公使を任じて英・米・普・佛の諸國に駐劄せしめられ、同四年(十)に至り、岩倉具視(特命全權大使)等を歐米諸國に派遣して、和親を厚くせしめられた。

二 朝鮮との關係 明治の初から、わが國は、使を朝鮮に遣はして國交を修めんとした





朝鮮の無禮

修好條約の締結  
(二五三六年)

黒田清隆

京城の變

天津條約  
(二五四五年)

利害・感情の衝突  
(一)琉球所屬問題



が朝鮮はこれに應じないばかりでなく、わが使者に對して、度々無禮な振舞をしたので、わが國では、征韓論を起したほどであつた。しかし、明治八年、わが軍艦が江華島(京畿道)附近で、その守兵に砲撃されると、わが國は黒田清隆(中將)をやつて朝鮮の罪を責め、遂に修好條約を結ばせるに至つた。これから、兩國の關係は、漸く親密に赴いたけれども、朝鮮には、新舊思想の衝突があり、背後に、清國の勢力があつたので、同十五年と十七年の變が起り、わが國は常に損害を被つた。そこで、わが國は朝鮮を責めて謝罪させ、特に十七年の變は、清國にも關係があつたから、伊藤博文を清國にやつて、清國と天津條約を結ばせた。

●清國との關係 明治四年、わが國は清國と修好條約を結んで、永く中絶してゐた國交を恢復した。然るに、(1)琉球の所屬について紛議を生じ、同十二年、わが國が琉球をわが領土としたことや、(2)臺灣の蠻民

(二)臺灣征伐

西郷從道

(三)朝鮮問題

東學黨の亂  
(二五五四年)

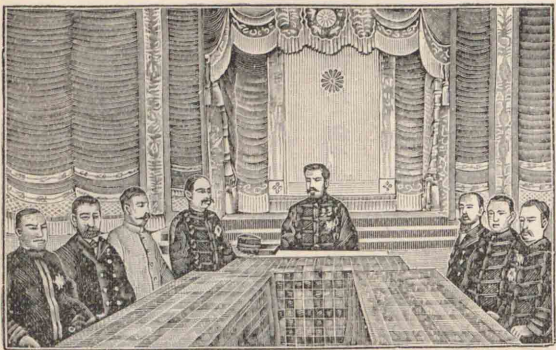
大本營會議

中央は明治天皇向つて、左は畿内親王・山縣有朋・西郷從道・樺山資紀、右は伊藤博文・大山巖、川上操六である。

兩國の開戦

結果

(一)下、關條約



が、わが國の漂流民を殺害したので、同七年、わが國は、西郷從道(陸軍中將)をやつて征伐させ、結局、清國が罪を謝したことや、(3)また、前に述べた朝鮮問題などは、何れも、たとひ、表面上の解決はついたものの、未だ兩國間に、感情の蟠り(ワケカマ)があつた。殊に朝鮮問題について、は、互に利害を異にする點が多かつたのである。



●日清戰役 明治二十七年、朝鮮に東學黨の亂(二五五四年)が起ると、清國は屬國の亂を鎮めると稱して、兵を朝鮮に出し、あまつさへ、わが國の提議を斥けたので、遂に戰端を開くに至つた。この戰に、わが軍は、陸に海に、到る處、清軍を撃破つたから、清國

は遂に屈し、翌年、和を請うて、下、關條約(わが全權委員は伊藤博文、清國の全權委員は李鴻章)を結んだ。この條約によつて、わが國



伊藤博文

(一)三國の干渉

(二)我が國の實力發揚

安政假條約の缺點

條約改正の失敗

陸奥宗光

陸奥宗光の成功



已むを得ず、涙を吞んでこれに従つた。しかし、この役の戦勝によつて、わが國の實力は、弘く世界に認められるやうになつた。

⑤ 條約改正 さきに、安政五年に結んだ假條約は、治外法權、稅權等で、われに不利な點が少くなかつた。されば、これを改正したいといふこ



とは、朝野の久しい問題であつたので、明治四年以來、政府は極力、その改正を企てたが、これを遂げることは、容易でなかつた。陸奥宗光が外務大臣となると、同二十七年(七月)始めて英國との新條約が成立し、ついで、戦勝の餘

は、清國をして(1)朝鮮の獨立を確認し、(2)遼東半島、臺灣、澎湖島を割き、(3)償金二億兩(約三億)を出し、(4)新に四港(沙市、重慶、蘇州、杭州)を開かせた。然るに、露佛獨の三國は、名を東洋の平和にかりて、遼東半島の還附を迫つたから、わが國は

條約改正の完成

列強の強要

清人排外思想の起原

義和團の蜂起 (二五五九年)

聯合軍の組織—わが軍の活動

終局—わが國威の發揚

威により、他國との交渉も容易に進んで、同三十年までに全部の改正を終り、同三十二年から實施した。かくて、同四十四五年には、更に列國と通商・航海條約を結んで、稅權を増進し、こゝに全く條約改正の目的を達成することが出來たのであつた。

⑥ 北清事變

日清戦争によつて、清國の實力のないことが暴露するとかねて、野心を抱いてゐた歐洲列強は、争うてその領土を租借し、或はその利權を強請した。それで、清國人の間に、外國人排斥の思想が高まり、明治三十二年、遂に義和團と稱する暴徒が山東省に起つて、翌年、天津の外人居留地を攻撃し、進んで北京に亂入し、官兵もまた、これに加はつて列國公使館を圍んだ。こゝに於て、列國は急に聯合軍を組織し、わが軍が中堅となつて、暴徒を破り、北京に攻入つて、列國公使館を救つた。この結果、清國は恐れて和を請ひ、(1)償金四億

(二五五九年)

ベ

我が國の威名 この事變に我が軍の功績が最も大きかつたことは、もとよりであるが、しかも、我が軍隊が勇武・紀律共に拔群であつたことは、列國の驚歎する所であつた。それで、我が國の眞價は益々、列國に認められ、日清戦役に發揚した我が威名は、一層高くなつたのである。



五千萬兩を出し、(2)首謀者を罰し、(3)謝罪の誠意を表はすこととなつた。世にこれを北清事變といふ。この事變によつてわが國威は益々揚つて來た。

### 第三十八章 明治大正時代の外交(その二)

●露國との關係 わが國は、江戸時代から樺太の境界について、露國と交渉する所があつたが、明治八年に至り、千島と樺太の交換が出来て漸く北方の懸案を解決した。しかし、露國は夙に東方侵略の野心があつたので、(1)日清戦争の後、清國に強要して、皮肉にも、さきに、わが國に迫つて清國に還附させた遼東半島を租借したばかりでなく、(2)また、頻りにその勢力を朝鮮にも扶植し、(3)ついで、北清事變が起ると、妄りに大兵を滿洲に入れてその要所々々を占領し、(4)且つ韓國の北邊をおびやかして領土併呑の野心を逞しうせんとした。

●日露戦役 そこで、わが國は、清韓領土の保全と東洋平和の維持を

千島・樺太の交換 (二五三五年)

露國の野心  
日・露戦争の遠因

(一)遼東半島の租借

(二)朝鮮への勢力扶植

(三)滿洲占領

(四)朝鮮威壓

日・露戦争の近因

(一)わが國の忠告と日英同盟

(二)露國の態度

奉天に於ける諸大將

向つて右から  
川村景明・兒玉源太郎・乃木希典・奥保善・大山巖・山縣有朋・野津道貫・黒木爲楨である

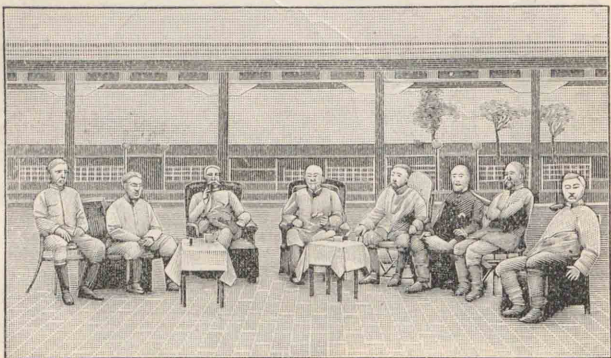
宣戦

わが陸軍の連勝

遼陽—沙河—旅順—奉天

わが海軍の活動

仁川港外—旅順港外—港口閉塞—蔚山沖—日本海



目的として日英同盟を結び、また、度々露國に忠告して、事を平和の間に解決せんと努めた。しかし、露國は、少しもその態度を改めず、却つて武力を以て、わが國を屈服させようと企てたから、明治三十七年二月、わが國は、已むを得ず、國交を絶つて戦を宣した。かくて、わが陸軍

(第一、第二、第三)は、破竹の勢で諸所に敵軍を破り、大山巖(陸軍大將、滿洲軍總司令官)は、三軍を督して遼陽を取り、沙河に捷ち、乃木希典(陸軍大將、第三軍司令官)は、旅順を屠り、翌年三月には、總軍(約四十萬人)北進して敵の大軍

(約六十萬人)を奉天に破つてこれを占領した。この間、海軍もまた、仁川港外に敵艦を挫き、度々旅順港を襲撃し、蔚山沖に敵の浦鹽艦隊を破り、同年五月、東郷平八郎(海軍大將、聯合艦隊司令長官)は、敵のバルチック艦隊を日本海に邀撃し、これを全滅させて空前の大勝を博した。これで、戦争の大勢が定ま



ポーツマス條約  
(二五六五年)

日本海海戦

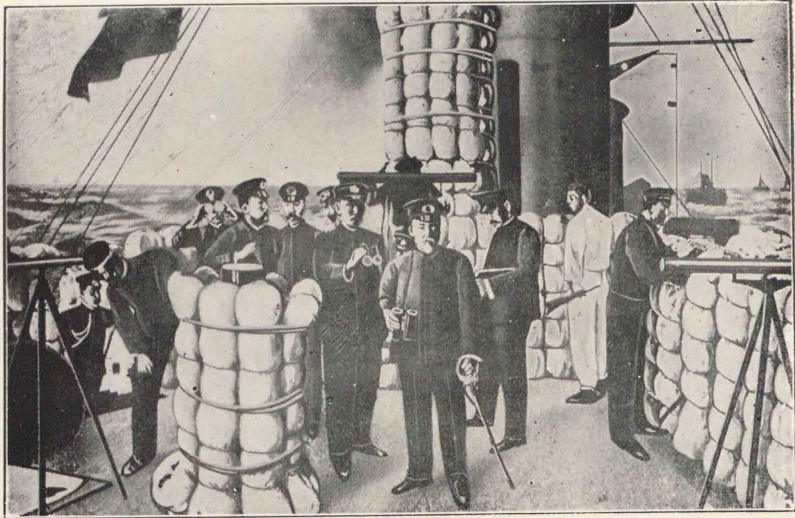
明治三十八年  
五月二十七日  
午後二時過の  
光景で先頭は  
旗艦三笠次は  
敷島富士朝  
日などの諸艦  
である

併合當時の  
韓國皇帝

併合後昌德宮  
李王殿下と申  
したが大正十  
五年四月薨去  
せられた

日・韓協約  
監府 統

韓國併合の理由



將大郷東の上艦笠三〔圖上〕

明治三十三年五月二十七日午後二時頃露國艦隊は日本海を東北に航進し我艦隊は之に對して西南に向はしつゝ戦機を正しつゝ戦を開戦したるにあつた。此の圖は當時東郷大將が三笠艦の上へ立つてゐる所である。

圖の議會スマツーボ〔圖下〕

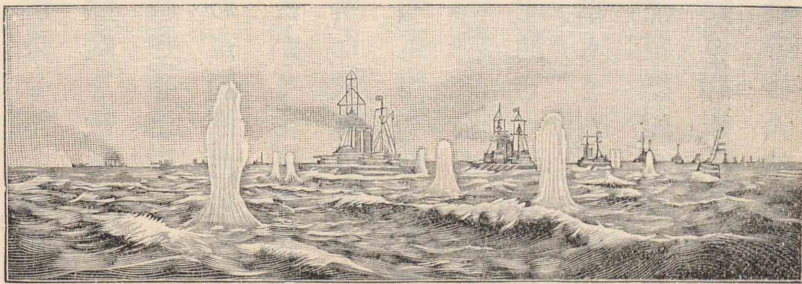
右の列中は小村壽太郎左の列中はウイッテ



つたから、兩國は米國大統領(ヴェルズ)の勸告を容れてポーツマス條約を結び(全權は小村壽太郎とウイッテ)わが國は露國をして(1)韓國(朝鮮)に於けるわが國の優秀權を認め、(2)樺太の南半をわが國に割き(3)南滿洲鐵道と旅順・大連一帶の租借權をわが國に譲らしめた。

韓國の併合 抑も東洋

平和の破れるのは、多く韓國のことに關係してあるから、日露戦争の後、わが國は、韓國と協約を結んで、これを保護國とし、伊藤博文を統監に任じて京城に居らせ、日韓共同の主義利益を確保した。しかし、韓國の積弊は、容易に改まらず、民情もまた、穩かでないかつたので、明治四十三年、寺内正毅(陸軍大臣)が統監となるや、韓國





韓國併合條約  
(二五七〇年)

同盟國と聯合國

青島

もとドイツの東洋に於ける策源地である

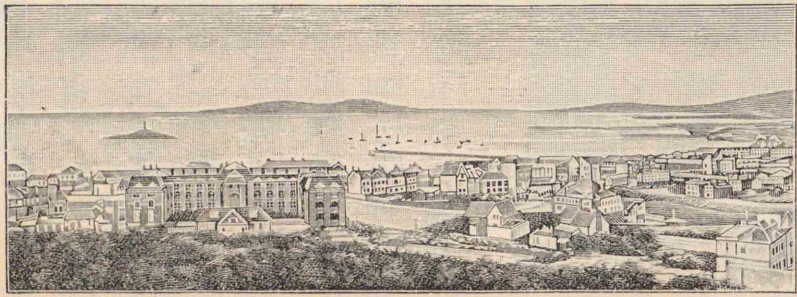
日・獨戰爭  
(二五七四—二五七八年)

青島陥落  
(二五七四年)

獨領南洋諸島占領  
(二五七四年)

民の幸福と東洋の平和の爲に、韓國と韓國併合條約を結び(八)韓國皇帝李<sup>リ</sup>王<sup>セキ</sup>はその統治權をわが天皇に讓與された。そこで、韓國は、永久にわが國に併合された。

④世界大戰役 大正三年(七)から、歐洲に大動亂が起り、獨逸等の同盟國と露、佛、英等の聯合國との間に、戦端が開かれ、後には、伊、米兩國も聯合國に加はり、前後五年に亙つた大戦争となつた。この動亂の初め、獨逸は、膠州灣<sup>カウシウワン</sup>(<sup>支那</sup>山東省)にも兵備を修め、東洋の平和が危くなつたので、わが國は、日英同盟の誼<sup>ヨシミ</sup>により、八月、獨逸に對して戦を宣し、直ちに海陸の兵を膠州灣地方に出して十一月、青島<sup>サウタウ</sup>を陥れた。また、わが海軍の一部は、英國の海軍と呼應して南洋方面の敵艦隊を驅逐<sup>クツク</sup>して獨領南洋諸島<sup>シヤルマリアナカ</sup>(赤道以北のマリアナ)を占領した。これで、東洋の平和は恢復したか





地中海出動  
(二五七七年)  
シベリヤ出兵  
(二五七八年)

休戦

講和會議

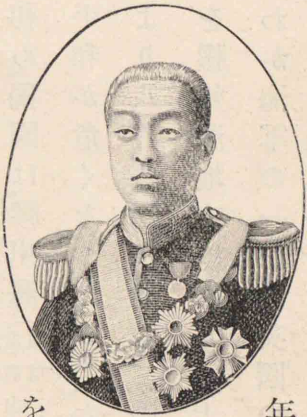
西園寺公望

寫眞による

講和とわが國

會議の目的

會合國とわが國  
の全權委員



ら、六年(月)わが海軍は、遠く地中海方面にも出動して旭旗を翻し、七年(月)には、陸軍もまた、露領シベリヤに出兵して作戦に當つた。かくて、同年十一月に至り、同盟國は力盡きて休戦を請うたから、列國はパリ(佛國の首府)で講和會議を開き、わが國は西園寺公望(薩侯)等を派遣した。この會議の結果、翌年(月)講和條約の調印を終つたが、わが國は、(1)山東省に於ける種々の利權を得、(2)太平洋上に於ける赤道以北の舊獨領諸島を統治する委任を受けた。

五 ワシントン會議 世界大戰役の後も、各國軍備の競争が烈しかつたので、かくては果てしがないから、米國大統領ハーディングの提議によつて、大正十年(月)から翌年(月)まで、五大國(英・米・日・佛・伊)との全權委員が、ワシントン(米國の首府)に會議を開いた。わが國からは加藤友三郎(海軍大臣)徳川家達(公爵貴族)等が全權委員として派遣された。この會議

協議の要項

(一)海軍力の制限

(二)太平洋問題

加藤友三郎

(三)支那問題

清國の滅亡—支那共和國の興起

日・支條約の締結  
(二五七五年)

袁世凱

日・支條約の結果



で、(1)五大國は、現在の海軍主力艦を根柢として相互の間に、それ〴〵制限率(英・米・兩國は各、一八)を協定し、(2)太平洋に於ける協約國(英・米・日・佛)は、相互の領土保全を約し、(3)支那に於ける領土の尊重、關稅率の改訂等を決定したが、わが國民には、不滿なことが少くなかつた。

日支の關係

これより先、明治四十五年、清國は革命の爲に滅び、中華民國が興つて袁世凱が大總統となつた。その後、わが國は、世界大戰

役の結果、膠州灣地方を占領し、且つ東洋平和を維持すべき責任が一層重大となつたから、大正四年(月)中華國民國と交渉して條約を結び、南滿洲東部内蒙古等に於ける種々の特權を承認させた。然るに、この條約は、意外にも支那人の憤激を買ひ、度々排日運動がくり返





わが國の讓歩

わが國の撤兵

尼港遭難記念碑

東京市九段坂  
の上に建てて  
ある

ニコライエフス  
ク虐殺

(二五八〇年)

わが軍の占領地

日・露國交の恢  
復 (二五八五年)

幕末以來日・米  
の親善

されたが、ワシントン會議の際、わが國は、内蒙古の權利の放棄を聲明し、翌十二年、膠州灣地方及び山東鐵道を支那に還附したので、支那人も漸くわが誠意を認めるやうになつた。

七 日露の交渉 さきに、歐洲の平和が克復され

ると、わが國は、シベリヤから多少の撤兵を行

た。然るに、大正九年(三)、ニコライエフスク(いはは

に於て、わが駐屯兵及び在留民約七百名が、過激

派の爲に、聞くも哀れなる虐殺に遭うたので、わ

が國は、兵を駐めて沿海州の一部と北樺太を占

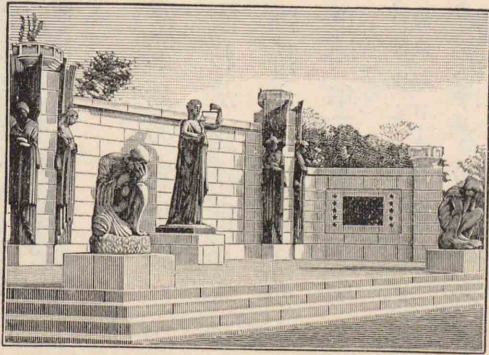
領し、後日、露國に謝罪させる保障とした。しかし、

同十一年に至り、わが國は、悉く沿海州地方の兵を撤して翌年、露國勞

農政府と豫備交渉を開き、遂に同十四年、日露の國交を恢復したので、

北樺太の兵をも撤し、露領内に於て種々の利權を得ることとなつた。

八 排日問題 幕末に於けるわが開國は、米國に負ふ所が多かつたが、



移民制限新法案  
の實施  
(二五八四年)

わが國民の不滿

西洋文化の輸入  
—その弊害—

國民の自覺—明  
治の新文明

それかあらぬか、米國も、わが國に好意を表したので、日・米の國交は、久しく親善を保つて來た。然るに、日露戦争の終つた頃から、不思議にも、米國人はわが學童に差別待遇を與へ、遂には、わが移民をも排斥せんとする傾向が、年を逐うて著しくなり、大正十三年(七)、彼はわが移民に差別待遇を與へる移民制限新法案を實施してしまつた。わが國は、正義・人道の上から、あらん限りの力を盡して彼を反省させ、新法案を阻止せんとしたが、その効がなかつたので、輿論が激昂して一時は、國交の親善さへ傷けられたやうな状態であつた。

### 第三十九章 明治・大正時代の文化

一 明治の新文明 維新以來、わが國は、盛に西洋の文物・制度を輸入したので、動もすれば、わが國固有の美點・長所をもすてるやうな傾向があつた。しかし、間もなく、その反動が起つて、國民的の自覺心を生じ、採長・補短の氣運が上下にみなぎり、西洋の文明は、わが固有の美風と調



和結合して、こゝに明治の新文明が生まれ、實に前古に比類のない健全な發達を見るやうになつた。

初等教育

●**教育の進歩** 明治五年、學制が布かれて、義務教育の方針が定まると、初等教育は、津々浦々に至るまで非常な勢で普及した。中等教育も

中等教育

森 有 禮

——第一代の文部大臣である

師範教育

高等教育



また、次第に進歩し、中等學校は、全國を通じて殆ど限なく設立された。これ等の教育に従事する教師は、各府縣設立の師範學校と官立の高等師範學校(東京・廣島・奈良)等によつて養成されてゐる。次に、全國樞要の地に、高等學校を次第に設けて、最高學府たる五帝國大學(東京・京都・東北・九州・北海道)に聯絡させ、また農、工、商、醫、鑛等各種の専門學校をも立てたので、教育の設備は、歐米の先進國に劣らぬやうになつた。殊に多くの私立大學が設立されて、國家に貢獻する所が少くなかつたのと、女子教育が盛になつて、女子の面目が改まつたのとは、實に明治以後の教育の特色といふべきである。

明治以後教育の特色

學術發達の原因

福澤諭吉

大分縣中津町の人の慶應義塾の創立者である

學術發達の狀態



●**學術の發達**

かやうに教育が盛になつたので、外國に留學するも

のや外國教師の來朝するものなどが少からず何れも西洋の學術を傳へた。國民は、初めただ西洋の學術を模倣するに過ぎなかつたが、後には、おひ／＼と獨創的研究をする學者も現はれ、東洋學の研究、醫學上の發見、軍器、火藥の

印刷業の發達

明治初年の郵便

乗馬の者は集配人、郵便箱には書狀集箱、毎日八時開箱、郵便局と書いてある

郵便

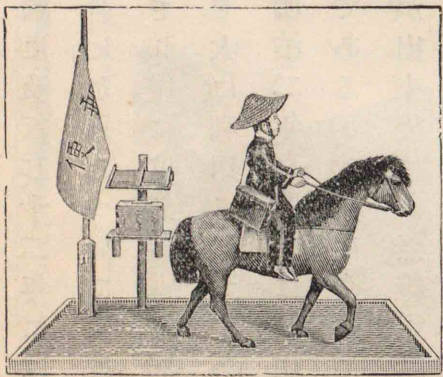
電信

發明等の如きは、往々先進國を凌ぐものさへあつて、諸般の學術が大に興つて來た。なほ、印刷業が發達して新聞雜誌、圖書の刊行が多くなり、國民の知見を弘めたことは、非常なものであつた。

●**通信機關の進歩** (1) 郵便は明治四年、東京

京都、大阪間に創めたが、翌年から、これを全國に及ぼし、十年には萬國郵便聯合に加入した。

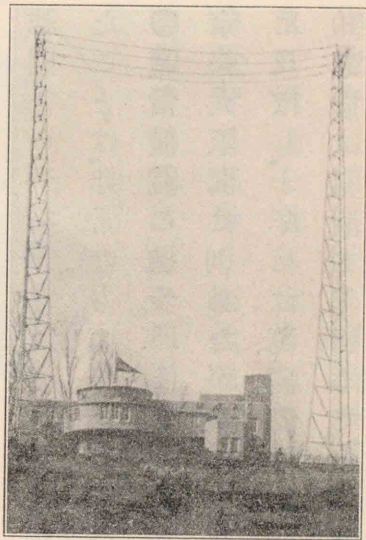
(2) 電信は明治二年、始めて京濱間に通じてか





東京無線電  
話放送局

電話



設備され、且つ遠方とも自由に通話することが出来、後には無線電話  
さへ行はれるやうになつた。

⑤ 交通機關の擴張 (一)陸運 (1)鐵道は、明治五年、京濱間より創めて、  
次第に遠方に及ぼしたが、官設の外に、私設鐵道も多く敷設された。然  
るに、同三十九年に至り、政府は主な私設鐵道を買収して官營とし、そ  
の改良、統一に力を

鐵道

明治五年 約十八哩  
昭和元年

約一萬哩

注ぎ、大に國民の便利を圖つた。(2)また電車は、多く都市や樞要の地な

電車

鐵道

自動車

三菱會社

岩崎彌太郎

高知縣の人である



政府の保護を得たの  
で、次第に隆盛となり、  
近海の航路權を収め  
た。その後、十八年に至り、

日本郵船會社  
日本郵船會社  
大阪商船會社  
飛行機の必要と  
發達

共同運輸會社と合併して日本郵船會社と稱す  
るや、社運が益、振うて世界屈指の大會社となつ  
た。この會社と大阪商船會社は、政府の保護の下  
に世界の各地へ航路を開き、大正の末頃、わが國  
は、世界第三位の海運國となつた。(三)飛行機



飛行機は、  
軍事交通

商船 明治十一年 約四萬三千噸  
大正十四年

約三百九十萬噸



の上から重要な機關と認められ、朝野共にその研究に努力したので、飛行郵便・飛行輸送も始まり、訪歐飛行も實現され、驚くべき發達を遂げつつある。

農業

●産業貿易の振興 (一)農業 わが國は、古くから農業を國本として

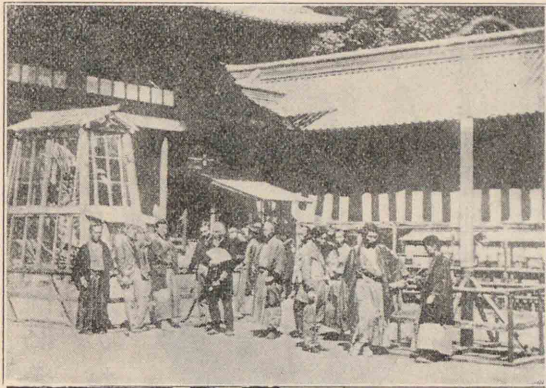
工業

最初の博覽會

明治五年三月、四月東京湯島の聖堂に開いた博覽會の入口を寫したものであり、左の方に見えるは、名古屋の城の城である

鑛業

漁業



居るので、政府は夙に農學校・農事試驗場・農會等を設けさせると共に、耕地整理を行はせ、頻りに保護・獎勵して改良・進歩を圖つたから、農産物は産額も増加し、品質も良好となつた。(二)工業 工業は政府が大工場をたて、洋式の機關を構へて模範を示したから、多くの企業家が現はれ、各種の大工場が相ついで興つた。(三)鑛業 鑛業は、石油・金・銀・銅等の採掘が盛んとなつた。(四)漁業 わが國民は勇敢であるから、近海のみならず、遠洋漁業に出るものが多くなつた。

商業

(五)商業 かやうに各種の産業が振興すると、一方銀行業の發達、貨幣制度の確立と相俟つて、内外の商業が著しく隆盛となつた。殊に外

外國貿易

國貿易は、年を逐うて發展し、昭和元年(大正十一年)の貿易額は實に四十四

貿易 明治元年 約二千六百萬圓  
昭和元年 約四十四億二千萬圓

約四十四億二千萬圓

輸出入品の状態

億餘圓に上つて居る。(六)概説 しかし、わが國は、生絲こそ巨額を輸出するが、工業の原料たる棉花は、殆どその全部、鐵・木材及び燃料たる石油等は、その多くを輸入し、主食物たる米さへ、外國に仰ぐ状態であるのは、甚だ遺憾なことである。

### 第四十章 現代の情勢

今上天皇の踐祚 (二五八六年)

朝見式

●今上天皇の即位 大正十五年十二月(三)大正天皇が崩御になるのと、今上天皇は直ちに踐祚して年號を昭和と改め、その二十八日、東京宮城に於て朝見式を行はせられた。こえて昭和三年十一月(六)天皇は

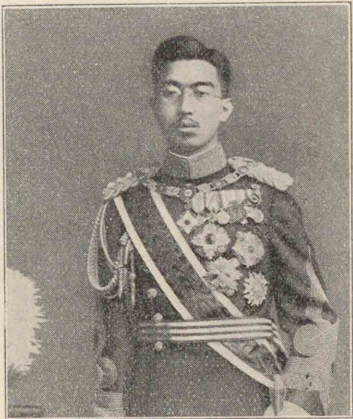


今上天皇即位の御大禮 (二五八八年)

今上天皇 未曾有の盛儀

田中義一

財界の不安



賢所を奉じて京都へ行幸せられ、その十日、京都御所に於て、即位の大禮を挙げさせられた。この日、天皇は御親ら賢所を拜して皇祖天照大神に即位の由を告げさせられ、午後、紫宸殿の高御座に昇つて即位の詔を下された。内閣總理大臣田中義一は、國民を代表して恭しく壽詞を奏し、終つて萬歳を三唱し、參列の内外諸臣一同がこれに和し、更に全國の官民一同も、これに和して萬歳を奉唱した。實にその儀式の盛んなことは、前古未曾有と稱せられた。

●今上天皇の内治

今上天皇の御代は、御登極の後、日がなほ淺いので、内治の方面では、重要な事件が少いが、昭和二年に、臺灣銀行救済の問題から、二・三の銀行の不始末が現はれ、財界は極度の不安に襲はれたことがあつた。幸



濱口内閣の政策

濱口雄幸

第二次若槻内閣の成立

犬養内閣の成立

中華民國の狀態

山東出兵 (二五八七年)



にも、時の政府(田中)が、速かに救済の方法を講じたので、人心は次第に鎮靜するに至つた。次の濱口内閣は思想、財政の兩問題に主力を注いで教化の振興に努力し、財政の緊縮を勵まし、同五年一月(十一)には、金解禁を斷行して財界の好轉を計り、また、産業の合理化、國産品の消費等を奨めてゐた。然るに、同六年四月(十三)濱口首相は創痍治療の爲に辭職したので、これを承けて若槻内閣(第二)が成立した。然るに此の内閣も政見不統一のため、十二月に總辭職となり、犬養内閣が成立した(十三日)。

●支那との關係

支那は中華民國が成立してから、政變と内亂とを常習とし、その内亂は、往々、害を外國人に加へることがあつた。昭和二年、その内亂が擴がつて外國居留民の安寧を危くするものがあるや、わが國(内田)は居留民保護の爲に、斷然、陸軍を山東省に派遣して(五月七)濟南附近を鎮めさせたことがあつた。そして、最近にては滿蒙事件、

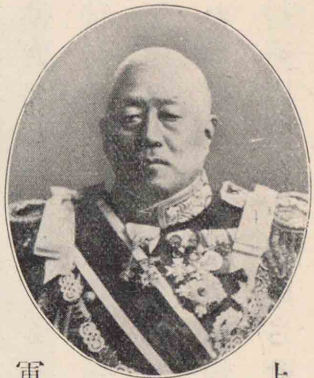


滿蒙及び上海へ出兵

齋藤實

第二回海軍縮小協定會議

わが全權委員



上海事件などが起つたので、我が國は、居留民保護のために共に出兵中である。

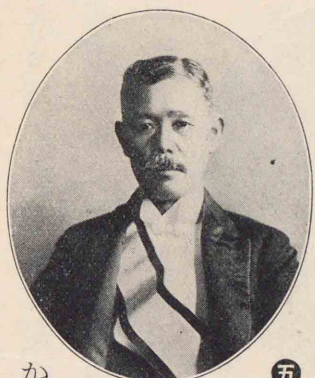
④ **ゼネヴァ會議** 昭和二年六月から、スウイスのゼネヴァ(ジュネーブ)に於て、日・英・米三國の第二回海軍縮小協定會議が開かれた。わが國は朝鮮總督齋藤實(海軍大將、子爵)等々を全權委員に任じて出席させた。然るに、米國はワシントン會議の例に倣つて海軍補助艦の比率をも協定せんと提議したが、英・米兩國全權の間に意見の一致を缺く所があつて、遂に決裂を見るに至つた。

會議の決裂

第三回海軍縮小協定會議

若槻禮次郎

わが全權委員



⑤ **ロンドン會議** ゼネヴァ會議の決裂は、更にロンドン會議の開催を餘儀なくさせた。即ち昭和五年一月から、日・英・米・佛・伊五大國の間に第三回海軍縮小協定會議がロンドン(首府)で開かれたのである。わが國からは、前内閣總理大臣

三大國の補助艦の比率

若槻禮次郎(海軍大將)等が全權委員として派遣された。かくて、海軍補助艦について協議したが、佛・伊兩國は中途から異議を申立てたので、三大強國の間のみで補助艦の比率を協定し、英・米兩國の各十に對し、わが國は七未滿を以て決定した。

⑥ **國際聯盟理事會** 昨年九月より滿蒙事件がおこり、今年一月より上海事件が勃發するや、支那よりは之が解決を國際聯盟理事會へ提出したので、我が國よりも委員を任命し、各國の委員と目下協議中である。

國運の隆昌

内外の情勢

(一) 國內の情勢

(二) 環境の形勢

國民の覺悟

⑦ **國民の覺悟** 以上述べたやうに、わが國は國運の榮えゆくことが

旭日の昇るやうであり、今や世界五大國(大強國)の一として頗る重要な地位に立つて居るが、内には思想問題があり、經濟問題があつて、憂慮すべきことが少くはなく、外には列強間の平和が保しがたく、風雲の變化は固より測り知ることが出來ないから、わが國民たる者は、宜しく國史の成跡と帝國の地位にかんがみ、益々協同一致して忠君愛國







(五) 現代史年表

(明治元年より現時に至る)

下欄年代比較の一劃は五十年づゝである

大森國史甲一年(一〇四一—一〇五)

御代數	天皇	御在位紀元	年	號	紀元	重	要	事	項	年代比較
一三三	明治	二五二七—二五七二	明治	元年	二五二八	五箇條の御誓文	○一世一元の制を定め給うた			
一三二			二年	二年	二五二九	○御即位	○江戸を東京と改められた			
一三一			三年	三年	二五三〇	○版籍奉還	○版籍奉還			
一三〇			四年	四年	二五三一	○散髮及脱刀	○散髮及脱刀の令を出された			
一二九			五年	五年	二五三二	○征韓論	○征韓論が起つた			
一二八			六年	六年	二五三三	○征韓論	○征韓論が起つた			
一二七			七年	七年	二五三四	○征韓論	○征韓論が起つた			
一二六			八年	八年	二五三五	○征韓論	○征韓論が起つた			
一二五			九年	九年	二五三六	○征韓論	○征韓論が起つた			
一二四			十年	十年	二五三七	○征韓論	○征韓論が起つた			
一二三			十一年	十一年	二五三八	○征韓論	○征韓論が起つた			
一二二			十二年	十二年	二五三九	○征韓論	○征韓論が起つた			
一二一			十三年	十三年	二五四〇	○征韓論	○征韓論が起つた			
一二〇			十四年	十四年	二五四一	○征韓論	○征韓論が起つた			
一一九			十五年	十五年	二五四二	○征韓論	○征韓論が起つた			
一一八			十六年	十六年	二五四三	○征韓論	○征韓論が起つた			
一一七			十七年	十七年	二五四四	○征韓論	○征韓論が起つた			
一一六			十八年	十八年	二五四五	○征韓論	○征韓論が起つた			
一一五			十九年	十九年	二五四六	○征韓論	○征韓論が起つた			
一一四			二十年	二十年	二五四七	○征韓論	○征韓論が起つた			
一一三			二十一年	二十一年	二五四八	○征韓論	○征韓論が起つた			
一一二			二十二年	二十二年	二五四九	○征韓論	○征韓論が起つた			
一一一			二十三年	二十三年	二五五〇	○征韓論	○征韓論が起つた			
一一〇			二十四年	二十四年	二五五一	○征韓論	○征韓論が起つた			
一〇九			二十五年	二十五年	二五五二	○征韓論	○征韓論が起つた			
一〇八			二十六年	二十六年	二五五三	○征韓論	○征韓論が起つた			
一〇七			二十七年	二十七年	二五五四	○征韓論	○征韓論が起つた			
一〇六			二十八年	二十八年	二五五五	○征韓論	○征韓論が起つた			
一〇五			二十九年	二十九年	二五五六	○征韓論	○征韓論が起つた			
一〇四			三十年	三十年	二五五七	○征韓論	○征韓論が起つた			
一〇三			三十一年	三十一年	二五五八	○征韓論	○征韓論が起つた			
一〇二			三十二年	三十二年	二五五九	○征韓論	○征韓論が起つた			
一〇一			三十三年	三十三年	二五六〇	○征韓論	○征韓論が起つた			
一〇〇			三十四年	三十四年	二五六一	○征韓論	○征韓論が起つた			
九九			三十五年	三十五年	二五六二	○征韓論	○征韓論が起つた			
九八			三十六年	三十六年	二五六三	○征韓論	○征韓論が起つた			
九七			三十七年	三十七年	二五六四	○征韓論	○征韓論が起つた			
九六			三十八年	三十八年	二五六五	○征韓論	○征韓論が起つた			
九五			三十九年	三十九年	二五六六	○征韓論	○征韓論が起つた			
九四			四十年	四十年	二五六七	○征韓論	○征韓論が起つた			
九三			四十一年	四十一年	二五六八	○征韓論	○征韓論が起つた			
九二			四十二年	四十二年	二五六九	○征韓論	○征韓論が起つた			
九一			四十三年	四十三年	二五七〇	○征韓論	○征韓論が起つた			
九〇			四十四年	四十四年	二五七一	○征韓論	○征韓論が起つた			
八九			四十五年	四十五年	二五七二	○征韓論	○征韓論が起つた			
八八			四十六年	四十六年	二五七三	○征韓論	○征韓論が起つた			
八七			四十七年	四十七年	二五七四	○征韓論	○征韓論が起つた			
八六			四十八年	四十八年	二五七五	○征韓論	○征韓論が起つた			
八五			四十九年	四十九年	二五七六	○征韓論	○征韓論が起つた			
八四			五十年	五十年	二五七七	○征韓論	○征韓論が起つた			
八三			五十一年	五十一年	二五七八	○征韓論	○征韓論が起つた			
八二			五十二年	五十二年	二五七九	○征韓論	○征韓論が起つた			
八一			五十三年	五十三年	二五八〇	○征韓論	○征韓論が起つた			
八〇			五十四年	五十四年	二五八一	○征韓論	○征韓論が起つた			
七九			五十五年	五十五年	二五八二	○征韓論	○征韓論が起つた			
七八			五十六年	五十六年	二五八三	○征韓論	○征韓論が起つた			
七七			五十七年	五十七年	二五八四	○征韓論	○征韓論が起つた			
七六			五十八年	五十八年	二五八五	○征韓論	○征韓論が起つた			
七五			五十九年	五十九年	二五八六	○征韓論	○征韓論が起つた			
七四			六十年	六十年	二五八七	○征韓論	○征韓論が起つた			
七三			六十一年	六十一年	二五八八	○征韓論	○征韓論が起つた			
七二			六十二年	六十二年	二五八九	○征韓論	○征韓論が起つた			
七一			六十三年	六十三年	二五九〇	○征韓論	○征韓論が起つた			
七〇			六十四年	六十四年	二五九一	○征韓論	○征韓論が起つた			
六九			六十五年	六十五年	二五九二	○征韓論	○征韓論が起つた			
六八			六十六年	六十六年	二五九三	○征韓論	○征韓論が起つた			
六七			六十七年	六十七年	二五九四	○征韓論	○征韓論が起つた			
六六			六十八年	六十八年	二五九五	○征韓論	○征韓論が起つた			
六五			六十九年	六十九年	二五九六	○征韓論	○征韓論が起つた			
六四			七十年	七十年	二五九七	○征韓論	○征韓論が起つた			
六三			七十一年	七十一年	二五九八	○征韓論	○征韓論が起つた			
六二			七十二年	七十二年	二五九九	○征韓論	○征韓論が起つた			
六一			七十三年	七十三年	二六〇〇	○征韓論	○征韓論が起つた			
六〇			七十四年	七十四年	二六〇一	○征韓論	○征韓論が起つた			
五九			七十五年	七十五年	二六〇二	○征韓論	○征韓論が起つた			
五八			七十六年	七十六年	二六〇三	○征韓論	○征韓論が起つた			
五七			七十七年	七十七年	二六〇四	○征韓論	○征韓論が起つた			
五六			七十八年	七十八年	二六〇五	○征韓論	○征韓論が起つた			
五五			七十九年	七十九年	二六〇六	○征韓論	○征韓論が起つた			
五四			八十年	八十年	二六〇七	○征韓論	○征韓論が起つた			
五三			八十一年	八十一年	二六〇八	○征韓論	○征韓論が起つた			
五二			八十二年	八十二年	二六〇九	○征韓論	○征韓論が起つた			
五一			八十三年	八十三年	二六一〇	○征韓論	○征韓論が起つた			
五〇			八十四年	八十四年	二六一一	○征韓論	○征韓論が起つた			
四九			八十五年	八十五年	二六一二	○征韓論	○征韓論が起つた			
四八			八十六年	八十六年	二六一三	○征韓論	○征韓論が起つた			
四七			八十七年	八十七年	二六一四	○征韓論	○征韓論が起つた			
四六			八十八年	八十八年	二六一五	○征韓論	○征韓論が起つた			
四五			八十九年	八十九年	二六一六	○征韓論	○征韓論が起つた			
四四			九十年	九十年	二六一七	○征韓論	○征韓論が起つた			
四三			九十一年	九十一年	二六一八	○征韓論	○征韓論が起つた			
四二			九十二年	九十二年	二六一九	○征韓論	○征韓論が起つた			
四一			九十三年	九十三年	二六二〇	○征韓論	○征韓論が起つた			
四〇			九十四年	九十四年	二六二一	○征韓論	○征韓論が起つた			
三九			九十五年	九十五年	二六二二	○征韓論	○征韓論が起つた			
三八			九十六年	九十六年	二六二三	○征韓論	○征韓論が起つた			
三七			九十七年	九十七年	二六二四	○征韓論	○征韓論が起つた			
三六			九十八年	九十八年	二六二五	○征韓論	○征韓論が起つた			
三五			九十九年	九十九年	二六二六	○征韓論	○征韓論が起つた			
三四			一百年	一百年	二六二七	○征韓論	○征韓論が起つた			



(五) 現代史年表

(明治元年より現時に至る)

下欄年代比較の一割は五十年づつである

大森國史甲 一年(二〇四—二〇五)

御代數	天皇	御在位紀元	年號	紀元	重要事項	年代比較
一一三	明治	二五二七—二五七二	明治元年	二五二八	五箇條の御誓文○一世一元の制を定め給うた	
一一二	明治	二五二七—二五七二	二年	二五二九	○御即位○版籍奉還	
一一一	明治	二五二七—二五七二	三年	二五三〇	○東宮御成婚	
一一〇	明治	二五二七—二五七二	四年	二五三一	○慶應義塾創立	
一〇九	明治	二五二七—二五七二	五年	二五三二	○京濱鐵道が成った	
一〇八	明治	二五二七—二五七二	六年	二五三三	○天皇家の御成婚	
一〇七	明治	二五二七—二五七二	七年	二五三四	○千島・樺太の交換	
一〇六	明治	二五二七—二五七二	八年	二五三五	○朝鮮との通好條約が成った	
一〇五	明治	二五二七—二五七二	九年	二五三六	○西南の役	
一〇四	明治	二五二七—二五七二	一〇年	二五三七	○琉球處分の府縣會の開設	
一〇三	明治	二五二七—二五七二	一一年	二五三九	○朝鮮京城の變	
一〇二	明治	二五二七—二五七二	一二年	二五四〇	○朝鮮京城の變	
一〇一	明治	二五二七—二五七二	一三年	二五四一	○朝鮮京城の變	
一〇〇	明治	二五二七—二五七二	一四年	二五四二	○朝鮮京城の變	
九九	明治	二五二七—二五七二	一五年	二五四三	○朝鮮京城の變	
九八	明治	二五二七—二五七二	一六年	二五四四	○朝鮮京城の變	
九七	明治	二五二七—二五七二	一七年	二五四五	○朝鮮京城の變	
九六	明治	二五二七—二五七二	一八年	二五四六	○朝鮮京城の變	
九五	明治	二五二七—二五七二	一九年	二五四七	○朝鮮京城の變	
九四	明治	二五二七—二五七二	二〇年	二五四八	○朝鮮京城の變	
九三	明治	二五二七—二五七二	二一年	二五四九	○朝鮮京城の變	
九二	明治	二五二七—二五七二	二二年	二五五〇	○朝鮮京城の變	
九一	明治	二五二七—二五七二	二三年	二五五一	○朝鮮京城の變	
九〇	明治	二五二七—二五七二	二四年	二五五二	○朝鮮京城の變	
八九	明治	二五二七—二五七二	二五年	二五五三	○朝鮮京城の變	
八八	明治	二五二七—二五七二	二六年	二五五四	○朝鮮京城の變	
八七	明治	二五二七—二五七二	二七年	二五五五	○朝鮮京城の變	
八六	明治	二五二七—二五七二	二八年	二五五六	○朝鮮京城の變	
八五	明治	二五二七—二五七二	二九年	二五五七	○朝鮮京城の變	
八四	明治	二五二七—二五七二	三〇年	二五五八	○朝鮮京城の變	
八三	明治	二五二七—二五七二	三一年	二五五九	○朝鮮京城の變	
八二	明治	二五二七—二五七二	三二年	二五六〇	○朝鮮京城の變	
八一	明治	二五二七—二五七二	三三年	二五六一	○朝鮮京城の變	
八〇	明治	二五二七—二五七二	三四年	二五六二	○朝鮮京城の變	
七九	明治	二五二七—二五七二	三五年	二五六三	○朝鮮京城の變	
七八	明治	二五二七—二五七二	三六年	二五六四	○朝鮮京城の變	
七七	明治	二五二七—二五七二	三七年	二五六五	○朝鮮京城の變	
七六	明治	二五二七—二五七二	三八年	二五六六	○朝鮮京城の變	
七五	明治	二五二七—二五七二	三九年	二五六七	○朝鮮京城の變	
七四	明治	二五二七—二五七二	四〇年	二五六八	○朝鮮京城の變	
七三	明治	二五二七—二五七二	四一年	二五六九	○朝鮮京城の變	
七二	明治	二五二七—二五七二	四二年	二五七〇	○朝鮮京城の變	
七一	明治	二五二七—二五七二	四三年	二五七一	○朝鮮京城の變	
七〇	明治	二五二七—二五七二	四四年	二五七二	○朝鮮京城の變	
六九	明治	二五二七—二五七二	四五年	二五七三	○朝鮮京城の變	
六八	明治	二五二七—二五七二	四六年	二五七四	○朝鮮京城の變	
六七	明治	二五二七—二五七二	四七年	二五七五	○朝鮮京城の變	
六六	明治	二五二七—二五七二	四八年	二五七六	○朝鮮京城の變	
六五	明治	二五二七—二五七二	四九年	二五七七	○朝鮮京城の變	
六四	明治	二五二七—二五七二	五〇年	二五七八	○朝鮮京城の變	
六三	明治	二五二七—二五七二	五一年	二五七九	○朝鮮京城の變	
六二	明治	二五二七—二五七二	五二年	二五八〇	○朝鮮京城の變	
六一	明治	二五二七—二五七二	五三年	二五八一	○朝鮮京城の變	
六〇	明治	二五二七—二五七二	五四年	二五八二	○朝鮮京城の變	
五九	明治	二五二七—二五七二	五五年	二五八三	○朝鮮京城の變	
五八	明治	二五二七—二五七二	五六年	二五八四	○朝鮮京城の變	
五七	明治	二五二七—二五七二	五七年	二五八五	○朝鮮京城の變	
五六	明治	二五二七—二五七二	五八年	二五八六	○朝鮮京城の變	
五五	明治	二五二七—二五七二	五九年	二五八七	○朝鮮京城の變	
五四	明治	二五二七—二五七二	六〇年	二五八八	○朝鮮京城の變	
五三	明治	二五二七—二五七二	六一年	二五八九	○朝鮮京城の變	
五二	明治	二五二七—二五七二	六二年	二五九〇	○朝鮮京城の變	
五一	明治	二五二七—二五七二	六三年	二五九一	○朝鮮京城の變	
四〇	明治	二五二七—二五七二	六四年	二五九二	○朝鮮京城の變	
三九	明治	二五二七—二五七二	六五年	二五九三	○朝鮮京城の變	
三八	明治	二五二七—二五七二	六六年	二五九四	○朝鮮京城の變	
三七	明治	二五二七—二五七二	六七年	二五九五	○朝鮮京城の變	
三六	明治	二五二七—二五七二	六八年	二五九六	○朝鮮京城の變	
三五	明治	二五二七—二五七二	六九年	二五九七	○朝鮮京城の變	
三四	明治	二五二七—二五七二	七〇年	二五九八	○朝鮮京城の變	
三三	明治	二五二七—二五七二	七一年	二五九九	○朝鮮京城の變	
三二	明治	二五二七—二五七二	七二年	二六〇〇	○朝鮮京城の變	
三一	明治	二五二七—二五七二	七三年	二六〇一	○朝鮮京城の變	
三〇	明治	二五二七—二五七二	七四年	二六〇二	○朝鮮京城の變	
二九	明治	二五二七—二五七二	七五年	二六〇三	○朝鮮京城の變	
二八	明治	二五二七—二五七二	七六年	二六〇四	○朝鮮京城の變	
二七	明治	二五二七—二五七二	七七年	二六〇五	○朝鮮京城の變	
二六	明治	二五二七—二五七二	七八年	二六〇六	○朝鮮京城の變	
二五	明治	二五二七—二五七二	七九年	二六〇七	○朝鮮京城の變	
二四	明治	二五二七—二五七二	八〇年	二六〇八	○朝鮮京城の變	
二三	明治	二五二七—二五七二	八一年	二六〇九	○朝鮮京城の變	
二二	明治	二五二七—二五七二	八二年	二六一〇	○朝鮮京城の變	
二一	明治	二五二七—二五七二	八三年	二六一一	○朝鮮京城の變	
二〇	明治	二五二七—二五七二	八四年	二六一二	○朝鮮京城の變	
一九	明治	二五二七—二五七二	八五年	二六一三	○朝鮮京城の變	
一八	明治	二五二七—二五七二	八六年	二六一四	○朝鮮京城の變	
一七	明治	二五二七—二五七二	八七年	二六一五	○朝鮮京城の變	
一六	明治	二五二七—二五七二	八八年	二六一六	○朝鮮京城の變	
一五	明治	二五二七—二五七二	八九年	二六一七	○朝鮮京城の變	
一四	明治	二五二七—二五七二	九〇年	二六一八	○朝鮮京城の變	
一三	明治	二五二七—二五七二	九一年	二六一九	○朝鮮京城の變	
一二	明治	二五二七—二五七二	九二年	二六二〇	○朝鮮京城の變	
一一	明治	二五二七—二五七二	九三年	二六二一	○朝鮮京城の變	
一〇	明治	二五二七—二五七二	九四年	二六二二	○朝鮮京城の變	
九	明治	二五二七—二五七二	九五年	二六二三	○朝鮮京城の變	
八	明治	二五二七—二五七二	九六年	二六二四	○朝鮮京城の變	
七	明治	二五二七—二五七二	九七年	二六二五	○朝鮮京城の變	
六	明治	二五二七—二五七二	九八年	二六二六	○朝鮮京城の變	
五	明治	二五二七—二五七二	九九年	二六二七	○朝鮮京城の變	
四	明治	二五二七—二五七二	一〇〇年	二六二八	○朝鮮京城の變	
三	明治	二五二七—二五七二	一〇一年	二六二九	○朝鮮京城の變	
二	明治	二五二七—二五七二	一〇二年	二六三〇	○朝鮮京城の變	
一	明治	二五二七—二五七二	一〇三年	二六三一	○朝鮮京城の變	



昭和六年九月三日  
昭和七年二月十九日  
昭和七年二月二十三日  
日印  
日發  
日修正再版印刷  
日修正再版印刷  
日修正再版發行

新體國史教科書甲表  
標準(第一學年用)  
定價金壹圓三拾九錢

不許  
複製

著作者

大森金五郎

發行兼  
印刷者

東京市神田區通神保町一番地  
株式會社三省堂

印刷所

東京市外蒲田  
株式會社三省堂蒲田工場

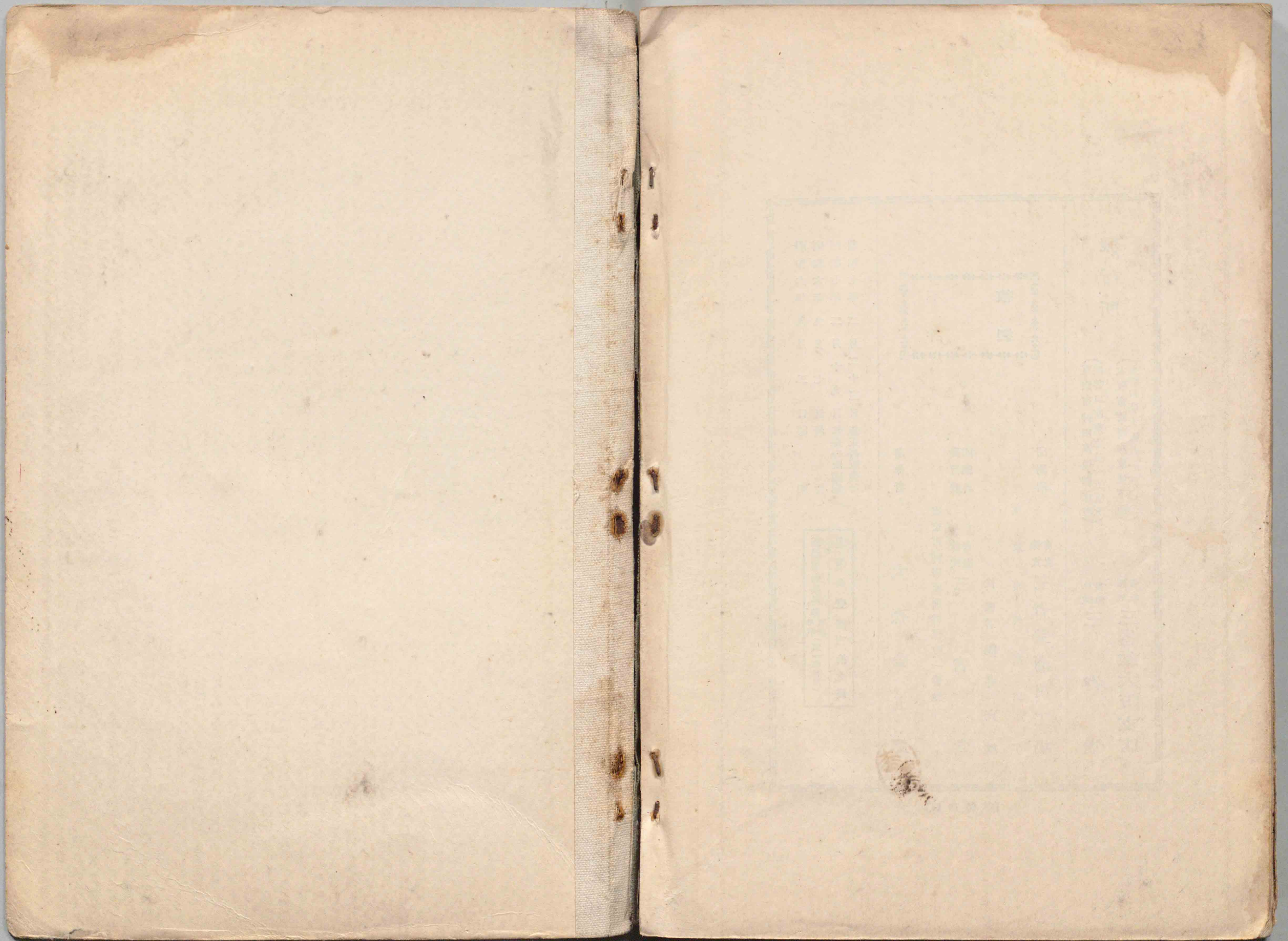
發行所

東京市神田區通神保町  
振替口座東京三三五五五  
大阪市西區阿波座下通  
振替口座大阪八一三〇〇

株式會社三省堂  
株式會社三省堂大阪支店

【本製鳥飯】









崇中

第十三學級第一學年

竹浦友行

